日枝中学校ＥＬＶ棟増築工事（建築）

図　面　目　録

図面番号	図　面　名　称	図面番号	図　面　名　称	図面番号	図　面　名　称
A- 001	特記仕様書-1	A- 026	矩計図-3	【構造】	
A- 002	特記仕様書-2	A- 027	各階平面詳細図	S- 001	鉄骨構造基準
A- 003	特記仕様書-3	A- 028	屋根伏図	S- 002	RC標準図-1
A- 004	特記仕様書-4	A- 029	展開図	S- 003	RC標準図-2
A- 005	特記仕様書-5	A- 030	部分詳細図	S- 004	ＱＬデッキ合成スラブ設計・施工標準
A- 006	特記仕様書-6	A- 031	渡り廊下改修図-1	S- 005	各階伏図・RC部材リスト
A- 007	特記仕様書-7	A- 032	渡り廊下改修図-2	S- 006	軸組図・S部材リスト
A- 008	特記仕様書-8	A- 033	渡り廊下改修図-3	S- 007	鉄骨詳細図
A- 009	特記仕様書-9、工事区分表	A- 034	既存校舎改修図-1		
A- 010	付近見取図	A- 035	既存校舎改修図-2	【電気】	
A- 011	敷地求積図	A- 036	外構図	E- 001	電気設備工事仕様書・照明器具一覧表
A- 012	求積図・面積表	A- 037	外構詳細図	E- 002	動力設備・電灯設備・構内配電線路図
A- 013	面積表・平均地盤算定図	A- 038	法チェック図-1	E- 003	弱電設備・自動火災報知設備図
A- 014	建物概要・仕上表	A- 039	法チェック図-2		
A- 015	配置図-1	A- 040	法チェック図-3		
A- 016	配置図-2	A- 041	仮設計画図		
A- 017	日影図				
A- 018	１階平面図				
A- 019	２階平面図				
A- 020	３階平面図				
A- 021	４階平面図				
A- 022	立面図				
A- 023	断面図				
A- 024	矩計図-1				
A- 025	矩計図-2				

全 48 枚

建築工事特記仕様書（最新版）No.1/8

Ⅰ 工 事 概 要

1．工事名称　日枝中学校ELV棟増築工事（建築）
2．工事場所　岐阜県高山市森下町　地内
3．用途地域　第二種中高層住居専用地域
4．防火地域　・防火地域　・準防火地域　・指定なし　⊙法22条第1項指定区域
5．工事種別　・新築　⊙増築　⊙改修　・耐震改修　・
6．敷地面積　23,907.00 ㎡
7．建物概要
　1）構造　既存校舎：ＲＣ造、ELV棟：鉄骨造
　2）面積　建築面積：3,680.15 ㎡ 延べ面積：7,811.85 ㎡

床面積			
	既存校舎	：6,304.50 ㎡	：
	ELV棟	：59.32 ㎡	：
	別棟	：1,475.75 ㎡	：
		：	：

　3）工事内容　建築工事一式
　　電気設備工事一式

8．別途工事　・電気設備工事　⊙給排水衛生設備工事　・空気調和設備工事　・ガス設備工事
　・カーテン取付工事　・植栽工事　⊙外構工事　・医療機器設置工事
　⊙昇降設備工事
　※本工事の工期は設備工事の工期と工事検査期間としての14日を含んでいる。
　※契約締結後 14 日以内に実施工程表を提出する。
9．消防法に基づく防火対象物　消防法施行令別表一　（ 7 ）項

Ⅱ 建 築 工 事 仕 様

1. 共通仕様
（1）この特記仕様書、図面及び現場説明書（質疑応答書を含む）に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（最新版）{以下「標仕」という}、公共建築改修工事標準仕様書（最新版）{以下「改標仕」という}、公共建築木造工事標準仕様書（最新版）による。
電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
（2）設計図書間に相違がある場合の優先順位は次による。
　1）質疑回答書
　2）現場説明書
　3）特記仕様書
　4）標準特記仕様書（添付された場合に限る）
　5）図面
　6）標仕
　7）改標仕
2. 特記仕様
（1）項目は、番号に◯ 印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
　⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　⊙ 印と※ 印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）特記事項に記載の（別　　）は（5.3.7）による別図「各部配筋」の当該項目を示す。
（5）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（ ）内は製品名を示す。
（6）G 印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」の特定調達品目を示す。

章	項		特記事項
① 一般共通事項	①	適用基準等	⊙建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課監修　最新版） ⊙工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ⊙建築物解体工事共通仕様書、同解説（最新版）
	②	工事実績データ作成	工事実績データの作成、登録　（請負金額500万円以上の場合をいう）受注時又は変更時において、工事実績情報サービス(CORINS)入力システム（(財)日本建設情報総合センター）に基づき、受注、変更、完成後１０日以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。（ただし、工事請負金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注・訂正時のみ登録するものとする。また、（財）日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が１０日に満たない場合は変更時の提出を省略できる。
	③	概成工事	・総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね10日前までに支障のない状況まで完了していること。
	④	品質計画	・建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。（1.2.2） ※風速（Vo＝　30　） ※地表面粗度区分（ ・Ⅰ ・Ⅱ ⊙Ⅲ ・Ⅳ） ・積雪区分　建告示第1455号　別表（　）1.2m（1.2.2）
	⑤	施工計画書 施工図等	※次に該当する工事の施工計画書、施工図等を当該工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。 ⊙仮設工事　・鉄骨ﾌﾞﾚｰｽ工事　・増設RC壁設置工事　・柱打増し工事　・ｽﾘｯﾄ設置工事　・撤去工事 ⊙土工事　⊙地業工事(地盤改良含む)　⊙鉄筋工事　⊙ｺﾝｸﾘｰﾄ工事　⊙鉄骨工事　⊙ALCﾊﾟﾈﾙ工事 ⊙防水工事　⊙石、ﾀｲﾙ、左官工事　⊙木工事　⊙屋根及びとい工事　⊙金属工事　⊙建具工事　⊙塗装工事 ⊙内外装工事　⊙ﾕﾆｯﾄ工事　⊙外構工事　⊙解体工事　・耐震工事　・ｱｽﾍﾞｽﾄ処理 ⊙その他監督員の指示するもの
	⑥	施工管理技術者	※　適用する　　・　適用しない（1.3.2）
	⑦	電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。（1.3.3）
	8	条件明示項目	⊙要　　・不要（1.3.5）

章	項		特記事項
① 一般共通事項	⑨	施工中の安全確保及び環境保全	※次の工種の工事の工事を施工する場合は、工事車両の通行する各所に保安員を配置して（1.3.7） 通行者の安全確保を図る。 ⊙仮設工事　⊙ｺﾝｸﾘｰﾄ工事　⊙鉄骨工事 ⊙主要資材の搬入搬出が頻繁に行われる時　⊙その他必要と認められる時
	⑩	発生材の処理等	産業廃棄物の適正処理について 受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い、産業廃棄物関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現場確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分場に至るまで適正に処理されていることを確認しなければならない。 ※引き渡しを要するもの　（・金属類　・ＰＣＢ含有物　　） ⊙特別管理産業廃棄物　（※廃石綿　　） ・現場にて再利用を図るもの（　　） ・再生資材の活用を図るもの　（　　） ⊙アスベスト成型板としての処理を要するもの ※解体特記による ・ＰＣＢ含有シーリング材の分析調査 ・第一次調査 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否の判定を行う 採取箇所数（計　箇所） 採取場所　（※図示　　） ・第二次調査 専門分析機関にてＰＣＢ含有の分析を行う 分析個数　（計　個） ・除去処理工事 撤去工法　「標準施工要領書(日本シーリング工業共同組合連合会/日本日本シーリング材工業会）」による。 除去範囲　（※図示　・　　） ※建設副産物情報交換システム 本工事は、建設副産物情報交換システム（以下「システム」という。）の登録対象工事であり、請負者は、施工計画作成時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの入力を行うものとする。監督職員への報告（提出）はシステムにより作成した｛再資源利用計画書（実施書）｝及び｛再資源利用促進計画書（実施書）｝により行うものとする。 本工事の施工にあたっては「建築工事における建設副産物管理マニュアル」を参考に適切な処理に努めるものとする。 ※特定建設資材の再資源化等 本工事が、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法第104条　以下「建設リサイクル法」という。）施行令又は、都道府県が条例で定める建設工事等であって、その規模に関する基準以上の工事（以下「対象工事」という。）である場合は、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずるものとする。 また、分別解体・再資源化の完了時に、再資源化等完了した年月日、再資源化をしたしせつの名称及び所在地、再資源化に要した費用を書面にて監督職員に報告する。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式１｛再生資源利用計画書（実施書）｝及び様式２｛再生資源利用促進計画書（実施書）｝を兼ねるものとする。 本工事が、「建設リサイクル法」の対象工事外である場合においても前記に準じ適切な措置を講ずるものとする。
	⑪	既存部分への措置	工事の施工に伴い、既存築造物部分、工事目的物の施工済み部分等に汚染又は損傷を与えた場合は、請負者の責任において構造及び仕上げを原型に復旧する。
	⑫	材料の品質等	本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳ及びＪＡＳマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（１）～（６）の事項を満たすものとする。 （1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること （2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること （3）安定的な供給が可能であること （4）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること （5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること （6）販売、保守等の営業体制が整えられていること なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 仕様資材（木材）について 本工事において使用する木材は、岐阜証明材推進制度実施要領（平成19年1月24日付県流第463号林政部長通知。以下「要領」という。）第12条により証明された木材を使用すること。 ただし、岐阜証明材推進制度による証明運用開始（平成19年4月1日）前に出荷等されている木材で、岐阜県産材認証制度要綱（平成13年8月1日森第351号農山村整備局長通知。平成19年3月31日付で廃止。）第８条による認証を受けたものについては、要領第１２条により証明されたものとみなす。 木材は高山市産材を使用すること。 本工事において、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は、高山市内に本店を有する者の中から選定するよう努めるとともに、調達する工事材料は高山市内での生産品（高山市内での生産のないものにあっては、岐阜県産）を選定するよう努めること。 室内に使用する合板、接着剤等は揮発性有機化合物（ＶＯＣ）の放出量の少ない材料とし、監督員の承諾を受けること。
	⑬	環境への配慮	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の１）から５）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 ２）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 ３）接着剤はフタル酸ジーｎ－ブチル及びフタル酸ジー２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 ４）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

章	項		特記事項
① 一般共通事項			５）１）、３）及び４）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 規制対象外 ①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 ａ．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 ｂ．接着剤等不使用 ｃ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 ｄ．ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 ｅ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 ｆ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 第三種 ①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品 ③旧ＪＩＳのＥｏ規格品 ④旧ＪＡＳのＦｃｏ規格品
	⑭	特別な材料の工法	標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
	⑮	技能士	（1.5.2） 適用工事種別 ／ 技能検定の職種 仮設工事 ／ ⊙とび作業 鉄筋工事 ／ ⊙鉄筋施工（鉄筋組立て作業） コンクリート工事 ／ ⊙型枠施工 鉄骨工事 ／ ⊙とび　⊙ガス溶接作業　⊙組立 ブロック・ALCパネル工事 ／ ・ブロック建築　⊙ALCパネル施工 防水工事 ／ ・アスファルト防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ⊙塗膜防水工事作業　⊙シーリング防水工事作業 石工事 ／ ・石材施工（石張り施工） タイル工事 ／ ⊙タイル張り 木工事 ／ ⊙建築大工 屋根及びとい工事 ／ ⊙建築板金（内外装板金作業） 金属工事 ／ ⊙内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業） 左官工事 ／ ⊙左官 建具工事 ／ ⊙サッシ施工　⊙ガラス施工　・自動ドア施工 カーテンウォール工事 ／ ・カーテンウォール施工　・サッシ施工　・ガラス施工 塗装工事 ／ ⊙塗装（建築塗装作業） 内装工事 ／ ⊙プラスチック系床仕上げ工事作業 ⊙ボード仕上げ工事作業　・表装（壁装作業） 植栽工事 ／ ・造園
	⑯	施工の検査等	監督員の指示による（1.5.5）
	⑰	施工の立会等	監督員の指示による（1.5.7）
	⑱	施工調査	※施工計画調査 本工事当該部位及び関連部位について既存施設(埋設配管等を含む)について事前調査、情報収集を行う。 ⊙埋設配管の試掘　※行わない　⊙行う（範囲、復旧方法　・図示　・　） ・外壁改修施工数量調査　※掘削範囲に、電気・衛生設備埋設配管が想定されるため あらかじめ位置・深さを確認すること 調査範囲　・全面　・図示 調査項目　・ひび割れ部 （幅0.2mm未満、0.2～0.3mm未満、0.3～0.5mm未満、0.5～1.0mm未満、1.0mm以上） ・はがれ及び剥落部、浮き部 ・シーリング剥離等 ・ 調査方法　目視及びミリスケール等 足場　※「２章仮設工事１足場」による ・防水改修施工数量調査 調査範囲　・全面　・図示 調査項目　・図示 調査方法　・図示 報告書　監督職員に３部提出する（立面図等に記載、必要に応じ写真を添付） 調査業者　外壁、防水については、使用予定材料メーカーの指定する施工業者とする。

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	特記仕様書-1		
縮　尺	―	番　号	48 枚の内 A-001 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

建築工事特記仕様書（最新版）No.2/8

章		項	特記事項
①一般共通事項	19	化学物質の濃度測定	下記化学物質について厚生労働省の指針値以下であることを指定検査センターにて検査確認し、工期内に報告すること。 又、濃度が基準値以上だった場合は、請負業者が直ちに原因を特定し汚染源の除去を行い再度検査確認をする。除去及び再検査に要した費用は全て請負者の負担とする。

測定対象化学物質	厚労省の指針値(25℃の場合)
ホルムアルデヒド	100μg/m3（0.08ppm）以下
トルエン	260μg/m3（0.07ppm）以下
キシレン	200μg/m3（0.05ppm）以下
パラジクロロベンゼン	240μg/m3（0.04ppm）以下
スチレン	220μg/m3（0.05ppm）以下
エチルベンゼン	3800μg/m3（0.88ppm）以下

検査確認場所

測定箇所数　・図示　・

測定回数　　・着工前　※着工後　１回以上

測定方法　※パッシブ採取による蒸気拡散式分析法　・厚生労働省の標準法

換気　測定対象室を３０分間換気した後、すべて窓及び扉を５時間閉鎖する。
　　ただし、造り付け家具、押入れ等の扉は開放したままとする。

測定　測定は、次のイからロによる。
　イ）測定は、「閉鎖」の状態のままで行う。
　ロ）測定時間は、原則として２４時間とする。但し２４時間測定が行えない場合は、８時間測定（１０時３０分～１８時３０分）とする。
　測定位置は、室中央付近の床から１．２ｍ～１．５ｍの高さとする。

	㉖	完成時の提出書類

⊙高山市ホームページに指定する。
⊙完成図（施工図、施工計画書を除く）　※新規に作成　・既存完成図を修正
　記載内容について、監督職員と協議する。
　完成図ＣＡＤデータ（ＣＤ－Ｒ）
⊙保全に関する資料（提出部数　※２部　・各　部）
⊙施工図
本工事に係る施工図の著作者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に移譲するものとする。
提出部数は、施工図の原図及びその陽画複写図（１部）とする。ただし、製作図で原図として提出ができないものは、原図にかわるものとしてよい。

㉑ 完成写真

下記のものを監督職員に提出する。ただし、原板は撮影業者の保管とする。

分類・規格	撮影箇所数	提出部数	原板の大きさ（mm）
⊙カラー　※キャビネ版 ※べた焼	外部（　）内部（　）	※2　・6	※100×125以上 ・
（他に外観正面1カットのみ5枚（カラーキャビネ版）提出）			
※カラー半切木製パネル 324×400（mm）	外部（　）内部（各室② その他監督職員の指示による	※ 2	
⊙電子データ	外部（　）内部（　）	※ 2	※200万画素以上 ※300dpi以上

100×125以上の原板を使う場合は、監督職員にあらかじめべた焼を提出し確認を受ける。
電子データは、RGB（フルカラー）、JPEG形式最高画質とし、CD-Rに提出とする。
撮影業者　※監督職員の承諾する撮影業者（ただし､建築完成写真撮影の実績のある業者とする。）

	㉒	設備工事との取合い

設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。

	㉓	設計ＧＬ

※図示　　・設計ＧＬ＝現状ＧＬ

	㉔	工事写真

・「営繕工事電子納品要領（令和３年改訂版）」による。

章		項	特記事項
②仮設工事	①	工事現場仮囲い	現場仮囲い　・ナイロンロープ張り　・木製仮囲い　⊙鋼製仮囲い　・しない
	② (2.3.1)	監督員事務所	監督員事務所の概要 ・設ける（　㎡程度）　⊙設けない ・備品等（・冷房　・暖房　・冷暖房　・机、椅子　・WiFi通信　・　）
	③	受注者事務所等	受注者事務所等　⊙敷地内へ建てることができる。　・できない
	④ (2.3.1)	工事用水	構内既存の施設　⊙有償で利用できる　・無償で利用できる　・利用できない （副メーター設置等）
	⑤	工事用電力	構内既存の施設　・有償で利用できる　・無償で利用できる　⊙利用できない
	⑥	引渡しまでの光熱水費	光熱水費　・本引込みより引渡しまでの基本料金　※受注者負担　・別途 ・本引込みより引渡しまでの使用料金　※受注者負担　・別途
	⑦	安全対策	工事中は施設利用者の安全確保に努め，仮囲い等の適切な措置を図る。 敷地内の工作物は必要に応じて養生を行い，被害を及ぼした場合は受注者の責任にて復旧する。
	⑧ (2.2.4)	足場その他	※枠組足場を設ける場合は，「「手すり先行工法に関するガイドライン」について　」（厚生労働省平成21年 4月）の手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし，足場の組立，解体，変更の作業は，「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式により行う。
	⑨	現況確認	工事の着手に先立ち，関係者立会いのうえ図面に基づいて敷地や周辺の状況及び高低差などを確認する。
	⑩ (2.3.1)	工事現場の表示	現場の見えやすい位置に，監督員が指示する次の表示板（900mm×600mm以上）を設置する。 ※工事名称，発注者等を示す表示板　・工事概要等の説明看板

章		項	特記事項
③土工事	① (3.2.3) (表 3.2.1)	埋戻し及び盛土	種　別　・Ａ　種　※Ｂ　種　・Ｃ　種　・Ｄ　種 ・リサイクルプラントが販売する処理土 Ｄ種の場合は必要に応じて「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」により、監督員と協議の上、六価クロム溶出試験を行う。
	② (3.2.5)	建設発生土の処理	※構外搬出適切処理（再資源化処理施設へ搬入する）　・構内指示の場所に敷きならし ・構内指示の場所に堆積　・構外指示の場所に処分
	③ (3.2.5)	建設発生土処分先	※当該工事により発生する建設発生土は，次の公の関与する埋立地に搬出するものとする。 搬出場所　関係法令等に従い，適切に処理する公の関与する埋立地に搬出するものとする。 搬出先は，処分状況が確認できるよう，写真撮影を行うとともに，計量伝票等を報告書にまとめ監督員に提出する。 ⊙指定残土処分場　高山市前原町363　大山土木残土処分場
④地業工事	①	基礎	基礎の種類　・ベタ基礎　・布基礎　⊙独立基礎　・構造設計標準仕様書 4章 (1)直接基礎による ⊗直接基礎（　・地盤改良（　・表層改良　・鋼管改良　・柱状改良　・　）） 支持地盤の位置及び種類（ラップルコンクリートの底面位置含む） ※構造図による 支持地盤の設計地耐力　200 KN／㎡ ・杭基礎　・構造設計標準仕様書 4章 (2)杭基礎による 支持地盤の位置及び種類（基礎ぐいの先端位置含む） ※構造図による（試験杭位置含む）
	２ (4.2.2～4.2.4)	試験及び報告書	試験杭　位置，本数及び寸法　・最初の１本　・図示による 杭の載荷試験　※行わない　・図示による 地盤の載荷試験　※行わない　・図示による
	３ (4.3.2)(4.3.6)	既製コンクリート杭地業	設計支持力　KN／本（φ　） 支持力の算定方法　※平成１３年国土交通省告示第１１１３号による。 支持地盤の位置及び種類　※図示による　・ 杭の水平方向への位置ずれの精度　※図示による　・

杭の種類の記号	・ＰＨＣ杭		
杭の種類	遠心力高強度プレストレストコンクリート杭		
規格・材質など	・JIS規格品　・評価品 ・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種		
長さ（m）			
断面寸法（mm）			
長期設計支持力(KN／本)			
継手工法	・なし　・あり（　箇所） ・アーク溶接　・無溶接継手（　）		
先端部形式及び形状	・開放形　・閉そく平たん形		

(4.3.7) 杭頭の処理　※行わない　・行う

(4.3.4) 工法
・セメントミルク工法
　支持地盤への掘削深さ　m　根入れ深さ　m

(4.3.5)
・特定埋込杭工法　定められた条件に基づく責任施工とする。
　・プレボーリング拡大根固め工法
　・中堀り拡大根固め工法
　・回転根固め工法

4		場所打ちコンクリート杭地業 (4.5.1)(4.5.2)(4.5.4)

施工管理技術者　※適用する　・
工法　・アースドリル工法　・リバース工法
　・オールケーシング工法　・場所打ち鋼管コンクリート杭工法
　・拡底杭工法　・

鉄筋（4.5.3）
鉄筋の種別　※５章「鉄筋工事」による。
帯筋　※図示による　・
最小かぶり厚さ　・100 mm　・125 mm　・　mm

コンクリート（表4.5.1）
設計基準強度　Ｎ／mm²
コンクリートの種別　・Ａ　種　・Ｂ　種
構造体強度補正値(S)　※図示による　・３Ｎ／mm²

孔壁の測定
孔壁の超音波測定　・適用する　・適用しない

⑤ (4.6.3)(4.6.2)	砂利及び砂地業	厚さ（mm）　※60　⊙100　⊙ 150　・構造設計標準仕様書 4章 (4)各部の地業による 材料　・直接基礎　※切込砂利又は切込砕石 ・その他　⊗再生クラッシャラン ・構造設計標準仕様書 4章 (4)各部の地業による
⑥ (4.6.4)	捨コンクリート地業	厚さ（mm）　※50　・30　・　・構造設計標準仕様書 4章 (4)各部の地業による
⑦ (4.6.5)	床下防湿層	材料 ⊙ポリエチレンフィルム　厚さ（mm）　※0.15 mm　・
⑧	断熱材	断熱材　押出法ポリスチレンフォーム3種b t50 ※ 19章「内装工事」９項「断熱材」による。
⑨	試掘	※掘削範囲に、電気・衛生設備埋設配管が想定されるため、あらかじめ位置・深さを確認すること。

章		項	特記事項
⑤鉄筋工事	① (表5.2.1)	鉄筋の種別	※JIS G 3112 のJIS表示認証製品 鉄筋の種別　⊙下記表による　・構造設計標準仕様書 2章 (3)鉄筋の表による

類別	種別	径（mm）
異形鉄筋	⊙ SD295A	Ｄ10以上
	・ SD295B	
	⊙ SD345	Ｄ19以上
丸鋼	・ SR235	

② (5.2.2)	溶接金網	※JIS G 3551 のJIS表示認証製品 溶接金網　・下記による　・構造設計標準仕様書 2章 (3)鉄筋の表による 網目の形状，寸法及び径（mm）　⊙ 150x150x6

章		項	特記事項
⑤鉄筋工事			施工場所（　）
	③ (5.3.4)	柱・梁の鉄筋の継手	鉄筋の継手　・構造設計標準仕様書 2章 (3)鉄筋の表による ⊙ガス圧接（SD295Aは不可）　⊙重ね継手　・機械式継手　・溶接継手 継手位置　※鉄筋工事仕様書による。　・各部配筋参考図　・
	4	梁貫通孔補強	貫通孔補強　※鉄筋工事仕様書による。　・各部配筋参考図　・
	⑤ (5.4.9)	圧接完了後の検査	検査方法　※超音波深傷試験　・引張試験
	⑥	柱の帯筋	柱の帯筋　・構造設計標準仕様書 5章 (2)柱の帯筋(HOOP)の加工方法による ・組み立ての形はＳＰ形とする。（鉄筋工事仕様書による） ・Ｈ型（タガ型）　・Ｗ型（溶接型　・Ⅰ形　・Ⅱ形　・Ⅲ形）　・丸形 ・

章		項	特記事項
⑥コンクリート工事	① (6.2.2)(6.2.4) (表6.2.2)	コンクリートの強度	コンクリート　⊙下記による　・構造設計標準仕様書 2章 (1)コンクリートの表による ※普通コンクリート

設計基準強度 Fc（N／mm²）	スランプ（cm）	適用箇所
※ 21	18	
・ 21	15	
⊙ 24	18	基礎・躯体
⊙ 18	18	土間・デッキ

(6.10.1～6.10.4) ※軽量コンクリート

設計基準強度 Fc（N／mm²）	種類	スランプ（cm）	適用箇所
	・１種　・２種		

※構造体コンクリートの強度は，材令91日において設計基準強度以上とする。
※屋根床版のスランプは 15 cmとする。

	② (6.2.1)(表6.2.1)	コンクリートの類別

※ Ⅰ 類　・ Ⅱ 類

	③ (6.3.2)	水セメント比

※最大値は65%とする（低熱ポルトランドセメント及び混合セメントＢ種の場合は60%）

	④ (6.3.2)	コンクリート中の塩化物量

※0.30kg／m³以下

	⑤ (6.5.4)	コンクリートのアルカリ総量

・アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し，
　コンクリート中の総アルカリ量を 3.0 kg／m³ 以下とする。

	⑥ (6.2.5)(表6.2.3) (6.9.6)	コンクリートの仕上り

打放し仕上げの種別
※合板せき板を使用する場合

種別	せき板の種類	表面・せき板の程度	適用箇所
・ Ａ種	ＪＡＳ（表面加工品）	表6.2.4	※ 図示　・
※ Ｂ種	ＪＡＳ　Ｂ－Ｃ	表6.2.4	・
・ Ｃ種	ＪＡＳ　Ｂ－Ｃ	表6.2.4	・

	⑦ (6.3.1)	コンクリートの材料

セメント　⊗普通ポルトランドセメント　・混合セメントA種
混和材料　※ＡＥ剤，ＡＥ減水剤又は高性能ＡＥ減水剤（ＪＩＳ　Ａ6204）
　※フライアッシュ（ＪＩＳ　Ａ6201）Ⅰ種，Ⅱ種若しくはⅣ種
　※高炉スラグ微粉末（ＪＩＳ　Ａ6206）
　※シリカフューム（ＪＩＳ　Ａ6207）又は膨張材（ＪＩＳ　Ａ6202）

	⑧ (6.4.1)	コンクリート製造工場の選定

※コンクリート製造工場の選定は，監督員の承諾を受ける。

	⑨ (6.3.2)(表6.3.2)	強度

構造体強度補正値　Ｓ（Ｎ／mm²）

セメント	地域	4～10月 全て	11月 上旬	11月 中旬	11月 下旬	12月 上旬	12月 中旬	12月 下旬	1月 上旬	1月 中旬	1月 下旬	2月 上旬	2月 中旬	2月 下旬	3月 上旬	3月 中旬	3月 下旬
普通ポルトランドセメント	一般地域	3.0	6.0														3.0
早強ポルトランドセメント	北部地域	3.0				6.0						3.0					
	その他	3.0							6.0			3.0					

・一般地域：
・北部地域：
・その他　：
⊙飛騨地域基準による
※日平均気温の平年値が25度を超える期間にコンクリートを打ち込む場合
　構造体強度補正値　Ｓ（Ｎ／mm²）　6.0　Ｎ／mm²

	10 (6.12.1～6.12.4)	暑中コンクリート
	11 (6.11.1～6.11.6)	寒中コンクリート

適用期間（　）

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図名	特記仕様書-2		
縮尺	―	番号	48 枚の内 A-002 号
設計年月日	令和７年２月		
設計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

建築工事特記仕様書（最新版）No.3/8

章	項	特記事項

⑥ コンクリート工事

⑫ コンクリートの強度試験 (6.9.1～6.9.5)

※「建築標準仕様書」表 6.9.2 による。

⑬ 外部に面するコンクリート打放し仕上

※打増厚さ（mm）　※20　⊙図示による

⑭ 型枠のせき板 (6.8.3)

せき板の材料　※合板（12mm）　・合板（15mm）　・
・床型枠用鋼製デッキプレート　（　実績等の資料を提出　）
・メッシュ型枠　（ 25mm以下かつ熱抵抗値 1mh℃／Kcal以上　）
・断熱材兼用型枠　（　）
・ＭＣＲ工法用シート（ 気泡発泡ポリエチレンシート　）

15 マスコンクリート (6.13.2)

セメントの種類　（　）
適用箇所　（　）

16 水密コンクリート

水セメント比（ ／wt）	スランプ（cm）	適用箇所
※ 50 ・	※ 15 ・	

17 打継部

止水板　止水ゴムの製造所　（　）
適用箇所　（　）
打継ぎ目地　※図示　・幅２０mm以上　深さ１０mm以上　・

18 無筋コンクリート (6.14.1～6.14.3)

適用箇所　・図示　※「建築標準仕様書」 6.14.1 による
粗骨材の最大寸法（捨コンクリート及び防水保護コンクリートの場合）　※25mm　・
コンクリートの品質

種類	設計基準強度 Fc（N／mm²）	スランプ（cm）	適用箇所
普通コンクリート	18	・ 15 ・ 18	・捨コン　・配管埋設用コンクリート
		・ ・	

19 流動化コンクリート (6.15.1～6.15.3)

・適用　（　）

⑦ 鉄骨工事

① 鉄骨製作工場及び施工管理技術者 (7.1.3～7.1.4)

鉄骨製作工場
・構造設計標準仕様書 6章 (2)製作工場による
⊙次表による加工能力のある工場　・監督員の承諾する工場

製作工場の加工能力	建築基準法第７７条の４５第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター　又は（社）全国鐵鋼工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「Ｒグレード」以上として国土交通大臣から認定を受けた工場又工事現場対象地域の都道府県の鉄構工業会会員企業の工場

施工管理技術者　※適用する　・適用しない

② 鋼材 (7.2.1)(表7.2.1)

鋼材の種類
⊙次表による鋼材　・構造設計標準仕様書 2章 (4)鉄骨鋼材表による

材質	規格	使用箇所
⊙SS 400 ・SM 400	※ＪＩＳ規格品 ・ＪＩＳ規格品以外	⊙図示 ・
・SSC 400 ・	※ＪＩＳ規格品 ・ＪＩＳ規格品以外	・図示 ・
・STK 400 ⊙STKR 400	※ＪＩＳ規格品 ・ＪＩＳ規格品以外	⊙図示 ・
⊙BCR 295 ・BCP 325	・ＪＩＳ規格品 ※ＪＩＳ規格品以外	⊙図示 ・
⊙SN490C	・ＪＩＳ規格品 ・ＪＩＳ規格品以外	⊙図示 ・
・SN490B	・ＪＩＳ規格品 ・ＪＩＳ規格品以外	・図示 ・
	・ＪＩＳ規格品 ・ＪＩＳ規格品以外	・図示 ・
	・ＪＩＳ規格品 ・ＪＩＳ規格品以外	・図示 ・
	・ＪＩＳ規格品 ・ＪＩＳ規格品以外	・図示 ・

ＪＩＳ規格品以外の場合　※試験を行う　・試験を行わない
※BCR 295 及び BCP 325 は 一般社団法人日本鉄鋼連盟の製品規定で大臣認定品とする
BCR295：「建築構造用冷間ロール成形角形鋼管」BCRは、200mm×6mm～550mm×25mm
BCP235, 325：「建築構造用冷間プレス成形角形鋼管」BCPは、350mm×12mm～1000mm×40mm
※BCR 295 及び BCP 325 は 監督員の承諾のもと大臣認定品の証明書類一式とメーカーのミルシートにより上記の試験を省略することができる。

③ 高力ボルト (7.2.2)

高力ボルトの種類
・下記による高力ボルト　・構造設計標準仕様書 2章 (5)ボルトによる
⊙トルシア形高力ボルト　（セットの種類　※ ２種（Ｓ10Ｔ）　・　）
・ＪＩＳの高力ボルト　（セットの種類　※ ２種（Ｆ10Ｔ）　・　）
・溶融亜鉛めっき高力ボルト（セットの種類　※ １種（Ｐ8Ｔ相当）　・　）
ボルト径　※図示による。　・

④ 普通ボルト (7.2.3)

普通ボルトの種類
⊙下記による普通ボルト　・構造設計標準仕様書 2章 (5)ボルトによる
ボルト及びナットの材料等　※「建築標準仕様書」表7.2.3 による
・　・
ボルト径　※図示による。　・

⑦ 鉄骨工事

⑤ アンカーボルトの材質及び設置 (7.2.4)(7.10.3)

アンカーボルトの種類
・下記によるアンカーボルト　・構造設計標準仕様書 2章 (5)ボルトによる
アンカーボルトの材質
構造用アンカーボルト　・ＳＮＲ400　⊙ＡＢＲ４００
建方用アンカーボルト　・ＳＳ400　・

(表7.10.1)

構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状及び寸法
※図示による。　・
建方用保持及び埋込み方法
・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・その他

6 ターンバックル (7.2.6)

胴の種類　※割枠式　・
ボルトの種類　※羽子板ボルト　・

⑦ デッキプレート (7.2.7)

デッキプレートの種類
⊙次表による鋼材　・構造設計標準仕様書 2章 (6)デッキプレートによる

形式	材質・形状・寸法	備考
・構造床		
⊙合成スラブ		
・		
・		

⑧ 柱底均しモルタル (表7.2.6)(7.2.9) (表7.10.2)

柱底均しモルタル
材料　・モルタル　⊙無収縮モルタル
工法　※Ａ種　・Ｂ種
Ｊロート試験　⊙実施する

⑨ 溶接部の試験 (7.6.11) (表7.6.2～7.6.4)

溶接部の試験及び検査概要
⊙次表による試験　・構造設計標準仕様書 6章 (5)接合部の検査による

試験の種別	適用	備考
※ 超音波深傷試験	・	
・ 浸透探傷試験	・	
・	・	

⑩ 錆止め塗装 (7.8.1～7.8.4)

鉄面　※ＪＩＳ　Ｋ5674　工場 2 回塗り　現場 1 回塗り
・構造設計標準仕様書 6章 (6)防錆塗装による
・その他　「建築標準仕様書」表18.7.1鉄鋼面耐候性塗料塗りによる

亜鉛めっき面　※「建築標準仕様書」18.3.2表による。

耐火被覆材の接着面　・行う　⊙行わない

⑪ 耐火被覆 (7.9.1～7.9.9)

耐火被覆の種類
・構造設計標準仕様書 6章 (7)耐火被覆の材料による
⊙耐火材吹付け　・耐火板張り　・耐火材巻付け　・ラス張りモルタル塗り

12 亜鉛めっき (7.12.3)

種別
※「建築標準仕様書」表14.2.2のＡ種（軽量形鋼は板厚によりＢ種･Ｃ種とする。）

13 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合 (7.12.4)

摩擦面の処理　・リン酸塩処理　・ブラスト処理

⑧ CB・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1 コンクリートブロック (8.2.2)(8.3.2)

ブロックの種類及び厚さ
・次記の種類及び厚さによる　・構造設計標準仕様書 2章 (2)コンクリートブロック（CB）による
※空胴ブロック16　・　・空洞ブロック16-W　・空洞ブロック08

種類・厚さ	適用箇所	備考

(8.3.3)

各部の配筋　※図示による。　・

② ＡＬＣパネル (8.4.2～7) (表8.4.2～4)

ＡＬＣパネルの種類等
・次表の種類及び厚さ等による　・構造設計標準仕様書 2章 (6)屋根、床材、壁による

種類	厚さ(mm)	単位荷重(N／m²)	耐火性能	工法種別
⊙外壁用	100		1時間	⊙Ａ種　・Ｂ種
・間仕切用				・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種
・屋根用			30分	「建築標準仕様書」表8.4.4
・床用				「建築標準仕様書」表8.4.4

外壁用，屋根用の建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法　※図示による。
製造所

3 押出成形セメント板(ＥＣＰ) (8.5.2～5) (表8.5.1～2)

押出成形セメント板の種類等

種類	表面形状	厚さ(mm)	耐火性能	取付工法の種別
・外壁	※フラットパネル			・Ａ種　・Ｂ種
	・デザインパネル(図示)			
・間仕切壁	※フラットパネル			・Ｂ種　・Ｃ種
	・デザインパネル(図示)			

外壁用の建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法　※図示による。
製造所

⑨ 防水工事

1 アスファルト防水 (9.2.2) (表9.2.1～表9.2.10)

防水層の種別及び工程

種別	施工場所	備考

・屋根保護防水層（断熱工法）の断熱材（オゾン層を破壊する物質を使用しないもの）
・材質　※ A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材保温板2種1号（JIS A9511）
・ A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材保温板2種2号（JIS A9511）
・厚さ　・　mm
防水立上り部の保護　・
※乾式保護材　製造所
屋根露出防水絶縁工法の脱気装置
・設けない　※設ける　種類　・平場部脱気型　・立上り部脱気型
・設置数　箇所

2 改質アスファルトシート防水 (9.3.2～3) (表9.3.1～3)

防水層の種別及び工程

種別	施工場所
AS-2	図示

③ 合成高分子系ルーフィングシート防水 (9,4.2～4) (表9.4.1)

合成高分子系ルーフィングシート防水の工法，種別及び工程

種別	厚さ	仕上げ塗料	施工場所
S-F2	1.5	遮熱塗料	屋上平場
S-F2	2.0	遮熱塗料	屋上立上り

S-F1・S-M1の仕上げ塗料　⊙カラー　・シルバー

(9,4.2～4) (表9.4.2)

合成高分子系ルーフィングシート防水（断熱工法）の工法，種別及び工程

種別	厚さ	仕上げ塗料	施工場所

SI-F1・SI-M1の仕上げ塗料　・カラー　・シルバー

④ 塗膜防水 (9.5.2～4) (表9.5.1)

ウレタンゴム系塗膜防水の種別及び工程

種別	仕上げ塗料	施工場所
X-2		ＥＬＶピット内

脱気装置（種別Ｘ－１）　・設ける　・設けない
種類　主要材料　製造所の仕様による。
・設置数量　箇所　・

5 ケイ酸質系塗膜防水 (9.6.2～4) (表9.6.2)

ケイ酸質系塗布防水層の種別及び工程

種別	仕上げ塗料	施工場所

工法　※C-UI　・C-UP
※屋内については水張り試験を行う。

6 漏水試験

⑦ シーリング用材料 (表9.7.1)

被着体の組合せとシーリング材の種類

被着体の組合せ			シーリング材の種類（注）1 記号	主成分による区分
⊙金属	・金属	方立目地	ＳＲ－２	シリコーン系
		上記以外の目地	ＭＳ－２	変成シリコーン系
	⊙コンクリート			
	・ガラス		ＳＲ－１	シリコーン系
	・石，タイル		ＭＳ－２	変成シリコーン系
	⊙ＡＬＣ	・仕上げなし	ＭＳ－２	変成シリコーン系
		（注）２	ＰＵ－２	ポリウレタン系
	・押出し成形セメント板		ＭＳ－２	変成シリコーン系
・ポリ塩化ビニル樹脂形材（樹脂製建具）（注）６	・ポリ塩化ビニル樹脂形材（樹脂製建具）（注）６		ＭＳ－２	変成シリコーン系
	・コンクリート			
	・ガラス		ＳＲ－１	シリコーン系
	・石，タイル		ＭＳ－２	変成シリコーン系
	・ＡＬＣ	・仕上げなし	ＭＳ－２	変成シリコーン系
		・仕上げあり（注）２	ＰＵ－２	ポリウレタン系
	・押出成形セメント板		ＭＳ－２	変成シリコーン系
・ガラス	・ガラス		ＳＲ－１	シリコーン系
・ 石	・石		ＰＳ－２	ポリサルファイド系
⊙コンクリート	・プレキャストコンクリート		ＭＳ－２	変成シリコーン系
	・打継目地 ひび割れ 誘発目地	・仕上げなし	ＰＳ－２	ポリサルファイド系
		・仕上げあり（注）２	ＰＵ－２	ポリウレタン系
	・石，タイル		ＰＳ－２	ポリサルファイド系
	⊙ＡＬＣ	・仕上げなし	ＭＳ－２	変成シリコーン系
		・仕上げあり（注）２	ＰＵ－２	ポリウレタン系
	・押出し成形セメント板	・仕上げなし	ＭＳ－２	変成シリコーン系
		・仕上げあり（注）２	ＰＵ－２	ポリウレタン系
⊙ＡＬＣ	⊙ＡＬＣ	・仕上げなし	ＭＳ－２	変成シリコーン系
		⊙仕上げあり（注）２	ＰＵ－２	ポリウレタン系

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図名	特記仕様書-3		
縮尺	—	番号	48 枚の内 A-003 号
設計年月日	令和７年２月		
設計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

建築工事特記仕様書（最新版）No.4/8

章	項	特記事項

⑨ 防水工事

・押出し成形セメント板	・押出し成形セメント板	・仕上げなし	ＭＳ－２	変成シリコーン系
		・仕上げあり（注）２	ＰＵ－２	ポリウレタン系
・水回り	・浴室，浴槽		ＳＲ－１	シリコーン系（注）３
	・キッチン，キャビネット回り			
	・洗面，化粧台回り			
・タイル	・タイル	（注）３	ＰＳ－２	ポリサルファイド系
・アルミニウム製建具等の工場シール		（注）４		

（注）1.シーリング材の種類は，JIS A5758（建築用シーリング材）による。
2.「仕上げあり」とは，シーリング材表面に仕上塗材，吹付け又は塗装等を行う場合を示す。
3.防かびタイプの１成分形シリコーン系とする。
4.現場施工のシーリング材と打継が発生する場合のエ場シーリング材を示す。
5.材料引張強度の低いものは，50 %モジュラスが材料引張強度の 1/2以下のものを使用する。
なお，被着体がＡＬＣパネルの場合は，50 %モジュラスが0.2Ｎ／㎟以下とする。
6.ポリ塩化ビニル樹脂形材は，JIS A5558（無可塑ポリ塩化ビニル製建具用形材）による。
7.異種シーリング材が接する場合は，監督員と協議する。

⑧ シーリング材の試験 (9.7.5)
接着性試験
※簡易接着性試験　・引張接着性試験

⑨ 保証年限
・アスファルト防水　10年
⊙合成高分子系ルーフィングシート防水　10年
⊙塗膜防水　10年
・　年
・　年

10 石工事

1 天然石 (10.2.1)
・石材の品質　床　※２等品　・
その他　※１等品　・
(10.2.1)(10.2.2)
・石材の種類及び表面仕上げ

施工箇所	種類・産地・名称	厚さ	仕上げの種類	工　法
・				
・				
・				
・				

建築基準法に基づき定められた風速（Ｖ0）及び建築基準法に基づき定められた地表面粗度区分
※図示による　・適用しない

2 取付け金物 (10.2.2)(表10.2.4)
乾式工法用金物式
・スライド方式　・ロッキング方式

3 その他の材料 (10.2.3)
・石裏面処理材　（　）
・裏打ち処理材　（　）
・ドレンパイプの材質　（　）
・金物固定充填材料　（　）
・　（　）
・　（　）

⑪ タイル工事

1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 (11.1.3)
・外壁の伸縮目地
・図示による　※「建築標準仕様書」表11.1.1 による。
※下地ひび割れ誘発目地，打継ぎ目地，構造スリットの位置及び他部材との取合い部には，誘発目地を設ける。

2 施工後の確認及び試験 (11.1.5)
※打診による確認
※屋外のタイル張り及び吹抜け部分　・
・接着力試験　試験体の位置（　）

③ 陶磁器質タイル張り (11.2.2～11.4.2)
タイルの種類　※標準色　・特注色
役物使用箇所　※各部の形状は図示による

内　装	出隅　天端　（標準一体成型品以外は接着成型品とする）
外　装	出隅，窓台，マグサ

タイルの試験張り　※行わない　・行う（　）
タイルの見本焼き　※行わない　・行う（　）
(11.2.2～11.3.7)
・下地コンクリート素地面

適用タイル	躯体表面	下地モルタル塗り	工　法
・小口タイル ・二丁掛タイル	・ＭＣＲ工法 ・目荒し工法 （高圧水洗）	※ポリマーセメント ・モルタル下塗り ・行わない	※密着工法 ・改良圧着張り ・接着剤張り

ＭＣＲ工法
ＭＣＲ工法の仕様はシート製造所若しくは販売店の仕様による。
施工箇所の躯体の増打ちは，図示による。
目荒し工法
高圧水洗による目荒しは，５０Ｎ／㎟の水圧で２．５分／㎡とし，仕上り面の程度は監督員の承諾を受ける。
施工箇所の躯体の増打ちは，図示による。
ポリマーセメントモルタルの調合は，「建築標準仕様書」15.2.3(b)による。

⑪ タイル工事

4 セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り (表11.2.2)
・タイル張りの種類及び工法

	施工箇所	形状（mm）	きじ	うわぐすり	工法
壁					※密着張り
壁					・改良積上げ張り
壁					・改良圧着張り
壁					・ユニットタイル
床					・ユニットタイル
床					・その他のタイル

5 接着材による陶磁器質タイル張り (11.3.1)(11.3.2)
・タイル張りの種類及び工法

施工箇所	形状（mm）	きじ	うわぐすり	その他

(11.3.3)
・有機質接着剤の種類　・タイプⅠ　・タイプⅡ　・その他（　）

⑫ 木工事

① 適用基準等
・構造設計標準仕様書（令和元年版）7章 木造工事による
・「建築標準仕様書」12.1.1　：内装の木下地，木造作及び木仕上げの工事
・木造建築工事標準仕様書（官庁営繕関係統一基準）　：軸組工法等の木造建築工事に適用
・住宅金融支援機構【フラット３５】対応　木造住宅工事仕様書（最新版）の木造躯体工事
・２０１７年　木造軸組工法住宅の許容応力度設計：（財）日本住宅・木材技術センター
・木造建築工事標準仕様書（官庁営繕関係統一基準）　：枠組壁工法の木造建築工事に適用
・住宅金融支援機構【フラット３５】対応　枠組壁工法住宅工事仕様書（最新版）の木造躯体工事
・２０１８年　枠組壁工法建築物設計の手引き：（社）日本ツーバイフォー建築協会
・木造建築工事標準仕様書（官庁営繕関係統一基準）　：丸太組構法工事の木造建築工事に適用
・図示（関連図名：　）
・枠組壁工法の構造耐力上主要な特記仕様書（平成29年版）
・枠組壁工法１階床枠組特例標準図（平成29年版）
・枠組壁工法構造詳細標準図（平成29年版）
・枠組壁工法技術基準図（平成29年版）
~~・使用木材は共通して「岐阜証明材推進制度」に基づき認証されたぎふ証明材を原則とし、全体の80%以上を満たすこと。また、可能な限り高山市産材を使用すること。~~
~~・主要構造（土台、柱、母屋、梁、構造用面材）については、JAS製材品または、「ぎふ性能表示材推進制度」に基づき認証されたものを使用すること。~~

② 寸法
図面上の寸法は構造材はひき立て寸法，造作材は仕上り寸法とする。

③ 表面仕上げ (12.1.4)(表12.1.1)
見え掛り面の表面仕上げ　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種

④ 木材の含水率 (12.2.1.i)(表12.2.1)
木材の含水率の概要
下地材　※Ａ種　・Ｂ種
造作材　※Ａ種　・Ｂ種

⑤ 製材
「製材の日本農林規格」による製材
・下地用針葉樹製材　樹種,寸法,等級,形状(板類耳付･押角)

施工箇所	樹種	寸法	等級	形状(板類耳付･押角等)
胴縁	杉		・１級　※２級	
			・１級　・２級	
			・１級　・２級	
			・１級　・２級	

⊙造作用針葉樹製材　樹種,寸法,等級,形状(板類･角類)

施工箇所	樹種	寸法	等級	形状(板類･押角等)
巾木・廻縁	杉		・無節　※上小節　・小節	
			・無節　・上小節　・小節	
			・無節　・上小節　・小節	
			・無節　・上小節　・小節	

・広葉樹製材　樹種,寸法,等級,形状(耳付材の有無)

施工箇所	樹種	寸法	等級	形状(耳付材の有無)
			・特等　※１等　・２等	
			・特等　・１等　・２等	
			・特等　・１等　・２等	
			・特等　・１等　・２等	

「製材の日本農林規格」以外による製材
・下地,造作及び仕上げに用いる製材　樹種,寸法,材面の品質,防虫処理,難燃処理

施工箇所	樹種	寸法	材面の品質	防虫処理	難燃処理

(表12.2.2)
・造作材の材面の品質　※Ａ種　・Ｂ種

⑫ 木工事

6 造作用集成材 (12.2.1.C)
ホルムアルデヒドの放散量　※Ｆ☆☆☆☆（※１）　・Ｆ☆☆☆
※１：Ｆ☆☆☆☆又はホルムアルデヒド放散量表示がない場合は，塗装していないものにあっては「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」塗装したものにあっては「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用」

「集成材の日本農林規格」による造作用集成材
・造作用集成材　単材の樹種及び厚さ

施工箇所	樹種	単材の厚さ（mm）	施工箇所	樹種	単材の厚さ（mm）
額縁、窓台	栗	25			
建具枠	栗	25			

・化粧ばり造作用集成材

施工箇所	見付け材面の品質	心材の樹種	化粧薄板の樹種	化粧薄板の厚さ(mm)
柱	ＪＡＳ１等		杉	※１．０以上
かも居，なげし，廻縁	ＪＡＳ１等		杉	※０．６以上
天井板	ＪＡＳ１等		杉	※０．２以上
敷居	ＪＡＳ１等		サクラ	※１．５以上
カウンター	―		メラミン樹脂化粧板	※１．０以上

・化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	見付け材面の品質	心材の樹種	化粧薄板の樹種	化粧薄板の厚さ(mm)

「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材
・造作用集成材　単材の樹種及び厚さ

施工箇所	樹種	単材の厚さ（mm）	施工箇所	樹種	単材の厚さ（mm）

・化粧ばり造作用集成材

施工箇所	見付け材面の品質	心材の樹種	化粧薄板の樹種	化粧薄板の厚さ(mm)

・化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	見付け材面の品質	心材の樹種	化粧薄板の樹種	化粧薄板の厚さ(mm)

7 造作用単板積層材 (12.2.1.d)
ホルムアルデヒドの放散量　※Ｆ☆☆☆☆（※１）　・Ｆ☆☆☆
※１：Ｆ☆☆☆☆又はホルムアルデヒド放散量表示がない場合は，塗装していないものにあっては「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」塗装したものにあっては「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用」

「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材
・単板積層材

施工箇所	表面の品質	防虫処理

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材
・単板積層材

施工箇所	表面の品質	防虫処理

8 床張り用合板等
ホルムアルデヒドの放散量　※Ｆ☆☆☆☆（※１）　・Ｆ☆☆☆
※１：Ｆ☆☆☆☆又はホルムアルデヒド放散量表示がない場合は，塗装していないものにあっては「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」塗装したものにあっては「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用」

・普通合板

厚さ（mm）	接着の程度	表面の品質
※５．５	※１類　・２類	・１等　※２等
・		

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	特記仕様書-4		
縮　尺	―	番　号	48 枚の内 A-004 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

建築工事特記仕様書（最新版）No.5/8

章	項	特記事項

⑫ 木工事

・構造用合板

厚さ（mm）	接着の程度	表面の品質又は等級
※１２	・特類　※１類	・１等　※２等　・１級　※２級
・２４		
・９		

・パーティクルボード

厚さ（mm）	接着の程度	曲げ強さ
※１２	・Ｍタイプ　・Ｐタイプ	・18タイプ　※13タイプ　・8タイプ
・		

・構造用パネル

厚さ（mm）	等級	備考
・	・	・
・		

9 接合具等 (12.2.2.a)

接合具等
釘　・表面処理された鉄　・ステンレス鋼　・
木ねじ　※ステンレス　・

(12.2.2.b) 諸金物　※亜鉛めっき品　・

(12.2.2.C) 接着剤　ユリア樹脂，メラミン樹脂，フェノール樹脂，レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※Ｆ☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆

10 防腐処理　・行う（　　）　・行わない

11 防蟻処理 (12.3.1)　・行う（　　）　・行わない

12 防虫処理 (12.3.2)　・行う（　　）　・行わない

13 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造等の内部間仕切軸組及び床組 (12.4.1)

内部間仕切軸組及び床組に用いる木材
・特記がなければ，杉又は松とする。ただし，土間スラブの類の場合の土台，転ばし大引及び転ばし根太は，ひのき又は保存処理木材とする。
・間仕切軸組に用いる木材　（　　）
・床組に用いる木材　（　　）

14 窓，出入口その他 (12.5.1)

窓，出入口その他に用いる木材
・特記がなければ，吊元枠，水掛りの下枠及び敷居はひのき，その他は松又は杉とする。
・窓，出入口その他に用いる木材　（　杉　）

15 床板張り (12.6.1)

床板張りに用いる木材
・特記がなければ，ひのきとする。なお，フローリングは，19章５節［フローリング張り］による。
・縁甲板及び上がりがまちに用いる木材（　　）

16 壁及び天井下地 (12.7.1)

壁及び天井下地に用いる木材
・特記がなければ，杉又は松とする。
・壁下地に用いる木材　（　杉　）
・天井下地に用いる木材　（　　）

⑬ 屋根及びとい工事

① 長尺金属板葺 (13.2.2～3) (表13.2.1)

長尺金属板の種類
形式　・横葺　⊙瓦棒葺　・平葺　・立ハゼ葺
種類　・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（屋根用）（CGCCR-20-Z25）
・ポリ塩化ビニル被覆金属板　（Ａ種，ＳＧ）
・塗装溶融亜鉛－５%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯（屋根用）（CZACCR-20）
※溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（屋根用）（CGLCCR-20-AZ）JIS G 3322
⊙ カラーガルバリウム遮熱鋼板

鋼板の厚さ（mm）
一般部　※0.4　・　・　谷部　※0.4　・　・

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※図示による　・
下葺材料　・アスファルトルーフィング９４０　・改質アスファルトルーフィング下葺材
耐風圧検査　⊙行う　・行わない

② 折板葺 (表13.2.1)

長尺金属板の種類
材種　※塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（屋根用）（CGCCR-20-Z25）
・ポリ塩化ビニル被覆金属板　（Ａ種，ＳＧ）
・塗装溶融亜鉛－５%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯（屋根用）（CZACCR-20）
⊙ カラーガルバリウム遮熱鋼板

(13.3.2) 種類　山高　90　mm　山のピッチ　mm　厚さ　0.6　mm
形による区分　※重ね形　⊙はぜ締め形　・かん合形

(13.3.3) タイトフレーム，けらば納めは屋根ふき工法に応じた専門業者の仕様による。
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※図示による　・

③ とい (13.5.2)

とい材種等
軒どい　⊙カラーガルバリウム鋼板
たてどい　・VPカラー75φ　・カラーガルバリウム鋼板　⊙アルミφ60
とい受け金物　※亜鉛めっき　・ステンレス（ＳＵＳ304）
足金物　※溶融亜鉛めっき　・ステンレス（ＳＵＳ304）

④ ルーフドレン (13.5.3)

ルーフドレンの種類
型式（　　）
⊗打込み　・後付け
ステンレス鋼板（SUS３０４，厚さ0.2mm）で被覆する。

5 鋼管製といの防露巻工法部等の処理 (13.5.2.C) (表13.5.4)

防露部　高さ（mm）　床　※１５０　・
天井　※　３０　・
防露材　防露材のホルムアルデヒドの放散量
※Ｆ☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆
防露を行わない場合
※ステンレス製シーリングプレートを取り付ける（床，天井共）
・ステンレス鋼板巾木（厚0.2mm），天井取合い部廻り縁 (13.5.3)

⑭ 金属工事

1 あと施工アンカー (14.1.3)

引抜き耐力の確認試験　※引張試験機による試験　・
設計用引強度　kgf／本

2 ステンレス (14.2.1)

ステンレスの表面仕上げ

種　類	表面仕上げの種類	施　工　箇　所
・ＳＵＳ304	ＨＬ（ＪＩＳ）	流し台、床見切り
・ＳＵＳ304	鏡面仕上げ	
・		

3 アルミニウム及びアルミニウム合金 (14.2.2) (表14.2.1)

アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

表面処理の種別	施　工　箇　所
・	
・	
・	

皮膜の品質試験　・行う　※行わない（試験成績書の提出）

4 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3) (表14.2.2)

鉄鋼の亜鉛めっきの種別

種　別	施工箇所	種　別	施工箇所
・		・	
・		・	

⑤ 軽量鉄骨天井下地 (14.4.2) (表14.4.1) (14.4.4.h)

野縁などの種類（JIS A 6517）建築用鋼製下地材（天井）
屋外　・19形　※25形　屋内　※19形　・25形
※木下地用吊りボルト支持具について、木材種毎に引張強度試験を行うこと
・天井のふところが1.5m以上の補強

適用箇所	仕様	適用箇所	仕様
・		・	
・		・	

・耐震性を考慮した補強（特定天井）

適用箇所	仕様	適用箇所	仕様
・		・	
・		・	

・屋外における耐風圧を考慮した補強

適用箇所	仕様	適用箇所	仕様
・		・	
・		・	

⑥ 軽量鉄骨壁下地 (14.5.3) (表14.5.1)

スタッド，ランナーの種類（JIS A 6517）建築用鋼製下地材（壁）
・50形（H=2.7m以下）・65形（H=4.0m以下）・90形（H=4.5m以下）・100形（H=5.0m以下）
※スタッド 50 形は，ボード片面張りの場合に適用する。
※ランナー、振れ止め等の種類は、「建築標準仕様書」表 14.5.1 によるスタッドの種類に準じる。
※出入口及びこれに準ずる開口部の補強材の種類は、「建築標準仕様書」表 14.5.1 によるスタッドの種類に準じる。
※補強材取付け用金物の種類は、「建築標準仕様書」表 14.5.1 によるスタッドの種類に準じる。

7 金属成形板張り (14.6.2～3)

金属成形板張りの種別　・カラーガルバリウム鋼板（金属サイディング）

種　別	アルミスパンドレル（既製品）	施　工　箇　所
製　法	・押出し形材　・板曲げ	
寸　法（mm）	板幅 板厚	
形　状		
表面処理		
伸縮継手	※設けない　・設ける（場所は図示）	

⑧ アルミニウム製笠木 (14.7.2～3) (表14.7.1)

アルミニウム製笠木の種類
※押出形材　・曲げ材
部材の種類　・250 形　（呼称肉厚は 1.6以上）
・300 形　（呼称肉厚は 1.8以上）
⊙350 形　（呼称肉厚は 2.0以上）
・　（呼称肉厚は　以上）「建築標準仕様書」表 14.7.1以外の既製品
・　（呼称肉厚は　以上）「建築標準仕様書」表 14.7.1以外の既製品
表面処理　※ＡＢ－１種又はＢＢ－１種　・
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具の間隔，固定方法等
※図示による　・

⑮ 左官工事

① モルタル塗り (15.3.2)

材料
吸水調整材の品質　※「建築標準仕様書」表15.3.2による
既製目地材　⊙使用しない　・使用する
形状，寸法　（　　）

② 防水モルタル塗り

防水剤　※実績等の資料を監督員に提出する

3 セルフレベリング材塗り (15.4.2)(表15.4.1)

セルフレベリング材の種類

種類	厚さ（mm）	施工箇所
・セメント系	※　10　・	
・石こう系	※　10　・	

④ 仕上塗材仕上げ (15.6.2.a)

仕上塗材材料
内装仕上げに用いる塗材のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・
防火材料：屋内の壁及び天井の仕上げ材は，防火材料又は建築基準法に基づく，基材同等の認定表示のあるものとする。

(15.6.2)(表15.6.1)

・薄付け仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法
・外装薄塗材Ｅ	・砂壁状 ・	・吹付け
・内装薄塗材Ｅ	・砂壁状じゅらく	・吹付け
・可とう形外装薄塗材Ｅ	・砂壁状	・吹付け
・	・	・

(15.6.2)(表15.6.1)

・厚付け仕上塗材　・内装珪藻土ｺﾃ仕上

種類	仕上げの形状	工法	上塗材
・外装薄塗材Ｅ	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・行う ・行わない

(15.6.2)(表15.6.1)

⊙複層仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法	上塗材		
※複層塗材Ｅ ・複層塗材ＣＥ ・可とう形複層塗材ＣＥ ・複層塗材Ｓｉ ⊙複層塗材ＲＥ ・ ・ ・	※凹凸模様 ・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状 ・ ・ ・ ・	※吹付け ・吹付け ・ローラー	※水系 ・水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系	※アクリル系 ・アクリル系 ・ポリウレタン系 ・アクリルシリコン系 ・ふっ素系 ・シリカ系	※つやあり ・つやあり ・つやなし ・メタリック

(15.6.2)(表15.6.1)

・軽量骨材仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法
・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材　装飾仕上塗材ｺﾃ仕上	・砂壁状 ・平たん状　骨材混入	・吹付け ・こて塗り

下地処理
(15.5.4) ＡＬＣパネル内壁目　地部の形状　※Ｖ型目地付き　・
(15.5.7)(表15.5.4) 所要量等の確認　※「建築標準仕様書」表15.5.4による　・

⑯ 建具工事

1 防火戸の指定 (16.1.3)

※図示による
※防火戸は，建築基準法第２条第九号の二ロの規定に基づき定められたもの又は認定を受けたものとする。

2 見本の製作等 (16.1.4)

建具見本の製作　・製作する（図示）　※製作しない
特殊な建具の仮組　・行う（図示）　※行わない
建具の製作所　※監督員の承諾する製作所

③ アルミニウム製建具 (16.2.2～16.2.4) (表16.2.1)

性能及び構造　外部に面するアルミニウム製建具の性能等級

種別＼性能項目	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法
・Ａ種	※Ｓ－４	※Ａ－３	※Ｗ－４	70mm（注）
⊙Ｂ種	※Ｓ－５			
・Ｃ種	※Ｓ－６	※Ａ－４	※Ｗ－５	100mm

（注）引違い・片引き・上げ下げ窓で，複層ガラスを使用する場合は，100mmとする
耐風圧性は取付高さに適応したものとする。

表面処理	⊙外部	⊙ＢＢ－２種
	⊙内部	⊙ＢＣ－２種

4 アルミ樹脂複合サッシ

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）
図　名	特記仕様書-5
縮　尺	― 　番号　48 枚の内 A-005 号
設計年月日	令和７年２月
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹

高　山　市

建築工事特記仕様書（最新版）No.6/8

章	項	特記事項

⑯ 建具工事

4 網戸 (16.2.3)

防虫網及び防鳥網

着色の色合　・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー　⊙監督員の指示による
・防音ドアセット，防音サッシの遮音性の等級　⊗図示による　・
・断熱ドアセット，断熱サッシの断熱性の等級　⊗図示による　・
・耐震ドアセット，面内変形追従性の等級　⊗図示による　・
（メーカー仕様）

防虫網　・ガラス繊維入り合成樹脂　・合成樹脂　・ステンレス製
防鳥網　・ステンレス製　径1.5mm　ピッチ15mm

5 樹脂製建具 (16.2.2～16.2.4)(表16.2.1)

性能及び構造　外部に面する樹脂製建具の性能等級

種別＼性能項目	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法
・A種	S－4	A－4	W－4	
・B種	S－5		W－5	
・C種	S－6			

着色の色合　・アンバー系　・ブロンズ系　・ブラック系　・シルバー系
・防音ドアセット，防音サッシの遮音性の等級　※図示による　・
・断熱ドアセット，断熱サッシの断熱性の等級　※図示による　・

6 鋼製建具 (16.4.2)

鋼製建具の性能値
・簡易気密型ドアセット　気密性，水密性の等級　・適用する　（「建築標準仕様書」表16.4.1）
・適用しない（「建築標準仕様書」表16.2.1）
外部に面する建具の耐風圧性　※S－4　・S－5　・S－6
・防音ドアセット，防音サッシの遮音性の等級　※図示による　・
・断熱ドアセット，断熱サッシの断熱性の等級　※図示による　・
・耐震ドアセット，面内変形追従性の等級　※図示による　・
(16.4.4) 鋼板類の厚さ（W）以下の場合　※「建築標準仕様書」表16.4.2による　・
（W）を超える場合　※図示による　・
（W）は，片開き，親子開き及び両開き戸の１枚の戸の有効開口幅が 950 mm 又は有効高さが 2,400mm

7 鋼製軽量建具

鋼製軽量建具の性能値
・簡易気密型ドアセット　気密性の等級　・適用する（気密性　A－3）
・適用しない
・防音ドアセット，防音サッシの遮音性の等級　※図示による　・
・断熱ドアセット，断熱サッシの断熱性の等級　※図示による　・
(16.5.2)
(16.5.3) 戸の鋼板　・鋼板（「建築標準仕様書」16.5.3(a)(１)）　・ビニル皮膜鋼板　・カラー鋼板
召合せ，縦小口包み板，押縁
・鋼板（「建築標準仕様書」16.5.3(a)(１)）　・ステンレス鋼板　・アルミニウム押出形材
(16.5.4) 鋼板類の厚さ（W）以下の場合　※「建築標準仕様書」表16.5.1による　・
（W）を超える場合　※図示による　・
（W）は，片開き，親子開き及び両開き戸の１枚の戸の有効開口幅が 950 mm 又は有効高さが 2,400mm

8 ステンレス製建具 (16.6.2)

ステンレス製建具の性能値
・簡易気密型ドアセット　気密性，水密性の等級　・適用する（「建築標準仕様書」表16.4.1）
・適用しない
(16.6.2) 外部に面する建具の耐風圧性　※S－4　・S－5　・S－6
・防音ドアセット，防音サッシの遮音性の等級　※図示による　・
・断熱ドアセット，断熱サッシの断熱性の等級　※図示による　・
・耐震ドアセット，面内変形追従性の等級　※図示による　・
(16.6.3) ステンレス鋼板　・SUS304　・
(16.6.4) 表面の仕上げ　※HL仕上げ　・

9 木製建具 (16.7.2)

木製建具材の加工材料及び組立時の含水率
(表16.7.1) 建具材の含水率　・A種　※B種　・C種
(表16.7.2) フラッシュ戸の心材　・中骨式　・ペーパーコア式　・
(表16.7.3) ふすまの材料種別　・Ⅰ型　・Ⅱ型
上張り紙　・ビニル紙　・新鳥の子
縁　押入れ等の裏紙　・雲花紙
・図示による　・
・本工事木製建具工事については、高山市内の製作所で製作された木製建具とすること。

10 建具金物 (16.8.1～4)(表16.8.1～4)

建具金物の材質，形 状及び寸法
建具表による
見本提出のうえ監督員の承諾を受ける。
鍵箱　・設ける（　個用）　・設けない　・鍵札
マスターキー　・製作する（　組）　・製作しない　・既存マスター合わせ

煙感知器連動とする防火戸の解錠機構は別途とする。
※扉にラッチ受座用切込開口補強　・枠に解錠機構用切込開口補強

11 自動ドア開閉装置 (表16.9.1)

製作所　※監督員の承諾する製作所
スライディングドア用の性能値　片引き　・SSLD－1　・SSLD－2
・図示による　引分け　・DSLD－1　・DSLD－2
(表16.9.2) スイングドア用の性能値　・図示による　片引き　・SWD－1　・SWD－2
(表16.9.3) センサーの種類
・マットスイッチ　・光線スイッチ　・熱線スイッチ　・音波スイッチ
・光電スイッチ　・電波スイッチ　・タッチスイッチ　・押しボタンスイッチ
・ペダルスイッチ　・多機能便所スイッチ　・　・
※多機能便所スイッチには大型（開・閉）押しボタンスイッチ又は非接触スイッチ，使用中表示灯，外部側キースイッチ（緊急時対応）を含む。

12 自閉式上吊り引戸装置

開閉方式　※手動開き式

13 重量シャッター (16.11.2)(表16.11.1)

シャッターの種類　・一般重量シャッター　・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター　・防煙シャッター
耐風圧強度　・500Pa　・750Pa　・1000Pa　・1250Pa
開閉機能による種別　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式
シャッターケース（防火，防煙以外の場合）　・設ける　・設けない

14 軽量シャッター (16.12.1)(表16.12.1)(16.12.4)

開閉装置による種別　・上部電動式（手動併用）　※上部手動式
耐風圧強度　・500Pa　・
シャッターケース　※設ける　・設けない
スラットの形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形

15 施工区分

※電動シャッター　自動扉の施工範囲は，電源端子台一次側配線までを電気設備工事とし，以降を本工事とする。

⑯ ガラス (16.14.2)(表16.14.1)(表9.7.1)

板ガラスの品質及び厚さ等　※図示による　・
ガラス留め材

建具の種類	材種
鋼製	※シーリング材　・
アルミニウム製	・ガスケット（注）　⊙シーリング材　・
ステンレス製	※シーリング材　・
木製	※シーリング材　・

防火戸のガラス留め材は認定を受けた条件による。
（注）外部に面する複層ガラス，合わせガラス，網入り板ガラス，線入り板ガラスを除く
ガラス溝の大きさ
※強化ガラス，倍強度ガラス，熱線反射ガラス（映像調整を行う場合）は(a)に２mmを加算する。

17 カーテンウォール工事

1 カーテンウォール (17.1.3)(17.2.2～6)(17.3.2～6)

カーテンウォールの性能

耐風圧性		※建築基準法施行令第87条及び建設省告示第1454号に定められた風圧力に対して安全を確認したもの ・正圧　N/㎡以上，負圧　N/㎡以上に対して安全なもの
耐震性	水平方向に対する地震力係数	※1.0
	鉛直方向に対する地震力係数	※0.5
	層間変位追従性 S造	※1/200 以上
	層間変位追従性 RC，SRC造	※1/300 以上
・水密性	・W－4　・W－5　・	
・気密性	・A－3　・A－4　・	
・耐火性		
・耐温度差性	・T－1　・T－2　・T－3　・T－4　・	
・遮音性		
・断熱性		

その他の性能　・図示による
種類　・メタルカーテンウォール
金属材料その他の材料　※図示による
・PCカーテンウォール
製作所

⑱ 塗装工事

① 材料 (18.1.3)

防火材料
屋内の壁及び天井の塗装仕上げは建築基準法に基づき，指定又は認定を受けたものとする
材料
塗料のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・

② 塗装面の確認等

工事現場塗装　※使用量から単位面積当たり塗付け量を推定
工場塗装　※適切な測定器具により膜厚を確認

③ 素地ごしらえ (18.2.2)(18.2.3)(18.2.4)

素地ごしらえ

木部	不透明塗料塗り	※A種　・B種	
	透明塗料塗り	・A種　※B種	
鉄鋼面		・A種（注）　・B種（注）　※C種	
亜鉛めっき面	鋼製建具	※A種（注）　・B種　・C種	
	鋼製建具以外	・A種（注）　※B種　・C種	

鉄鋼面　（注）：製作工場で行う。

	塗料の種別		適用	塗料塗りの種別
（注1）以外	※A種 ・表18.7.1鉄鋼面耐候性塗料塗りによる	JIS K5674　1種	屋内,屋外	見え掛り　※A種 ・B種
（注1）	※B種	JASS 18 M-111 JIS K5674　2種	屋内	見え掛り　・A種 ※B種

（注）：つや有合成樹エマルションペイント塗り（EP－G）

亜鉛めっき鋼面

	塗料の種別		適用	塗料塗りの種別
（注1）以外	※A種	JIS K5629	屋内,屋外	鋼製建具　※A種
	・B種	JASS 18 M-109	屋内,屋外	その他　※C種
（注1）	※C種	JASS 18 M-111	屋内	

（注）：つや有合成樹エマルションペイント塗り（EP－G）

④ 錆止め塗料塗り (18.3.2～3)

⑤ 塗料の種類 (18.4.2)

合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種類　※１種　・２種
塗料の種類　（「建築標準仕様書」18章４節～13節）

	SOP	EP－G	EP	WP
木部	※B種（注1）	「建築標準仕様書」（表18.8.2）	－	※B種
鉄鋼面	※B種	※B種	－	－
亜鉛めっき面	「建築標準仕様書」（表18.4.3）	「建築標準仕様書」（表18.8.4）	－	－
ボード等（注2）		※B種	※B種	－

（注1）：屋外はA種とする（多孔質広葉樹を除く）
（注2）：コンクリート，モルタル，プラスター，せっこうボード，その他ボード面等
（「建築標準仕様書」18章８節）

⑲ 内装工事

① 接着剤 (19.2.2)

接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・

② ビニル床シート
ビニル床タイル

⊙ビニル床シート

種類	記号	色柄	厚さ（mm）	特殊機能	工法
※発泡層のないもの ・	※FS ・	⊗プレーン ・マーブル ・特殊柄	⊗2.0 ・2.5	・帯電防止 ・耐動荷重 ・防滑性	・突付け ⊙熱溶接

・ビニル床タイル

記号	色柄	厚さ（mm）	特殊機能	備考
・HT	※標準柄 ・特殊柄	※2.0　・3.0	・帯電防止 ・耐動荷重	
・CT ・CTS	※標準柄 ・特殊柄	※2.0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重	

・特殊機能床材

種類	厚さ（mm）	形状，寸法，性能等
・視覚障害者用床タイル		

⊙ビニル幅木

厚さ（mm）	高さ（mm）	色柄
※1.5 以上　・	⊙60　・75　・100　・300	※標準柄

3 カーペット敷き (19.3.2～4)(表19.3.2)

・タイルカーペット

種別	パイル形状	寸法（mm）	総厚さ（mm）	色柄	敷き込み
※一種 ・	※ループパイル ・カットパイル	※500×500 ・	※ 6.5 ・	・無地 ・柄物	※全面接着工法 ・

製造所及び製品名
・厚膜型塗床材

塗床の種類	仕上げの種類
・弾性ウレタン樹脂系塗床	※平滑仕上げ　・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂系塗床	・薄膜流し展べ仕上げ　・厚膜流し展べ仕上げ ・樹脂モルタル仕上げ　・防滑仕上げ

4 合成樹脂塗床 (19.4.2～3)

・薄膜型塗床材

塗床の種類	仕上げの種類
※エポキシ樹脂系塗床	※平滑仕上げ

※塗床に使用する塗料のホルムアルデヒド発散量　※F☆☆☆☆　・

5 フローリング張り (19.5.2～7)

・単層フローリング

品名	樹種	厚（mm）	形状・寸法（mm）
・フローリングボード ・フローリングブロック ・モザイクパーケット	・ ・ ・	・ ・ ・	
・圧縮杉無垢フローリング（UV塗装品）　クッション材（カルプ）付き　50%圧縮 厚さ15mm			

・複合フローリング

品名	樹種	表層厚（mm）	厚（mm）	形状・寸法（mm）
※複合１種 ・複合２種 ・複合３種	※なら ・ ・	※ 2.0 ・ ・	・15 ・12 ・	

フローリングのホルムアルデヒド放散量等
※F☆☆☆☆，接着剤等不使用（単層フローリングに限る），ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用（単層フローリングに限る），非ホルムアルデヒド系接着剤使用並びに非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用とする。
製造所及び製品名
・工法

工法形式	取付け及び下地の工法		
・乾式工法	・釘留め工法	・根太張り工法	・直張り工法
	・接着工法		
・湿式工法	・モルタル埋込み工法		

・現場塗装仕上げ　※ウレタン樹脂ワニス塗り　・オイルステイン塗り
・生地のままワックス塗り　・

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図名	特記仕様書-6		
縮尺	—	番号	48 枚の内 A-006 号
設計年月日	令和７年２月		
設計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

建築工事特記仕様書（最新版）No.7/8

章	項	特記事項

⑲ 内装工事

6 畳敷き (19.6.2)

畳の種別
種別　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種　・Ｄ種
防虫処理　防虫加工紙を使用する場合は，薬事法の承認を受けたものとする（Ａ，Ｂ，Ｃ種）

⑦ せっこうボード その他ボード 及び合板張り (19.7.2)（表19.7.1～表19.7.5）

※天井及び壁に使用する材料は，建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。
⊙せっこうボード製品

材種・規格	施工箇所	張り方		厚さ（mm）等
⊙せっこうボード (JIS A6901)	⊙壁	⊙下張り ⊙上張り ・直張り	・目透し ・突付け ⊙継目処理	・ 9.5（準不燃） ⊙12.5（不燃） ・
	⊙天井	⊙下張り ⊙上張り ⊙直張り	・目透し ・突付け ⊙継目処理	⊙ 9.5（準不燃） ・12.5（不燃） ・
・化粧せっこうボード（トラバーチン模様）(JIS A6901)	・天井	・直張り	・突付け	※ 9.5（準不燃）
・化粧せっこうボード（プリント）(JIS A6901)	・天井	・直張り	・突付け	・ 9.5（準不燃）
・吸音用穴あきせっこうボード(JIS A6301)	・天井	・直張り	・目透し ・突付け	・ 9.5（準不燃） ・不燃性原紙裏張り
・ロックウール化粧吸音板 (JIS A6301)	・天井	・上張り ・直張り	・突付け	・ 9.0（不燃） ・12.0（不燃） ・15.0（不燃）
・強化石膏ボード	・壁	・下張り	・継目処理	・12.5

・繊維強化セメント板

種類		施工箇所	張り方	規格・厚さ（mm）	
・けい酸カルシウム板 タイプ2	・普通板 (JIS A5430)	・壁 ・天井	・目透し ・突付け ・突付けＶ目地	※0.8ＦＫ ・1.0ＦＫ	・ 6.0（不燃） ・ 8.0（不燃） ・10.0（不燃） ・12.0（不燃）
	・化粧ボード (JIS A5430)	・壁 ・天井	・目透し（シーリング） ・突付け ・ジョイナ		

・その他ボード

種類	規格等
・木毛セメント板 (JIS A5404)	
・鉛複合板	天井壁
・	

(19.7.2～3)　・合板

材料	樹種名	処理	耐水性，厚さ（mm）等
・普通合板	ラワン	・防虫　・難燃	類　・ 5.5　・12.0　・15.0
	シナ	・防虫　・難燃	類　・ 4.0　・　・
・天然木化粧合板			
・			

合板のホルムアルデヒド放散量等
※Ｆ☆☆☆☆，非ホルムアルデヒド系接着剤使用（普通合板及び天然木化粧合板に限る），非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用（天然木化粧合板に限る）並びに非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用（特殊加工化粧合板に限る）とする。
・

(19.7.3)　下地の工法　※図示による　・

⑧ 壁紙張り (19.8.2)

建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの

施工箇所	品質（製造所）	防火性能の種別
各室	AA等級	・
		・
		・
		・

壁紙のホルムアルデヒドの発散量　※Ｆ☆☆☆☆　・

⑨ 断熱材 (19.9.2)

断熱材打込み工法

材種	種別	厚（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材			
※押出法ポリスチレンフォーム保温材	・２種ｂ ⊙３種ｂ	※25 ⊙ 50 ・20	
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材			
・フェノールフォーム保温材			

(19.9.3)

※保温材は全てＡ種（ノンフロン類）とする
※フェノールフォーム保温材のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆
断熱材補修材　・断熱材と同材　・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材
断熱材現場発泡工法

材種	種別	厚（mm）	施工箇所
・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材	※Ａ種１ 難燃性	・35 ・35	外壁面、熱橋部（外壁より1m範囲） スラブ下

※難燃性　・２級　※３級

断熱材充填工法

材種	種別	厚（mm）	施工箇所
⊙グラスウール断熱材 気密ｼｰﾄ付き	・16kg品	・50	図示
	・24kg品	・ 90	図示
	⊙32kg品	⊙100⊙50	図示

⑳ ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア(20.2.2)

フリーアクセスフロアユニット製品類

施工箇所	材質	寸法・高さ	耐荷重性能	耐震性能

※表面仕上材　※図示による　・
・帯電防止性能　・漏えい抵抗

2 可動間仕切(20.2.3)

・パーティション

構造形式種別	構成基材の種類	パネル表面材・仕上	遮音性能	防火性能
・スタッド式	※アルミ ・スチール			・不燃 ・

3 移動間仕切(20.2.4)

・スライディングドア

操作方法種別	パネル表面材・仕上	圧接装置操作方法	遮音性能	防火性能
・手動式 ・		・ハンドル回転式 ・プッシュ式		・不燃 ・

・アコーディオンドア
製造所

4 トイレブース (20.2.5)

・トイレブースの仕様

表面材の材質（下小口共）	脚部		ドアエッジ	
※メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木 ・支柱	※ＳＵＳ ・	・標準 ※Ｒ付	・アルミ ・ＳＵＳ

金物　※図示による（見本提出のうえ監督員の承諾を受ける。）

5 階段滑り止め (20.2.6)

・階段滑り止めの仕様

材種	形状・寸法		工法	フラットエンド
・ステンレス製 ・アルミ製	※タイヤ入 ・タイヤなし	※35mm ・	※接着工法 ・埋込工法	・有（　　） ・なし

6 黒板及びホワイトボード (20.2.8)

・黒板及びホワイトボードの仕様

種類		色	暗線	施工箇所
・黒板	※焼付	※緑 ・黒	・有 ・なし	
・ホワイトボード	※ほうろう	・白	・有 ・なし	

枠　・木製（図示による）　・アルミ製
形状　・平面　箇所
・平面（行事）　箇所
・　箇所
チョークボックス　・アルミ製　・
ピクチャーレール　・有（図示による）　・
・　・

⑦ 表示 (20.2.10)
⊙図示による

※法令に基づく表示　（非常用進入口等の表示は，消防法に適合する市販品を使用　）
・衝突防止表示　（　）
・室名札　（　）
⊙ピクトグラフ　（　）
・案内板　（　）
・視覚障害者案内板　（　）
・シンボルマーク　（　）
・車イスマーク　（　）
・施設名文字　・切抜文字　・ステンレス　字数（　）
・箱文字　・ステンレス　文字の大きさ（　×　）

8 ブラインド及びロールスクリーン (20.2.12)(20.2.13)
・図示による

・ブラインドの仕様　スラットは消防法で定める防炎性能の表示があるものとする

形式	※横形(JIS A4801)	・縦形
種類	※ギア式　・コード式	※コード方式
スラットの幅	※25mm　・35mm　・　mm	・100　・　75
スラットの材種	※アルミニウム合金　・	※アルミニウム合金　・クロス
ボックス等の材種	※鋼製　・	※アルミ（ヘッドレール）

・ロールスクリーンの仕様　スクリーンは消防法で定める防炎性能の表示があるものとする
※ロールスクリーンの操作方式，幅及び高さは，図示による
※ロールスクリーンの材種，品質等は，図示による
※ロールスクリーンの色見本を監督職員に提出する
※ロールスクリーンの巻取りパイプ，ウェイトバー，操作コード又は操作チェーンその他の材料は
※ロールスクリーンの巻取りパイプ，ウェイトバー，操作コード又は操作チェーンその他の材料は
，製造所の仕様による
製造所

9 カーテン及びカーテンレール (20.2.14)
・図示による

カーテン及びカーテンレールの仕様　きれ地は消防法で定める防炎性能の表示があるものとする

きれ地の品質等（製造所）	ひだの種類	防炎性能の表示

暗幕用カーテンの両端，上部及び召合せの重なり　※300 以上
カーテンレール　材種　・ステンレス製　※アルミニウム製

10 スクリーン

種別　※ホワイトスクリーン
形式　※スプリング巻上（ノーショック）式　・
寸法（mm）　※幅（　）　・高さ（　）

11 くつふきマット

枠　※ステンレス製　・黄銅製
マット　※塩化ビニル製　・ゴム製　・アルミ合金製　・鉄製
排水　※設ける（排水目皿ＶＰ50φ）　・設けない

12 厨房器具

・厨房器具　・下記表による　・図示による

器具名		規格・施工箇所等
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		

13 ピクチャーレール

タイプ　・天井面付け　・壁面付け　フック　ケ／m
安全荷重　※15kg以上

14 ブラインドボックス カーテンボックス

材質　※アルミニウム製　・木製
表面処理　※Ｃ－１　・Ｃ－２（色調：　）
溝幅×深さ（mm）　※図示による　・１２０×８０　⊙150×100

15 消火器ボックス

既製品　・図示による

⑯ 視覚障害者用誘導ブロック

材種　・塩化ビニル製　厚さ　※７mm（２＋５）　サイズ　※３００×３００
・コンクリート製（厚さ30mm）
⊙磁器質タイル製（厚さ60mm）
⊙ ＳＵＳ注意喚起点字鋲　ｶﾗｰｺﾞﾑ入

17 家具類

合板類，ＭＤＦ及びパーティクルボード，接着剤及び塗料のホルムアルデヒドの放散量
※Ｆ☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆
・ 図示による
・ 図面に指定のある木製家具については、市内に本店があり飛騨木工連の加盟店が製作したものとする。また、当該家具製作過程で一部を下請させる場合においても、高山市内の製作所に下請を行うこととする。また、その他の家具についても市内の製作所への発注に努めること。

⑱ EXP.Jカバー

⊙アルミ製（図示による）　⊙ステンレス製（図示による）床部
・　・

㉑ 排水工事

① 排水管 (21.2.1)

・硬質ポリ塩化ビニル管　（ ※ＶＵ　・ＶＰ ）
・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管（ＲＳ－ＶＵ）
・遠心力鉄筋コンクリート管（※外圧管Ｂ形）　１種

② 排水桝 (21.2.2)

排水桝の種類
・コンクリート現場打ち桝　⊙コンクリート既製桝　・樹脂製溜め桝　⊙塩ビ製

3 埋戻しに用いる材料 (表3.2.1)(21.2.3)

埋戻しに用いる材料の材種
・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種

④ 桝蓋

桝蓋の仕様
⊙グレーチング　材質（ ・スチール　⊙ステンレス ）　耐荷重：25　t
・マンホール　（ ・ＭＨＡ　・ＭＨＢ ）
・鉄板　（ ｔ＝　mm ）
・既製コンクリート板　（ ｔ＝　mm ）
・樹脂製　（　）

5 溝蓋

・グレーチング　材質（ ・スチール　・ステンレス ）　耐荷重：25　t
・鉄板　（ ｔ＝　mm ）
・既製コンクリート板　（ ｔ＝　mm ）
・
・

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図名	特記仕様書-7		
縮尺	―	番号	48 枚の内 A-007 号
設計年月日	令和７年２月		
設計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

建築工事特記仕様書（最新版）No.8/8

章	項	特記事項
㉒舗装工事	① 路床 (22.2.2) (表3.2.1)(22.2.3) (22.2.5)	遮断層　※適用しない　・適用する（　厚　　mm　） フィルター層　※適用しない　・適用する（　厚　　mm　） 路床安定処理　※適用しない　・ 路床の盛土材料　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 路床の試験　ＣＢＲ試験　・行わない　※行う 路床締固め度の試験　・行わない　※行う 砂の粒度試験　※行わない　・行う
	② 路盤 (22.3.2) (22.3.3) (22.3.5)	路盤の構成　・車道部：100，歩道部：100　⊙図示による 材料　・砕石クラッシャラン　※再生材クラッシャラン ・クラッシャラン鉄鋼スラグ　・ 締固め度の試験　・行わない　※行う
	③ アスファルト舗装 (22.4.2) (22.4.3)	舗装厚　車道部　⊙50（基層なし）　・ 歩道部　・30　・ アスファルト　・再生アスファルト　・ストレートアスファルト 加熱アスファルト混合物等の種類 表層　※密粒度アスファルト混合物(13)　・ 基層　※粗粒度アスファルト混合物(20)　・ シールコート　・行う　※行わない (22.4.6) 切り取り検査　※行う（　　箇所）　・行わない アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
	4 コンクリート舗装 (22.5.2) (22.5.3) (22.5.6)	コンクリート舗装の仕様 舗装厚　・ 150 コンクリート　・ 目地材　・ 溶接金網　・使用する(150□×6φ)　・使用しない コンクリート版の厚さの試験　・行う　・行わない
	5 カラー舗装(22.6.2)	舗装厚及び種類 ※アスファルト混合物　車道部　・50（基層なし）　・ 歩道部　・30　・ 切り取り検査　※行う（　　箇所）　・行わない
	6 透水性アスファルト舗装 (22.7.2)	舗装の構成及び厚　車道部（ポリマー改質アスファルトⅠ型）　・50 歩道部（ストレートアスファルト）　・30
	7 ブロック系舗装 (22.9.2～5)	・インターロッキングブロック舗装 基層　・コンクリート舗装 クッション材　※砂　・から練りモルタル 種類，形状　・ 製造所
	⑧ 区画線	路面標示用塗料　・１種　・２種　※３種１号 色　※白　塗布幅　※図示　150　塗布厚さ　※１．０
23植栽工事	1 植栽地の確認 (23.1.3)	土壌の水素イオン濃度，水溶性塩類等の試験　・行う　※行わない
	2 植栽基盤 (23.2.2) (表23.2.1)	植栽基盤　・適用する　・適用しない（ただし，芝及び地被類の植栽の場合は整備する） 有効土層の厚さ（cm）

	樹木				芝，地被類
	高木			低木	
樹高	12m以上	7～12m	3～7m	3m未満	
有効土層	※100　・ ・	※80　・ ・	※60　・ ・	※50　・ ・	※20　・ ・

工法　樹木　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
地被類　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
土壌改良材　※バーク堆肥　・汚泥発酵肥料（下水コンポスト）

	3 支柱材	支柱材　※杉の焼丸太　・竹
	4 芝	種類　※コウライシバ　・ノシバ
	5 新樹木，芝 地被類の枯補償	新樹木の枯補償期間　（　※１年　・　年　） 芝，地被類の枯補償期間　（　※１年　・　年　）
	6 移植樹木の枯損処理	移植樹木の枯損処理を行う期間　（　※１年　・　年　）
㉔追記事項	① 建設機械	１）本工事においては、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正　平成16年9月24日国土交通省告示第1151号）に基づき指定された建設機械を使用する。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。 ２）本工事においては、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日建設省経機発第249号、最終改正　平成14年4月1日国総施第225号）に基づき指定された建設機械を使用する。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年建設技術評価制公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」又はこれと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策機械と同等とみなす。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。 排出ガス対策建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。

章	項	特記事項
㉔追記事項	② 軽微な変更等	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法等の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合の請負金額の変更は行わない
	③ 下請契約	本工事において、下請契約を締結する場合には、「高山市公契約条例」（平成30年4月1日施行）に基づき、当該契約の相手方を高山市内に本店（建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する主たる営業所含む。）を有する者の中から選定するよう努めること。 下請け業者の選定に当たっては高山市入札参加資格停止の処置がされていないこと。
	④ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に提出する。
	⑤ 重点監督対象工事	当該工事が高山市重点監督対象工事となった場合は、その取扱いによるものとする。
	⑥ 経年検査	建築竣工引渡後１年が経過した時点において係員立合のもとで１年検査を行い、工事不良の為生じたと認められる損害等についても、係員の指示に従い改修しなければならない。 なお、その費用については請負者の負担とする。
	⑦ 損害保険	工事中出来高部分と工事現場に搬入した工事材料・建築設備の機器などに火災保険または建設工事保険を付し、その証券の写しを監督職員に提出する。 １）損害の補填条件 a.火災、落雷、爆発又は破裂 b.台風、旋風、暴風、暴風雨の風災 ２）保険金 原則として請負金額とする。 ３）保険の期間 保険の加入の時期は、原則として工事着工のときとし、終期は工事完成後１４日までとする。 ４）協議 この取扱いにより難い事項については、必要に応じて請負者は、監督職員と協議するものとする。
	⑧ 実施状況の提出について	受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。
	⑨ 工事着手前協議について	１）本工事の受注者は、契約後１～２週間以内に設計書内容等について、監督員と工事着手前協議を行うこと。 ２）協議に当たっては、別に定める「施工打ち合わせ記録簿」に協議事項を記入し、打ち合わせに持参すること。なお、協議日の設定については、受注者側が事前に監督員と連絡をとり設定しておくこと。 ３）協議に当たって、発注者側は監督員及び担当係長又は課長、受注者側は現場代理人及び主任技術者が出席するものとする。 ４）協議時、「施工打ち合わせ記録簿」の回答（その他）欄は監督員が記入し、最後に確認を行い監督員・担当係長又は課長の確認印を押印し、写しを現場代理人（主任技術者）が受け取ること。
	⑩ 電子メールの利用	本工事の施工中における受発注者間の情報共有は、電子メールを利用すること。運用にあたっては、「電子メールを活用した情報共有における運用指針」による他、工事着手前協議時に監督員と協議の上、決定するものとする。
	⑪ ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ車両の適正燃料の使用について	１）ディーゼルエンジンを動力とする車両にはＪＩＳ規格の軽油を使用すること。 ２）ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。
	⑫ 工事書類の簡素化について	１）実施にあたっては「工事書類簡素化要領」（技191号平成22年6月30日改正）に基づいて実施すること。
	⑬ 提出書類等	高山市ホームページ上に示された書類とし、監督員協議によりその一部を省略することができる。

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図名	特記仕様書-8		
縮尺	—	番号	48 枚の内 A-008 号
設計年月日	令和７年２月		
設計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高山市			

解体工事特記仕様書

A　共通事項

01　適用基準

- この特記事項以外は下記に準拠する。

- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築物解体工事共通仕様書 同解説
  最新版（以下「解体共通仕様書」という。）

B　留意事項

01　発生材処理

- ＰＣＢの混入が疑われる機器．材料については監督員と協議の上、適正に処理する。
- 引渡しを要するものは監督員の指定する場所に整理しリストを作成の上施設管理者へ引渡す。又
  引渡しを要しないものは全て場外に搬出し下記の建設廃棄物の項及び関係法令等に従い適正に処理する。

02　建設廃棄物

- 労働安全衛生法　大気汚染防止法　廃棄物の処理及び清掃に関する法律
  ダイオキシン類対策特別処置法　建築リサイクル法
- 「岐阜県廃棄物の適正処理に関する条例」　「岐阜県建設廃棄物適正処理の三原則」の
  規定を尊守し適切に処理する。
- 解体及び廃棄物の処理については管理型最終処分場に持ち込むものとする。
- 混合物の処理については管理型最終処分場に持ち込むものとする。
- 工事に伴い発生する建設廃棄物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。

03　再資源化施設への搬出

- コンクリート塊　・　アスファルトコンクリート塊　・　木屑　・　石膏ボード屑
- 鉄・アルミ・ステンレス屑　・　ガラス・陶磁器屑　・　繊維屑　・　プラスチック類

C　一般事項

01　立合検査

- 下記の項目については、監督員の立合検査を受け、検査立合記録書に監督員の記名捺印を受けなく
  てはならない。
  ・ 各種製品検査　・ 各種仕上検査　・ 工事中間検査及び竣工検査　・ アスベスト撤去前

02　下請業者の承認

- 請負者は工事に先立ち、各下請業者、各職種別下請人名簿、使用材料の一覧表を監督員に提出し
  承認を得てから施工及び製作に着手すること。
- 本工事において、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を高山市内に本店(建設業法(昭和24年
  法律第100号)に規定する主たる営業所含む)を有する者の中から選定するよう努めること。
- 下請け業者の選定に当たっては高山市入札参加資格停止の処置がされていないこと。

03　設計図書との差異

- 本設計図書は、既存建物の新築時に於ける設計図書に基づいて作成されている。従って新築時
  の納り、取合いによる変更等により既存建物の状態と本設計図書との間に差異が生じ、本設計
  図書による施工が困難な場合は、監督員と協議の上その指示に従う。

D　仮設工事

01　仮設計画

- 設計図書中の配置図を元に施工し、事故防止・安全管理に努めること。
- 建物位置と敷地との相対関係、資材搬出入方法と敷地内外の条件、足場の危険防止、衛生、安
  全計画書等を作成し、監督員の承認を受けること。
- 工事車両の現場進入経路は、近隣の状況を把握し、迷惑を掛けないよう配慮すること。
- 進入経路に安全係員(1週間/1人程度)を配備すること。
- 仮囲いは第三者の侵入がないように、足元の隙間なきように設置する。
- 手すり先行足場工法による足場を採用すること
- 隣接建物の利用に配慮し、防塵・防音に最大限の努力をすること。

02　解体・撤去・移設

- 解体作業時には散水養生を充分に行い、粉塵の飛散を極力少なくする対策をとること。解体作業に
  おいて飛散防止に解体養生が必要な箇所ができたときは、請負者の責任において速やかに
  対処すること。
- 工事の着工に先立ち、一時撤去品・移設品の有無について他の関連工事を充分に確認し監督員の
  指示に従い移設時期を協議調整の上、工事に取り掛かること。
- アスベスト含有建材の使用部分を事前に調査確認しその撤去処分について施工計画書に明記する。
  有資格者による調査及び報告、事前調査結果報告システムへの登録を行うこと。
- 施工中にアスベスト含有が確認された場合は監督員と協議の上適正に処理する。
  ・ 鋼製焼却炉については　事前にダイオキシン類に関する空気中濃度測定及び汚染物のサンプリング
  調査を実施し　ダイオキシン類のばく露防止処置を適正に行って解体処分する。

03　保護設備

- 本工事の施工に当り、既設諸施設、隣地建物、工作物及び通行人に対して損害等を与えないように
  必要な保護設備を計画し、監督員及び関係者の承認を受けて完全な実施を期さなくてはならない。
  万一損害を与えた時は、すみやかに応急手当及び復旧工事をするものとし、これに要した費用
  は請負者の負担とする。

04　保護設備

- 本工事の施工に当り、既設諸施設、隣地建物、工作物及び通行人に対して損害等を与えないように
  必要な保護設備を計画し、監督員及び関係者の承認を受けて完全な実施を期さなくてはならない。
  万一損害を与えた時は、すみやかに応急手当及び復旧工事をするものとし、これに要した費用
  は請負者の負担とする。

05　現地調査

- 既存設備の詳細について現地調査を行い、現状図にて施工上の留意点を明確にすること。

06　掃除復旧

- 工事完了後に全体の清掃を行い、工事中の破損箇所は原形復旧すること。
- 本工事により公道等の工事による損傷部分は完全に復旧すること。又、現場侵入経路となる公
  道及び構内の舗装が破損した場合は原形復旧し、維持管理等の費用は請負者の負担とする。尚、
  公道復旧の要領は管理官庁の指導を受けること。
- 工事過程において、既設諸施設に損傷を与えた場合は請負者の負担において原形復旧を行う。

07　安全点検

- 作業開始前、終了後の現場内外の点検を必ず毎日行うこと。

08　その他

- 本工事は　施設　を使用しながらの工事であるため、運営に支障をきたさぬように万全ききすこと。
  又、工事日時、停電、断水等は事前に監督員・関係者と協議し、業務に支障のないようにすること。
- 工事施工にあたっては「騒音規制法」「振動規制法」「岐阜県公害防止条例」等の規定に遵守し、
  低騒音・低振動型の重機を使用し、騒音・埃・運搬等により付近の住民に迷惑を及ぼさないよう
  対策を充分に講ずること。

- 関係法　　ＰＣＢ廃棄物特別処理法　フロン回収破壊法　家電リサイクル法　石綿障害予防規則
  廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要領
- 蛍光灯ランプについては、産業廃棄物として適切に処分する。
- 設計図書に記載がなくても工事上の措置の必要性が発生した場合は監督員と協議し速やかに対処
  すること。その費用については請負の負担とする。
- 構造物撤去後は整地する

E　撤去工事

01　一般事項

本工事は、既設建物の改修について記するものであり、本章に記載なき事項は設計図書により全章
各工事に準拠し入念に施工する。

02　施工範囲

特記、設計図書及び指示する範囲とする。改修しない部分との取り合い部分、その他ではつり及び
工事の都合により破損させた箇所は、請負者の負担で完全に補修する。

03　既設外壁撤去等

騒音及びほこりの発生に十分配慮し養生を行うと共に、監督職員の承諾を受けて作業を進める。
既存モルタル等のはつり工事に使用する機種は、ビッグブレーカー手はつりを原則とし、その他の
機種の使用は監督職員との協議の上、決定する。
はつり工事において躯体に損傷を与えぬよう養生し、十分注意する。高所におけるはつり工事は、
養生シート等により発生材の飛散を防止する。

04　防音・防塵対策

既設　床・壁・天井等のはつり、撤去及び搬出による騒音・ほこり等については周辺の状況等を調
査、打合せの上、防音・防塵対策に努めること。

05　その他

解体については、上記指示の他必要に応じて調査報告書、解体施工計画書を作成し監督職員の承諾を受ける。
※検査
当該撤去建物の廃棄物の内、石膏ボード、ケイカル板等の建材、外壁塗膜について、アスベスト含有の成形板の
可能性がある材料を撤去する際は、工事前に対象物毎に含有測定を行い確認をし監督員に報告を行うこと。
アスベスト含有物については、解体共通仕様書に基づき適切に撤去・処分を行うこと。
事前調査結果については、大気汚染法及び労働安全衛生法に基づき所管機関に適切に報告を行うこと。

06　アスベスト成形板の定義

アスベスト成形板
セメント、けい酸カルシウム等の原料に、アスベストを補強繊維として混合し、成形されたも
ののうち、アスベスト含有率が０．１重量%を超えるものをいう。
非飛散性アスベスト廃棄物
アスベスト成形板が解体工事等により撤去され廃棄物となったものをいう。
非飛散性アスベスト廃棄物の区分
アスベスト成形板は、廃棄物になった際には、容易に大気中に飛散しない非飛散性アスベスト
廃棄物となり、主に産業廃棄物の「工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリート
の破片その他これに類する不要物」（がれき類）（令第2 条9 号）又は「ガラスくず、コンク
リートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」
（令第2 条7 号）に該当する。

本工事で該当するアスベスト建材

位置	品目	使用室
天井	石こうボード	各階廊下

解体作業レベル１～３の区分　　レベル３
廃棄物としての飛散性・非飛散性の区分　　解体状況により飛散性に準じた取り扱いとする。
※改修範囲外に使用されているアスベスト含有建材については、飛散しないと見なす。ただし、施
工上撤去等発生する場合については、監督員と協議の上必要な措置を講ずる事。

07　処理計画

排出事業者は、非飛散性アスベスト廃棄物を適正に処理するため、施工計画時に処理方法について
具体的な処理計画を立てる。
処理計画書の作成に当たっては、次の点に留意する。
① 非飛散性アスベスト廃棄物の発生量
② 非飛散性アスベスト廃棄物からアスベストの飛散を防止する撤去方法
③ 現場内における分別方法
④ 収集運搬及び処分方法
施工中に処理計画書に基づいた処理が実施されるように、管理体制を整えて現場の運営に当たると
ともに、関係者に周知を行う。

処理計画書の記載内容
処理計画は文書化し、関係者に周知徹底すること。処理計画書には、次のような項目を記載する。
1）工事概要
① 工事名称、工事場所、工期
② 発注者名、設計者名、作業所長名、廃棄物管理責任者名
③ 工事数量
④ 解体工事の請負業者名
2）非飛散性アスベスト廃棄物
① 発生量
② 撤去、分別、保管、収集運搬、中間処理、最終処分の方法
3）委託処理
① 産業廃棄物処理業者（収集運搬業者、中間処理業者及び最終処分業者）の許可番号、
事業の範囲、許可期限等
② 処理施設の確認方法
③ 添付書類として、産業廃棄物処理委託契約書及び産業廃棄物処理業の許可証の写し
なお、飛散性アスベストがあった場合は、非飛散性アスベストとは区分して、特別管理産業廃
棄物として取り扱うこと。

08　アスベスト成形板の解体

アスベスト成形板の撤去作業は、アスベスト成形板の破断面からのアスベストの飛散を極力抑える
よう次の作業手順で実施する。
撤去フロー
飛散防止養生、仮設足場　設置 ―― 解体撤去、集積、搬出 ―― 足場解体、清掃、養生撤去

現場の養生
撤去作業に先立って解体等現場の周辺には粉じん等の飛散防止幕を設置し、散水装置等を設置する。

アスベスト成形板等の撤去
撤去時は湿潤する等の飛散防止措置を講じ、除去物を強度のある袋に袋詰め等する。
アスベスト成形板の撤去後の措置
現場において、撤去後のアスベスト成形板の切断等は最小限とし、解体物の破砕に当たるよう
な作業を実施しない。
保管
排出事業者は、非飛散性アスベスト廃棄物が運搬されるまでの間、当該廃棄物からアスベスト
が飛散しないように保管する。
収集運搬、中間処理の留意事項
(1) 収集運搬に当たっては、非飛散性アスベスト廃棄物からアスベストの飛散するおそれのないように行う。
(2) 他の廃棄物と混合することのないよう区分して収集運搬する。
(3) 運搬車両は、アスベストの飛散及び非飛散性アスベスト廃棄物の落下を防止する構造を有するものとする。
(4) 中間処理業者は、受入れの際に検査を実施し、非飛散性アスベスト廃棄物が分別されていることを確認する。
(5) 中間処理の作業の前後で保管する場合は、他の廃棄物と分けて保管し、飛散するおそれの無いようにする。
(6) 他の廃棄物と分別して、非飛散性アスベスト廃棄物のみを破砕等を実施する。
(7) 破砕の際は、破断面からアスベストが飛散しないよう適切な方法で実施し、併せて、飛散防止措置を講じる。

最終処分場の管理
非飛散性アスベスト廃棄物を受け入れる最終処分場においては、廃棄物の種類に応じて処分場の
適正な管理を行うため次のような措置を講じる。
(1) 受入要領をあらかじめ定め、非飛散性アスベスト廃棄物の処理受託契約に際し排出事業者に提示する。
(2) 受入れに際し非飛散性アスベスト廃棄物の量、積載状況等を確認する。
(3) 非飛散性アスベスト廃棄物は、最終処分場内に場所を定めて埋め立てる。
(4) 最終処分場管理者は、非飛散性アスベスト廃棄物の埋立場所、埋立量を記録し、保存する。

工事区分表

項目は●の付いたものを適用する。
発注別による各工事は、着工に先立ち、構造・仕上・工程等を十分に検討調整した後に、
それぞれの工事内容を把握し下記に○印を付したものを適用して施工する。

番号		項目	本工事 建築	本工事 外構	本工事 電気	機械	別途	備考
1		ﾀﾞｸﾄ・配管・配線等の躯体貫通ｽﾘｰﾌﾞ工事						
2		同上開口補強工事						
3		同上穴補修工事						
4	●	設備機器取付け箇所の壁穴あけ			○	○		
5	●	設備機器取付け箇所の天井穴あけ			○	○		
6	●	同上の補強	○					
7	●	一般天井、壁の開口及び補強工事	○					
8		天井、床、ＰＳの点検口、補強共						使用目的標示ラベル貼付
9		防火区画貫通の防火処理						
10	●	ルーフドレン、竪樋、軒樋の設置	○					排水管継手は専門職施工
11	●	同上凍結防止ヒーター			○			
12	●	同上構内雨水側溝までの雨水排水管		○				
13		キッチンユニット・ミニキッチン（付属品一式）						
14		同上の設備配管配線工事						
15		ステンレス製流し						
16		同上のトラップ及び、設備配管工事						
17		ユニットバス・ユニットシャワー						
18		同上の電気配管・配線工事						
19		同上の設備配管・ダクト工事						
20		洗面器本体、洗面化粧台						
21		洗面器用カウンター						
22		カウンター一式洗面器						
23		汚物・掃除用流し（附属品一式）						
24		洗濯機パン						
25		製氷機、業務用冷蔵庫、業務用乾燥機等機器類　据付け共						
26		同上の電気配管配線工事、接続共						
27		同上の設備配管配線工事						
28		既製化粧鏡の設置						
29		特注化粧鏡の設置						
30		一般換気扇の設置						
31		小屋裏等の換気ｶﾞﾗﾘ						
32		冷暖房用電気エアコン						
33		ガス漏れ感知器本体及び遮断弁(認定品)						
34		同上のコンセント及び配管配線						
35		屋内消火栓ボックス（消火器スペース共）(認定品)						
36		同上設置の表示灯、発信機						
37		消火器ボックス						
38		消火器本体						
39		小便器、洗面器の電源送り						
40	●	小便器、大便器、手洗い器用手摺				○		
41	●	ユニバーサルベッド、ベビーチェアー				○		
42		配管の凍結防止ヒーター						
43		電話用配管工事						
44		電話配線及び機器工事						
45		ＬＡＮ用配管工事						
46		ＬＡＮ配線及びＨＵＢ、サーバー等ＬＡＮ機器工事						
47		電話引込工事						
48		ＣＡＴＶ引込工事						
49		ＣＡＴＶ加入金						
50		警備保障用配管、配線及び機器工事						
51		太陽光発電設備						
52	●	エレベータ・ダムウェーター工事				○		
53	●	同上への電源供給			○			
54	●	エレベーターインターホン				○		取付：電気設備工事
55	●	同上取付及び配線工事			○			
56		設備機械用コンクリート基礎						
57		上記基礎への取付金具の設置						
58		ﾌﾞﾛﾊﾟﾝﾎﾞﾍﾞ格納庫						
59		同上　基礎						
60		室外機基礎						
61		同上　鉄骨受台及び防振架台						
62		発電機基礎工事						
63		外灯基礎工事						
64	●	外構範囲の雨水排水工事（桝、配管等）		○				
65	●	外構範囲の汚水・雑排水設備工事（桝、配管等）		○				
66	●	外構範囲の整地、舗装、マーキング工事		○				
67	●	同上以外の設備配管埋設に伴う舗装改修工事		○		○		
68		煙感知器連動防火扉・シャッター						
69		同上のレリーズ以外の設備機器類のすべて						
70		同上の電源供給配線配管						
71		電動建具						
72		同上電動装置、検知装置、制御盤						
73		電源用配管・配線・結線						
74		マスターキー作成						
75		造作家具						
76		造作家具以外の、机、椅子等什器・備品						
77		洗濯機、冷蔵庫等　家電製品						
78		カーテン、ブラインド						
79		カーテン、ブラインドのレール						
80	●	階段及び外部手摺	○					
81	●	既設犬走り解体、復旧	○					

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	特記仕様書-9・工事区分表		
縮　尺	―	番　号	48　枚の内 A-009 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	付近見取図		
縮　尺	1/5000	番　号	48 枚の内 A-010 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

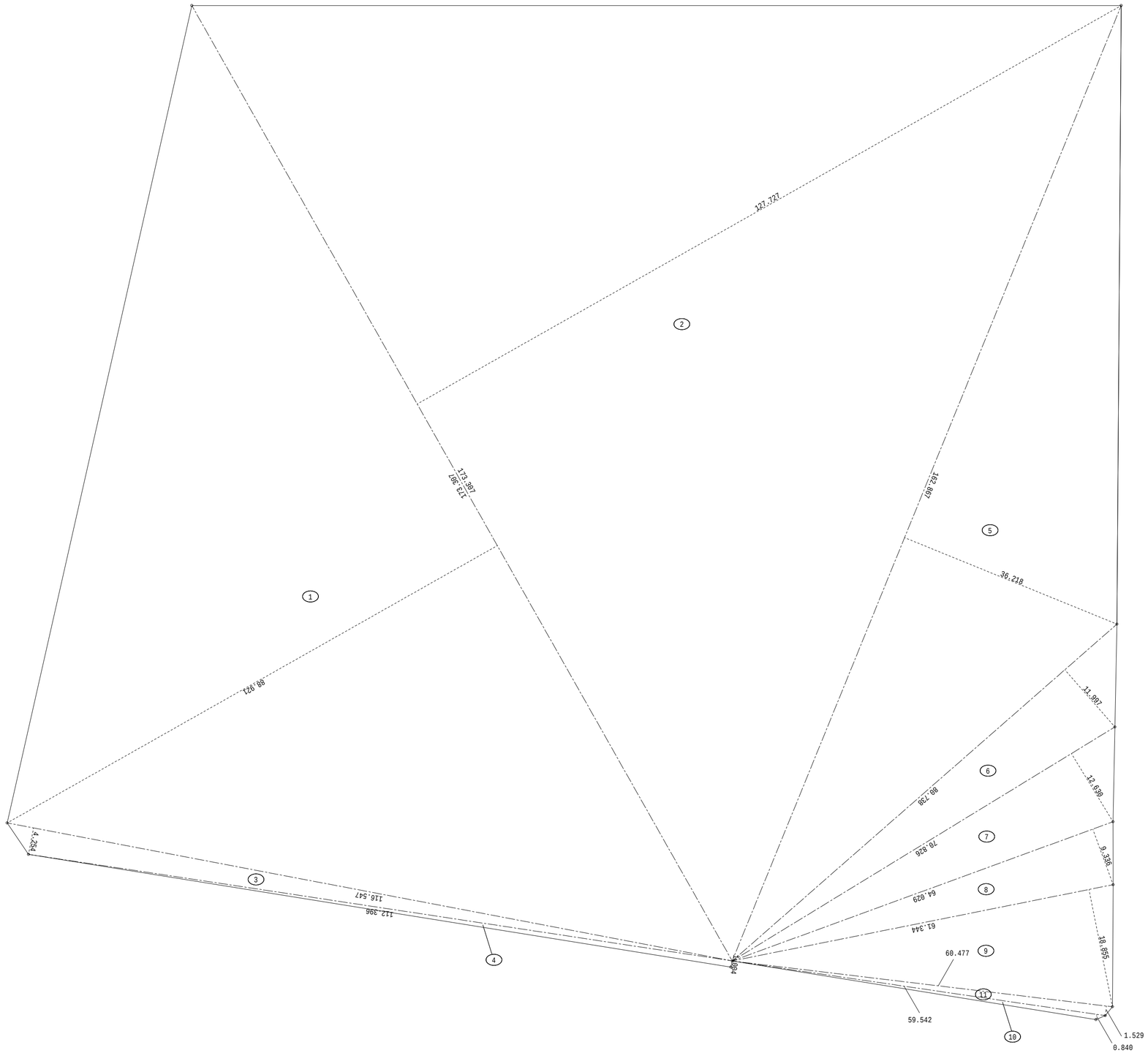

番号	底　　辺	高　　さ	倍　面　積	面　　積
1	173.307	88.921	15,410.631747	7,705.3158735
2	173.307	127.727	22,135.983189	11,067.9915945
3	116.547	4.254	495.790938	247.8954690
4	112.396	1.004	112.845584	56.4227920
5	162.867	36.218	5,898.717006	2,949.3585030
6	80.738	11.997	968.613786	484.3068930
7	70.826	12.630	894.532380	447.2661900
8	64.029	9.336	597.774744	298.8873720
9	61.344	18.855	1,156.641120	578.3205600
10	59.542	0.840	50.015280	25.0076400
11	60.477	1.529	92.469333	46.2346665
合　計				23,907.0075535
敷地面積				23,907.00 m²

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	敷地求積図		
縮　尺	1/500	番　号	48 枚の内 A-011 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

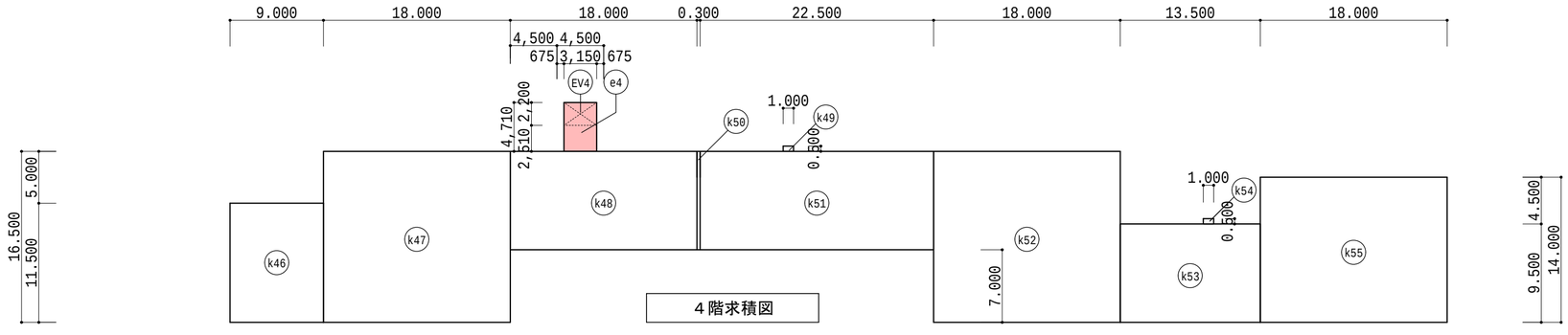

４階求積図

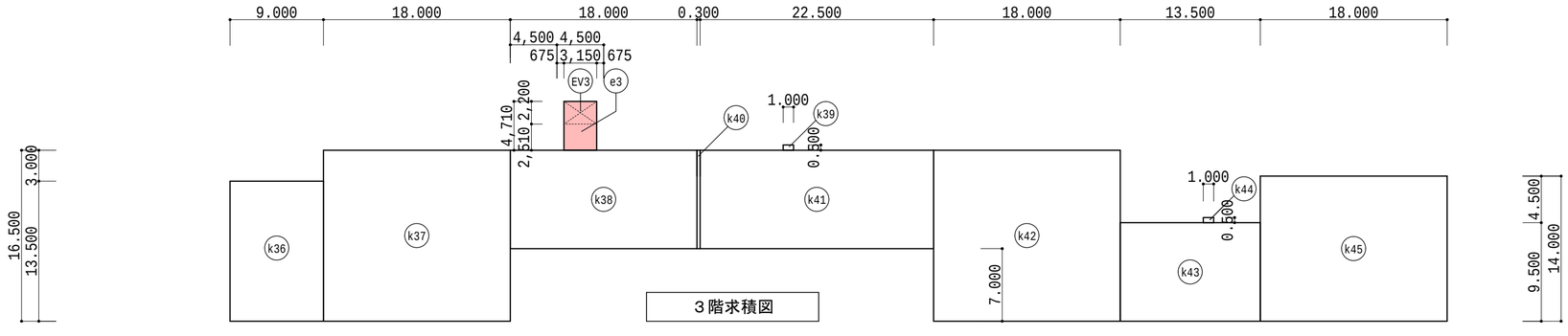

３階求積図

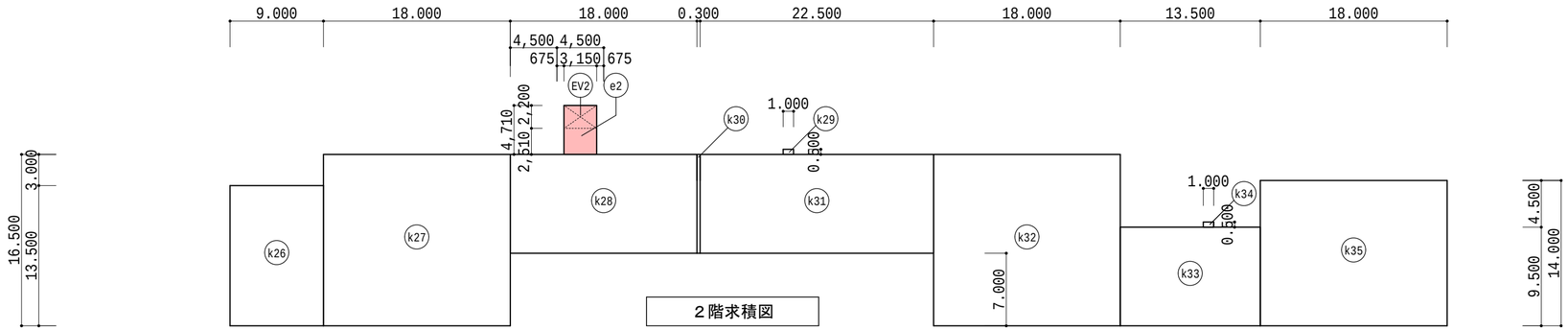

２階求積図

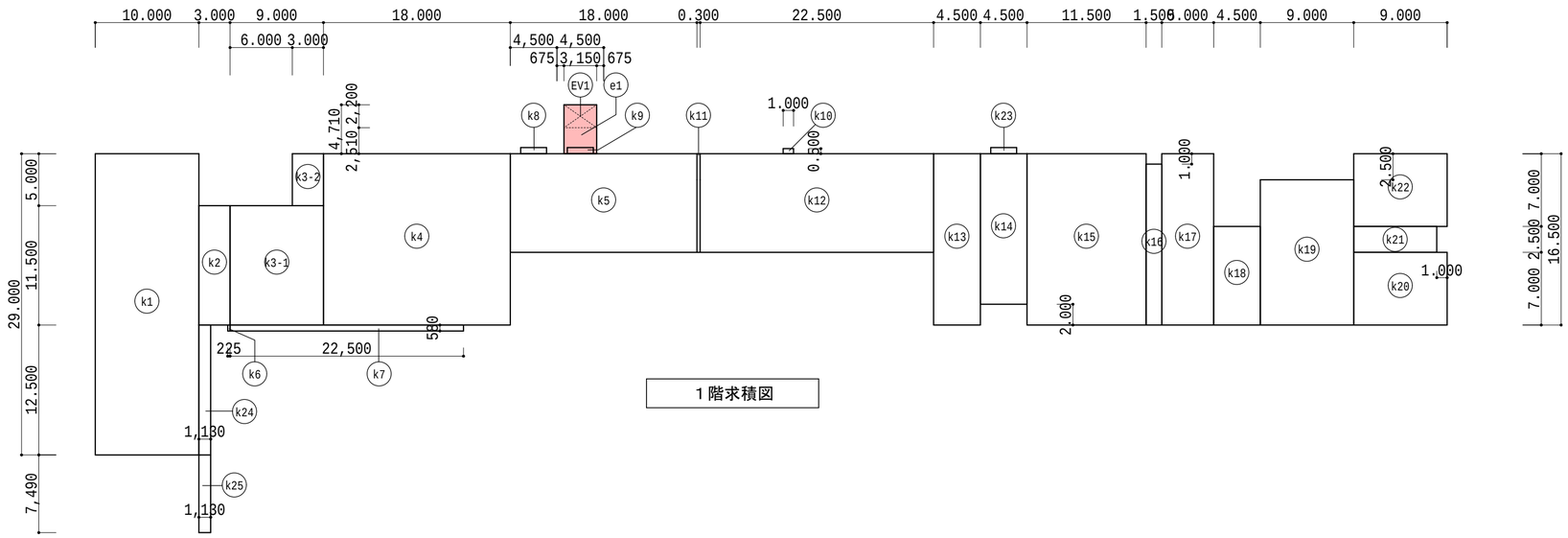

１階求積図

■求積表（申請建物）

		X		Y		
校舎①	k1	10.000	x	29.000	=	290.000
	k2	3.000	x	11.500	=	34.500
	k3-1	9.000	x	11.500	=	103.500
	k3-2	3.000	x	5.000	=	15.000
	k4	18.000	x	16.500	=	297.000
	k5	18.000	x	9.500	=	171.000
	k6	0.225	x	0.580	=	0.131
	k7	22.500	x	0.580	=	13.050
	k8	2.500	x	0.590	=	1.48
	k9	2.500	x	0.590	=	1.48
	k26	9.000	x	13.500	=	121.500
	k27	18.000	x	16.500	=	297.000
	k28	18.000	x	9.500	=	171.000
	k36	9.000	x	13.500	=	121.500
	k37	18.000	x	16.500	=	297.000
	k38	18.000	x	9.500	=	171.000
	k46	9.000	x	11.500	=	103.500
	k47	18.000	x	16.500	=	297.000
	k48	18.000	x	9.500	=	171.000
校舎②	k10	1.000	x	0.500	=	0.500
	k11	0.300	x	9.500	=	2.850
	k12	22.500	x	9.500	=	213.750
	k13	4.500	x	16.500	=	74.250
	k14	4.500	x	14.500	=	65.250
	k15	11.500	x	16.500	=	189.750
	k16	1.500	x	15.500	=	23.250
	k17	5.000	x	16.500	=	82.500
	k18	4.500	x	9.500	=	42.750
	k19	9.000	x	14.000	=	126.000
	k20	9.000	x	7.000	=	63.000
	k21	8.000	x	2.500	=	20.000
	k22	9.000	x	7.000	=	63.000
	k23	2.500	x	0.590	=	1.48
	k29	1.000	x	0.500	=	0.500
	k30	0.300	x	9.500	=	2.850
	k31	22.500	x	9.500	=	213.750
	k32	18.000	x	16.500	=	297.000
	k33	13.500	x	9.500	=	128.250
	k34	1.000	x	0.500	=	0.500
	k35	18.000	x	14.000	=	252.000
	k39	1.000	x	0.500	=	0.500
	k40	0.300	x	9.500	=	2.850
	k41	22.500	x	9.500	=	213.750
	k42	18.000	x	16.500	=	297.000
	k43	13.500	x	9.500	=	128.250
	k44	1.000	x	0.500	=	0.500
	k45	18.000	x	14.000	=	252.000
	k49	1.000	x	0.500	=	0.500
	k50	0.300	x	9.500	=	2.850
	k51	22.500	x	9.500	=	213.750
	k52	18.000	x	16.500	=	297.000
	k53	13.500	x	9.500	=	128.250
	k54	1.000	x	0.500	=	0.500
	k55	18.000	x	14.000	=	252.000
校舎③	k24	1.130	x	12.500	=	14.125
	k25	1.130	x	7.490	=	8.463
ELV棟	e1	3.150	x	4.710	=	14.837
	e2	3.150	x	4.710	=	14.837
	e3	3.150	x	4.710	=	14.837
	e4	3.150	x	4.710	=	14.837
EV	EV1	3.150	x	2.200	=	6.930
	EV2	3.150	x	2.200	=	6.930
	EV3	3.150	x	2.200	=	6.930
	EV4	3.150	x	2.200	=	6.930

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	求積図・面積表		
縮　尺	1/400	番　号	48 枚の内 A-012 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

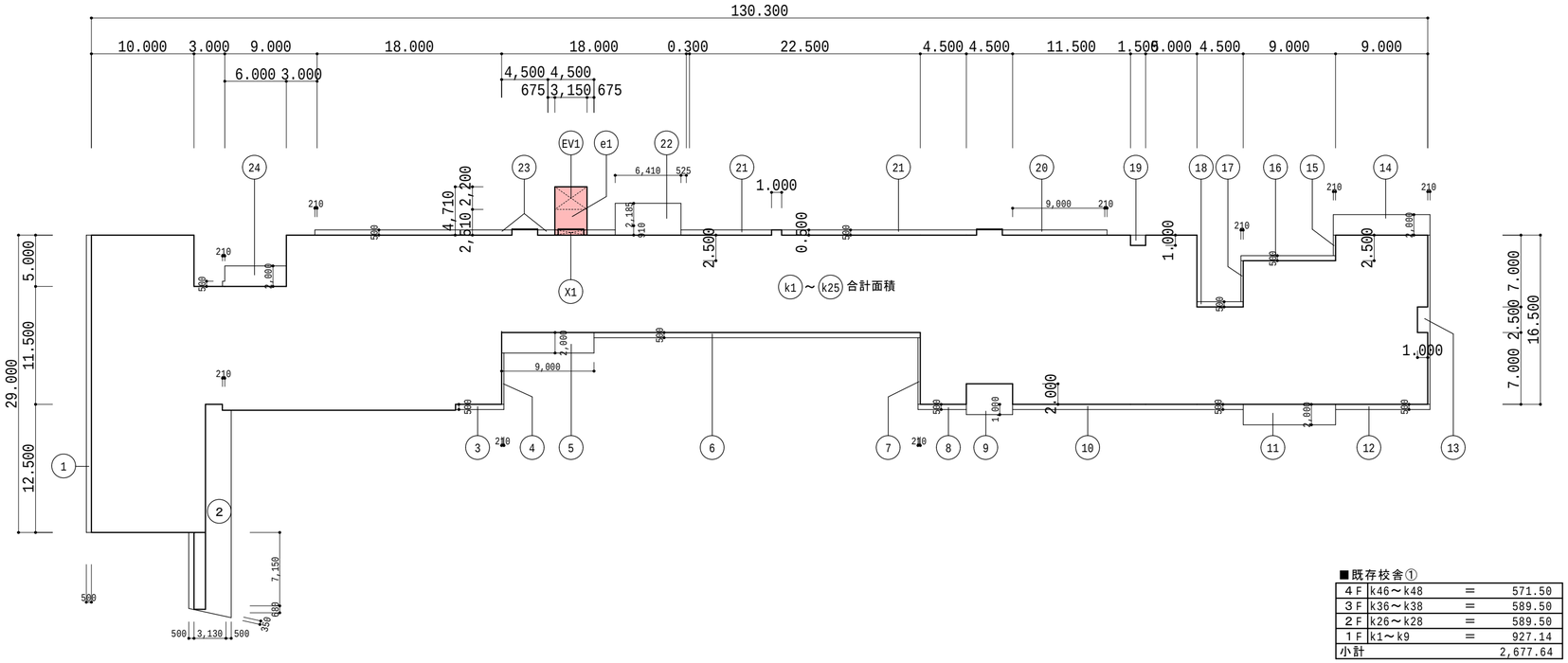

■求積表　校舎既存部分（申請建物）

1	0.5×29.0	＝	14.500
2	12.5×3.63－0.855×0.58+（7.15+0.34+0.35）×4.13-22.589	＝	54.670
3	(4.5+0.21)×0.5	＝	2.360
4	（7.0－2.0）×0.21	＝	1.050
5	9.0×2.0	＝	18.000
6	（18.0－9.0＋0.3＋22.5）×0.5	＝	15.900
7	0.21×（7-0.5）	＝	1.370
8	（0.21+4.5）×0.5	＝	2.360
9	4.5×（2.0+1.0）	＝	13.500
10	（11.5＋1.5＋5.0＋4.5）×0.5	＝	11.250
11	9.0×2.0	＝	18.000
12	（9.0＋0.21）×0.5	＝	4.610
13	0.21×16.5＋1.0×2.5	＝	5.970
14	（9.0+0.21+0.21）×2.0	＝	18.840
15	0.21×（2.5-0.5）	＝	0.420
16	（9.0+0.21）×0.5	＝	4.610
17	0.21×（4.5-0.5）	＝	0.840
18	4.5×0.5	＝	2.250
19	1.5×1.0	＝	1.500
20 21	（9.0+0.21+4.5+4.5+22.5-1.0+0.3+0.525-2.5）×0.5	＝	19.020
22	6.410×（0.9+2.185）	＝	19.770
23	（0.21＋18.0＋18.0－6.410－0.525-5.0）×0.5	＝	12.140
24	6.0×2.0＋0.210×0.5	＝	12.110

■求積表　増築部分（申請建物）

e1	3.150×4.710	＝	14.837

■求積表　重複除外部分（申請建物）　※既存軒天部分と増築部分の重複部分

X1	3.150×0.500	＝	1.575

■既存校舎①

4 F	k46～k48	＝	571.50
3 F	k36～k38	＝	589.50
2 F	k26～k28	＝	589.50
1 F	k1～k9	＝	927.14
小計			2,677.64

■既存校舎②

4 F	k49～k55	＝	894.85
3 F	k39～k45	＝	894.85
2 F	k29～k35	＝	894.85
1 F	k10～k23	＝	968.33
小計			3,652.88

■既存校舎③

1 F	k24、k25	＝	22.58
小計			22.58

■校舎既存部分の合計　※現況

4 F	k46～k55	＝	1,466.35
3 F	k36～k45	＝	1,484.35
2 F	k26～k35	＝	1,484.35
1 F	k1～k25	＝	1,918.05
小計			6,353.10

■除外部分　※増築部分と重複する床面積（出窓部分）

k9	2.500×0.590	＝	1.475
小計			1.48

■ELV棟（申請部分）

4 F	e4	＝	14.83
3 F	e3	＝	14.83
2 F	e2	＝	14.83
1 F	e1	＝	14.83
小計			59.32

■既存校舎①　※増築後の重複部分を除いた面積

既存校舎① - k9
2,677.64 - 1.48 ＝ 2676.16

■校舎既存部分の合計　※増築後の重複部分を除いた面積

	校舎既存部分(現況)	除外部分	校舎既存部分
4 F	1,466.35	0.00	1,466.35
3 F	1,484.35	0.00	1,484.35
2 F	1,484.35	0.00	1,484.35
1 F	1,918.05	1.48	1,916.57
小計	6,353.10	1.48	6,351.62

■延べ面積　申請建物

	増築部分	校舎既存部分	階別合計
4 F	14.83	1,466.35	1,481.18
3 F	14.83	1,484.35	1,499.18
2 F	14.83	1,484.35	1,499.18
1 F	14.83	1,916.57	1,931.40
合計	59.32	6,351.62	6,410.94

■延べ面積　申請外建物　敷地内別棟

体育器具倉庫（A棟）	60.75
らく焼棟（B棟）	15.00
自転車置場（C棟）	60.00
自転車置場（D棟）	15.00
体育館	1,400.00
鋼製物置	3.34
合計	1,554.09

■延べ面積

申請部分	申請外部分		合計
増築部分	校舎既存部分	別棟	
59.32	6,351.62	1,554.09	
59.32	7,905.71		7,965.030

■容積率算定用延べ面積　除外面積

ELV昇降路（EV1～EV4）	6.93 x 4	＝	27.72
自転車置場（C棟）		＝	60.00
自転車置場（D棟）		＝	15.00
小計			102.72

■容積率算定用延べ面積

申請建物	別棟	除外面積	合計
6,410.94	1,554.09	102.72	7,862.31

容積率　＝　32.89%

■建築面積　申請建物　増築部分（申請部分）

e1	＝	14.83

■建築面積　申請建物　校舎既存部分　（申請外部分）

1階床面積	k1～k25	＝	1,918.05
軒天等の合計	1～24	＝	255.04
重複除外部分	X1	＝	1.57
小計		＝	2,171.52

■建築面積　申請建物

増築部分	校舎既存部分	合計
14.83	2,171.52	2,186.35

■建築面積　申請外建物　敷地内別棟

体育器具倉庫（A棟）	60.75
らく焼棟（B棟）	15.00
自転車置場（C棟）	60.00
自転車置場（D棟）	15.00
体育館	1,342.35
鋼製物置	3.34
合計	1,496.44

■建築面積

申請部分	申請外部分		合計
増築部分	校舎既存部分	別棟	
14.83	2,171.52	1,496.44	
14.83	3,667.96		3,682.79

建蔽率　＝　15.41%

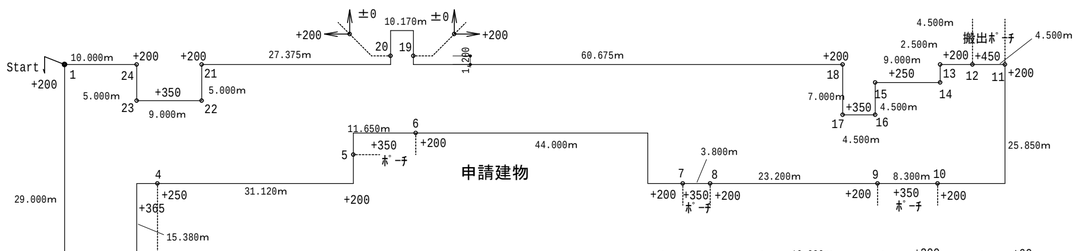

平均地盤高算定表　申請建物

	始点高さ	終点高さ	延長	地盤高×延長
1 ～ 2	0.200	0.145	29.000	5.003
2 ～ 3	0.145	0.220	10.000	1.825
3 ～ 4	0.365	0.365	15.380	5.614
4 ～ 5	0.250	0.200	31.120	7.002
5 ～ 6	0.350	0.350	11.650	4.078
6 ～ 7	0.200	0.200	44.000	8.800
7 ～ 8	0.350	0.350	3.800	1.330
8 ～ 9	0.200	0.200	23.200	4.640
9 ～ 10	0.350	0.350	8.300	2.905
10 ～ 11	0.200	0.200	25.850	5.170
11 ～ 12	0.450	0.450	4.500	2.025
12 ～ 13	0.200	0.200	4.500	0.900
13 ～ 14	0.200	0.250	2.500	0.563
14 ～ 15	0.250	0.250	9.000	2.250
15 ～ 16	0.250	0.350	4.500	1.350
16 ～ 17	0.350	0.350	4.500	1.575
17 ～ 18	0.350	0.200	7.000	1.925
18 ～ 19	0.200	0.200	60.675	12.135
19 ～ 20	0.000	0.000	10.170	0.000
20 ～ 21	0.200	0.200	27.375	5.475
21 ～ 22	0.200	0.350	5.000	1.375
22 ～ 23	0.350	0.350	9.000	3.150
23 ～ 24	0.350	0.200	5.000	1.375
24 ～ 1	0.200	0.200	10.000	2.000
小計			366.020	82.463

82.463　/　366.020　＝　0.225

∴平均地盤面（申請建物）　＝ 設計GL　+0.225m

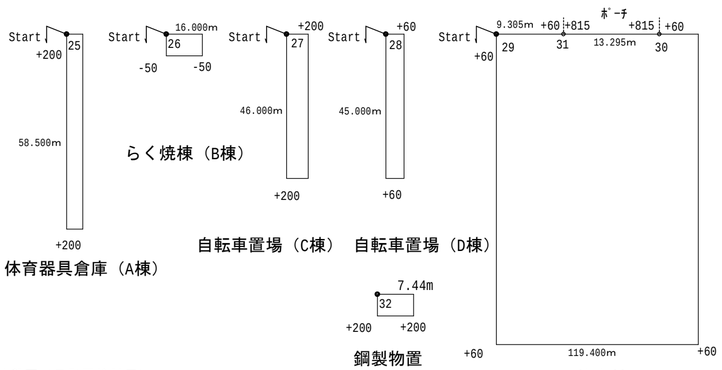

平均地盤面（日影図検討用）

建物名称		始点高さ	終点高さ	延長	地盤高×延長
申請建物		0.225	0.225	366.020	82.355
体育器具倉庫（A棟）	25 ～ 25	0.200	0.200	58.500	11.700
らく焼棟（B棟）	26 ～ 26	-0.050	-0.050	16.000	-0.800
自転車置場（C棟）	27 ～ 27	0.200	0.200	46.000	9.200
自転車置場（D棟）	28 ～ 28	0.060	0.060	45.000	2.700
体育館	29 ～ 30	0.060	0.060	43.000	2.580
	30 ～ 31	0.815	0.815	71.000	57.865
	31 ～ 29	0.060	0.060	15.000	0.900
鋼製物置	32 ～ 32	0.200	0.200	7.440	1.488
	小計			667.960	167.988

167.988　/　667.960　＝　0.251

∴平均地盤面（日影図算定用）＝ 設計GL　+0.250m

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	面積表・平均地盤算定図		
縮　尺	1/400　1/600	番　号	48 枚の内 A-013 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

【　建物概要　】

工事名称	日枝中学校ELV棟増築工事（建築・電気）	
工事場所	岐阜県高山市森下町　地内	
用途地域	第二種中高層住居専用地域	
防火地域	法22条第1項指定区域	
その他	下水処理区域	
敷地面積	2,3907.00 ㎡	
建築面積	14.83 ㎡	
延べ面積	59.32 ㎡	
主要用途	中学校　（08090）	
耐火建築物等	耐火建築物	
◆主要構造		
【部位】	【仕様】ELV棟	【仕様】既存校舎
基礎	RC独立基礎	RC独立基礎
床	RC造	RC造
柱	鉄骨造（1時間耐火構造）	RC造（1時間耐火構造）
梁	鉄骨造（1時間耐火構造）	RC造（1時間耐火構造）
外壁	鉄骨造（1時間耐火構造）	RC造（1時間耐火構造）
軒裏	-	
屋根	鉄骨造､RCｽﾗﾌﾞ(1時間耐火構造)	RC造（30分耐火構造）
階段	-	RC造
設備工事	電気設備、消防設備	
備考	別途工事：機械設備（ELV工事､外部配管工事､衛生設備工事）	

【　断熱仕様　】

地域	４地域　　高山市	
等級	ー	
計算モデル	5項　学校等モデル	
【部位】	【材料】	【熱伝導率】(W/m・K)
屋根	-	-
天井	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ24K t100	0.038以下
外壁	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ24K t50	0.038以下
床(外気に接する)	-	
床(その他)	押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾎﾞｰﾄﾞ3種b t50	0.028以下
外周部(外気に接する土間床)	-	
外周部(その他の土間床)	押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾎﾞｰﾄﾞ3種b t50	0.028以下

開口部				備考
窓	ｱﾙﾐｻｯｼ			※増築に開口なし
	ｱﾙﾐ樹脂複合ｻｯｼ			
	樹脂製ｻｯｼ			
ドア	ｱﾙﾐﾄﾞｱ			
	ｽﾁｰﾙﾄﾞｱ			
	ｱﾙﾐ断熱ﾄﾞｱ			
	ｽﾁｰﾙ断熱ﾄﾞｱ			
	木製			
ガラス	【種類】	【中空層】	【日射】	
	ガス入りLow-E複層ガラス	12mm	取得型	
	ガス入りLow-E複層ガラス	12mm	遮蔽型	
	Low-E複層ガラス	12mm	取得型	
	Low-E複層ガラス	12mm	遮蔽型	
	複層ｶﾞﾗｽ	12mm	ー	
	複層ｶﾞﾗｽ	12mm	ー	
	単板ｶﾞﾗｽ	ー	ー	
ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	ー			

【　耐火・防火仕様凡例　】　　●は本工事の適用を示す

	既存校舎	ELV棟			
床	●			ＲＣ造、ＳＲＣ造	H12建告1399号
		●		合成ﾃﾞｯｷｽﾗﾌﾞt50+CON80　１時間耐火	FP060FL-9095、FP060FL-9101
				合成ﾃﾞｯｷｽﾗﾌﾞt50+CON90　２時間耐火	FP120FL-9107、FP120FL-9113
				ＡＬＣt100　１時間耐火	FP060FL-9119
				ＡＬＣt120　２時間耐火	FP120FL-9120
柱	●			ＲＣ造、ＳＲＣ造	H12建告1399号
		●		鉄骨造　乾式ﾛｯｸｳｰﾙ吹付t25　１時間耐火	FP060CN-9460
				鉄骨造　乾式ﾛｯｸｳｰﾙ吹付t45　２時間耐火	FP120CN-9463
				鉄骨造　ALCt50巻き　１時間耐火	FP060CN-9405
梁	●			ＲＣ造、ＳＲＣ造	H12建告1399号
		●		鉄骨造　乾式ﾛｯｸｳｰﾙ吹付t25　１時間耐火	FP060BM-9408
				鉄骨造　乾式ﾛｯｸｳｰﾙ吹付t45　２時間耐火	FP120BM-9411
				鉄骨造　ALCt50巻き　１時間耐火	FP060BM-9352
外壁	●			ＲＣ造	H12建告1399号
		●		ＡＬＣt100　１時間耐火	H12建告1399号
				ＡＬＣt50　１時間耐火	FP060NE-9293
屋根	●	●		ＲＣ造、ＳＲＣ造　30分耐火	H12建告1399号
				硬質木片ｾﾒﾝﾄ板t18　30分耐火	FP030RF-9082
				木毛ｾﾒﾝﾄ板t25+亜鉛鉄板t0.4　30分耐火	FP030RF-9092
				ＡＬＣt100　30分耐火	H12建告1399号
		●		金属板折板ｔ0.6以上+不燃ﾍﾟﾌ裏張り　30分耐火	FP030RF-9326
軒裏				硬質木片ｾﾒﾝﾄ板t18　１時間準耐火/準不燃	H12建告1358号、QM-0796
				繊維強化ｾﾒﾝﾄ板t16(ｹｲｶﾙ板t8+8)　１時間準耐火/不燃	H12建告1358号、NM-3522
				せっこうボードｔ12+金属板　45分準耐火	H12建告1358号
				繊維混入けい酸カルシウム板　t10,12　30分準耐火	QF030RS-0192
間仕切壁		●		鉄骨下地　片面GB-Ft21二枚張り　１時間耐火	FP060NP-0497

※大臣認定について認定書別添の仕様の通りに施工すること

【　外部仕上表　】ELV棟

部位	下地	仕上げ	防耐火要求	告示・認定番号
屋根	RCｽﾗﾌﾞ	合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水t1.5(平部)t2.0(立上り)	30分耐火	H12建告1399号
	鉄骨下地	ｶﾗｰGLはぜ締め折板t0.6 H=90+不燃ﾍﾟﾌ裏張り	30分耐火	FP030RF-9326
外壁	鉄骨下地	ALCt100　下地調整E　複層塗材E吹付	１時間耐火	H12建告1399号
巾木	RC打放し	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水密着工法（X-2）		
笠木	ｱﾙﾐ笠木			
雪止	L-40x40x3亜鉛ﾒｯｷ品､最下段ﾊﾞﾚｰｶﾞｰﾄﾞ付			
軒樋	折板用軒樋 W150 支持@300			
竪樋	ｱﾙﾐφ100（ﾊﾞﾝﾄﾞﾚｽ､BB-1）※樋ﾋｰﾀｰ電気工事			
ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ	横型 鋳鉄製			

【　外部仕上表　】既存校舎

部位	現況	改修（ELV棟取合改修部）	防耐火要求	告示・認定番号
屋根	RCｽﾗﾌﾞ　耐摩ｶﾗｰ鋼板t0.4 瓦棒葺き	既存軒先一部撤去の上　ｶﾗｰGLt0.4 瓦棒葺き ｶﾊﾞｰ工法	１時間耐火	FP030RF-9326
外壁	RC打放し　ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付	既存一部撤去　ALCt100　下地調整E　複層塗材E吹付	１時間耐火	H12建告1399号
巾木	RC打放し　ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付	既存のまま		
雪止	L-50x50x亜鉛ﾒｯｷ品	既存取外し再設置（ｶﾊﾞｰ工法範囲）		
軒樋	亜鉛ﾒｯｷ鋼板t1.6加工 FE　180x150	既存撤去　ｶﾗｰGL鋼板t0.4加工 180x150（ｶﾊﾞｰ工法範囲）		
竪樋	SGP 100A FP	軒樋新設　ELV棟竪樋へ接続		

【　仕上特記事項　】
・土間下断熱(押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ3種b t50を施す。
・特記なき内装木部塗装はWP(内部用)とする。
・使用するステンレスはSUS304とする。

【　共通仕上げ記号　】

GB-Rt12.5～25	せっこうボードt12.5～25（不燃）	NM-8619
GB-NCt9.5	せっこうボードt9.5（不燃）	NM-0441
GB-Rt9.5	せっこうボードt9.5（準不燃）	QM-9828
GB-St9.5～12.5	シージングせっこうボードt9.5～12.5（準不燃）	QM-9826
GB-St12.5	シージングせっこうボードt12.5（不燃）	NM-9639
GB-Dt9.5（壁用）	化粧せっこうボードt9.5（準不燃）	QM-9824
GB-Dt12.5（壁用）	化粧せっこうボードt12.5（不燃）	NM-0128
GB-Dt9.5（和天井用）	化粧せっこうボードt9.5（準不燃）	QM-9824
GB-Dt12.5（和天井用）	化粧せっこうボードt12.5（不燃）	NM-0127
GB-Dt9.5（洋天井用）	化粧せっこうボードt9.5（準不燃）	QM-0524
GB-Dt9.5（洋天井用）	化粧せっこうボードt9.5（不燃）	NM-1864
GB-Dt9.5（吸音）	化粧せっこうボードt9.5（不燃）	NM-0879
GB-Lt7	せっこうラスボードt7（不燃）せっこうプラスター8mm以上	NM-8617
GB-Lt9.5	せっこうラスボードt9.5（不燃）せっこうプラスター3mm以上	NM-8618
GB-Ft12.5～25	強化せっこうボードt12.5～25（不燃）	NM-8615
DRｔ9	岩綿吸音板t9（不燃）	MN-8599
ビニルクロス	準不燃	QM-9409
ビニルクロス	不燃	NM-0680
不燃構造用合板	ｔ12	MN-1596
不燃OSB	不燃配向性ストランドボードｔ6.3	NM-3851-2
ケイカル板t6	無石綿セメントケイ酸カルシウム板　t=6　SUSビス用	NM-8618
化粧ケイカルt5	不燃	NM-0393
折板	カラーガルバリウム鋼板t0.6、0.8　不燃	NM-8697
カラーガルバリウム鋼板	不燃	NM-8697
防火サイディングt15	窯業系サイディング　準不燃	QM-0629
防火サイディングt16	窯業系サイディング　不燃	NM-9744
練り付け合板	モアウッド（アイカ）不燃	NM-1739
メラミン化粧板	アイカセラール	NM-2183
SOP	合成樹脂調合ペイント塗り(木部、鉄部B種亜鉛ﾒｯｷ面　各2面)	
EP	合成樹脂エマルジョンペイント塗り	
EP-G	有光沢合成樹脂エマルジョンペイント塗り	
OS	油性ステイン(ステイン1回)	
UV	ウレタン樹脂　ワニス塗り(2回)	
CL	クリアラッカー塗り	
1-UC	1液型油変性ポリウレタン樹脂ワニス塗り	
2-UC	2液型ポリウレタン樹脂ワニス塗り	
DP	耐候性塗料塗り	
WP	木材保護塗料塗り	

■内部仕上表

室名	床 下地	床 仕上げ	巾木	壁 下地	壁 仕上げ	廻り縁	天井 下地	天井 仕上げ	天井高	内装制限	備考
ELVﾎｰﾙ	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し	LVSt2.0	木製巾木H100 ｿﾌﾄ巾木H60	LGS65、GB-Rt12.5 LGS65、GB-Rt12.5	ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ ｼﾅ合板t5,WP	塩ﾋﾞ 木製	LGS､GB-Rt9.5	ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ	1～3F:2,450 4F:2,150	-	壁･天井：ｱﾙﾐEXP.J金物 床：SUS EXP.J金物
校舎廊下	ー	既存ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	既存撤去 木製巾木 H100	既存RC壁共撤去､LGS65、GB-Rt12.5 LGS65、GB-Rt12.5	ｼﾅ合板t5,WP 垂れ壁部分 ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ	既存撤去 木製 25x60	ー	既存のまま	既存のまま 2,600	-	壁木見切 25x60 床SUS T字見切

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	建物概要・仕上表		
縮　尺	ー	番　号	48 枚の内 A-014 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

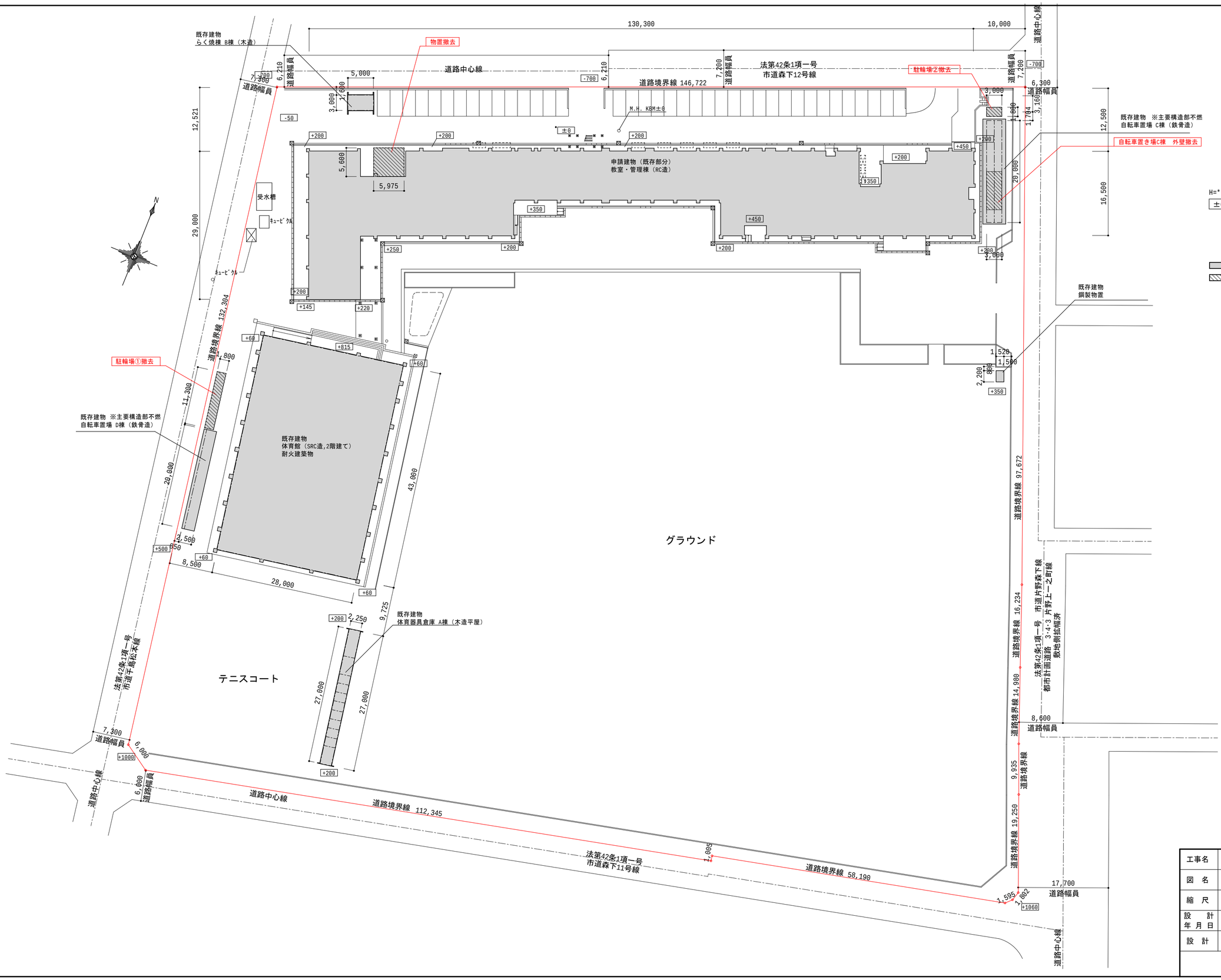

現況図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	配置図-1		
縮　尺	1/500	番　号	48 枚の内 A-015 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

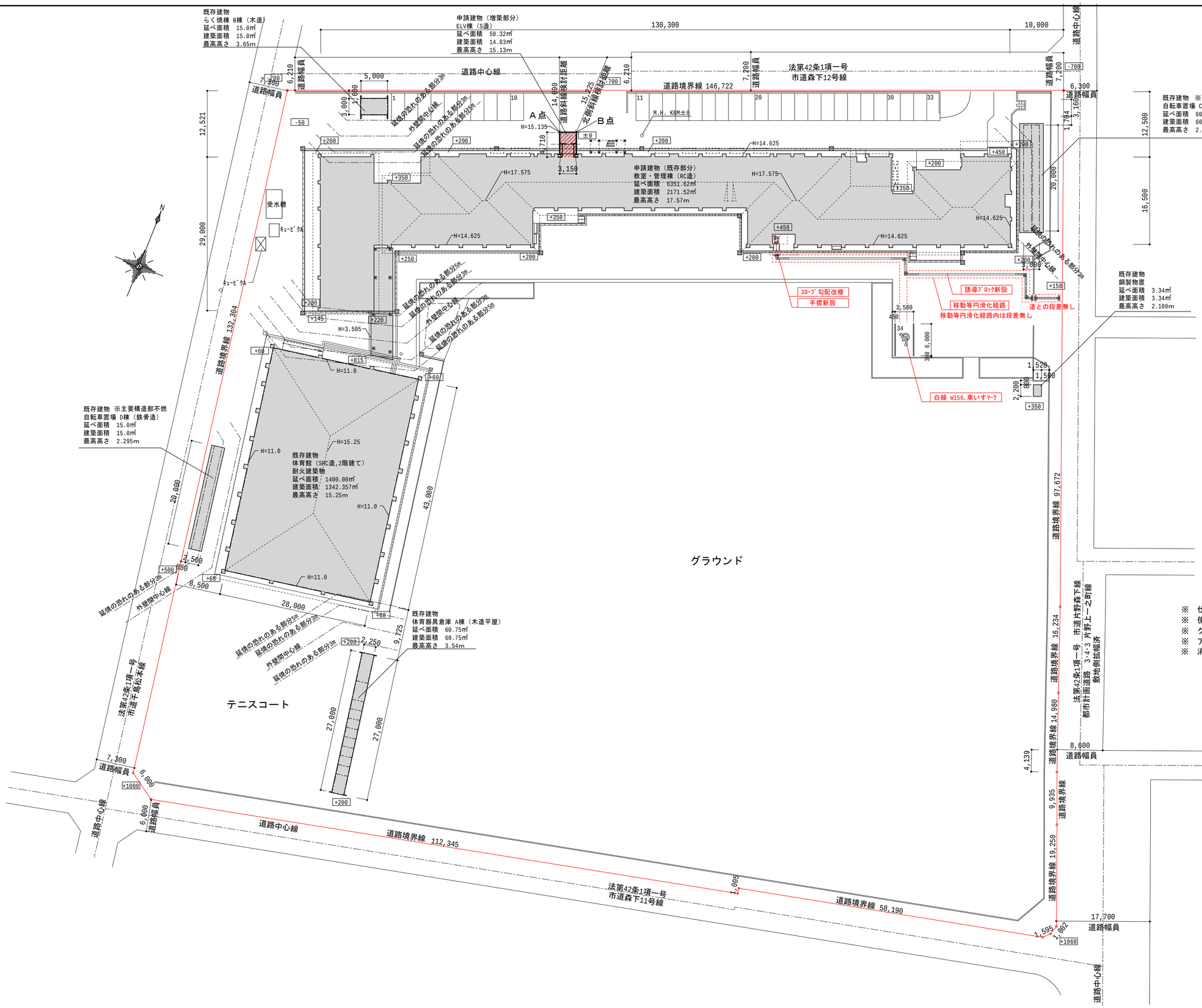

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図 名	配置図-2		
縮 尺	1/500	番 号	48 枚の内 A-016 号
設 計 年 月 日	令和７年２月		
設 計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士 第266975号 門 秀樹		

高 山 市

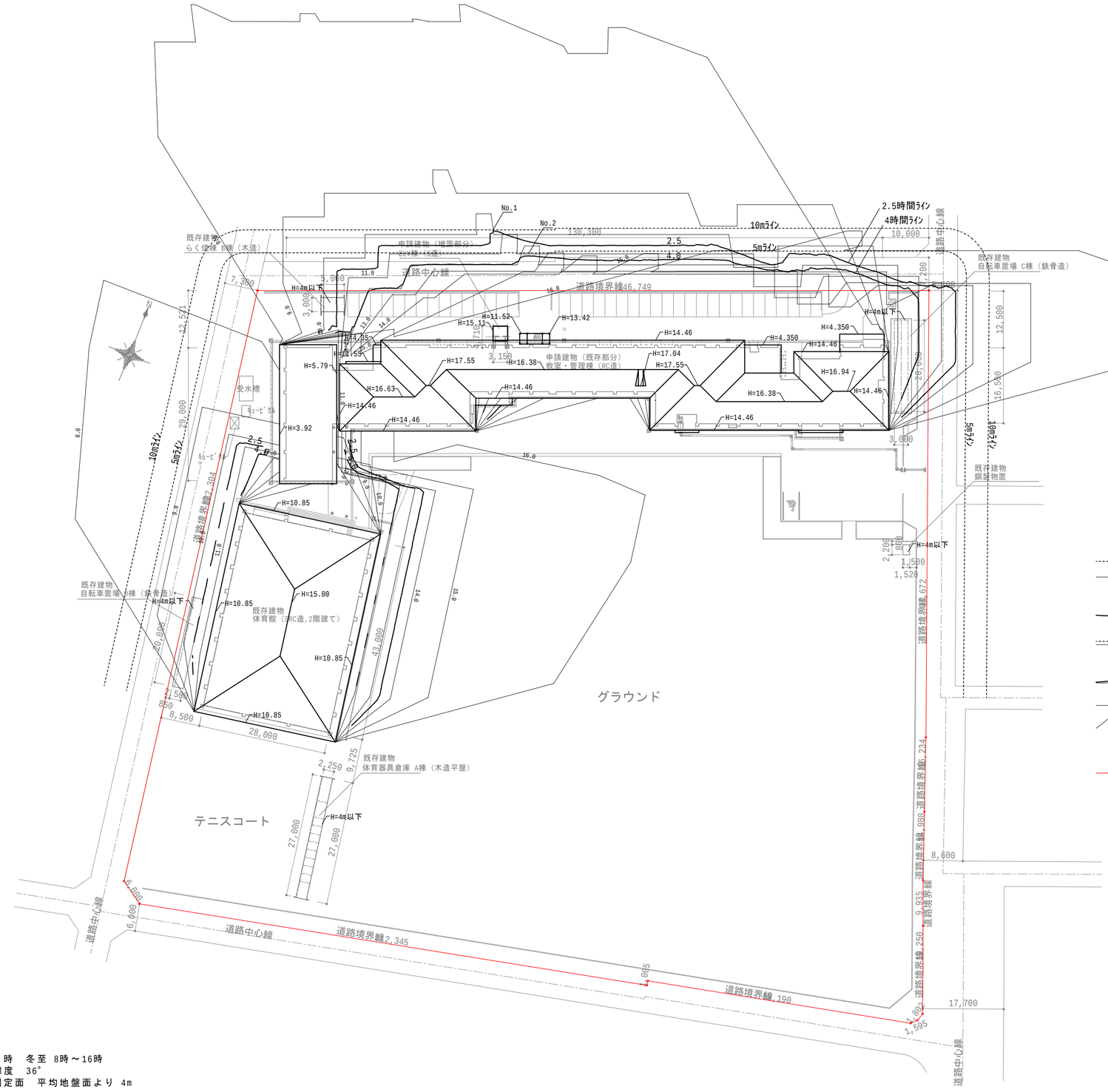

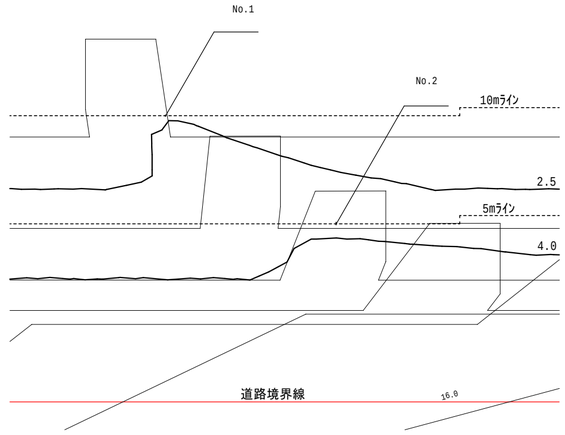

No.1、No.2　拡大図　S＝1：200

日時　冬至　8時～16時
緯度　36°
測定面　平均地盤面より 4m

N0.1　[2:30']　(8:00')-(9:51')　(9:58')-(10:37')

N0.2　[3:44']　(8:00')-(10:57')　(11:31')-(12:18')

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	日影図		
縮　尺	1/700	番　号	48　枚の内　A-017　号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門　秀樹		
高　山　市			

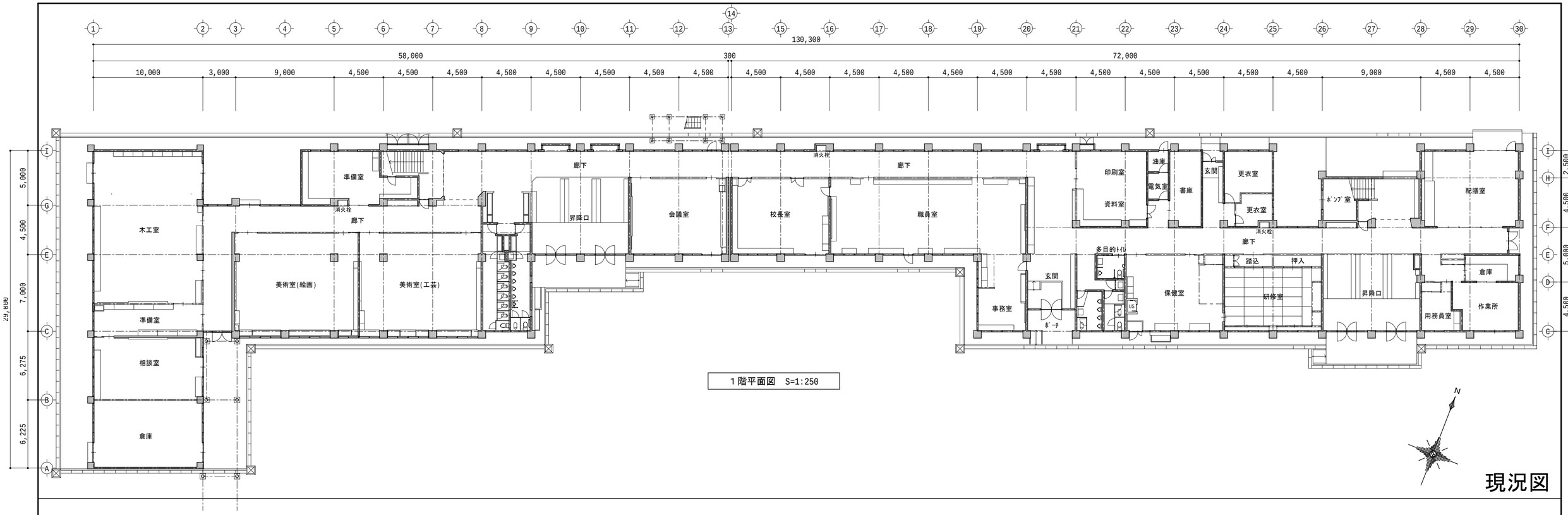

1階平面図　S=1:250

現況図

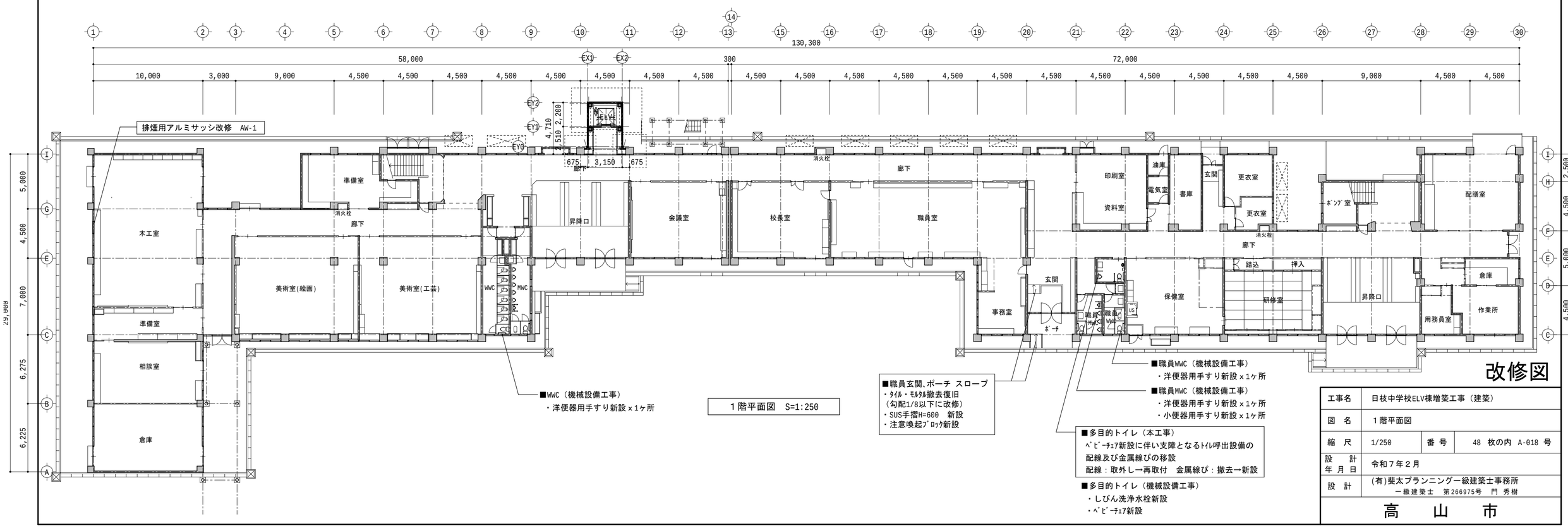

■WWC（機械設備工事）
・洋便器用手すり新設×1ヶ所

1階平面図　S=1:250

■職員玄関､ポーチ スロープ
・ﾀｲﾙ・ﾓﾙﾀﾙ撤去復旧
（勾配1/8以下に改修）
・SUS手摺H=600　新設
・注意喚起ﾌﾞﾛｯｸ新設

■職員WWC（機械設備工事）
・洋便器用手すり新設×1ヶ所

■職員MWC（機械設備工事）
・洋便器用手すり新設×1ヶ所
・小便器用手すり新設×1ヶ所

■多目的トイレ（本工事）
ﾍﾞﾋﾞｰﾁｪｱ新設に伴い支障となるﾄｲﾚ呼出設備の
配線及び金属線びの移設
配線：取外し→再取付　金属線び：撤去→新設

■多目的トイレ（機械設備工事）
・しびん洗浄水栓新設
・ﾍﾞﾋﾞｰﾁｪｱ新設

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	1階平面図		
縮　尺	1/250	番　号	48 枚の内 A-018 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

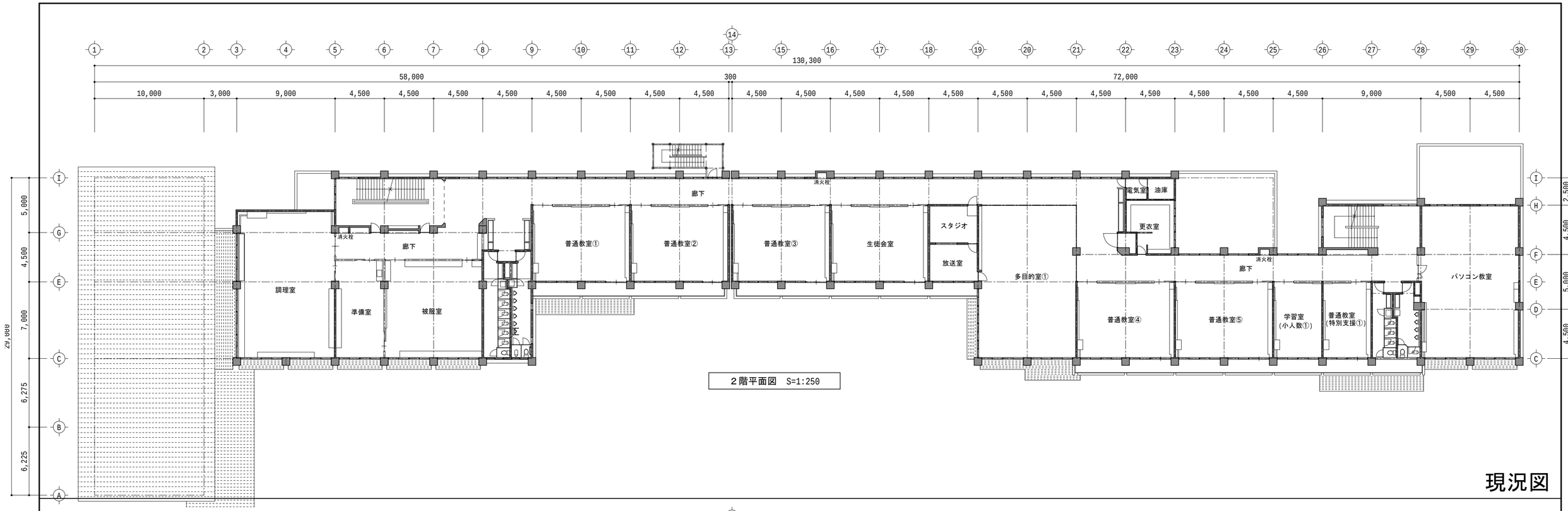

２階平面図　S=1:250

現況図

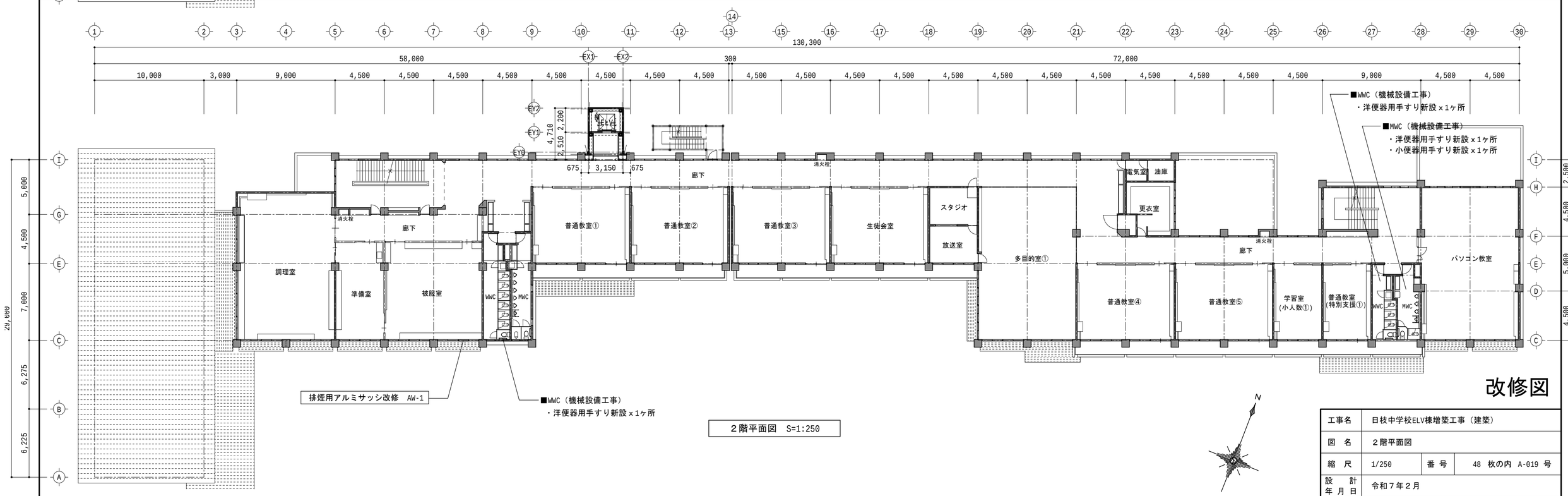

２階平面図　S=1:250

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	２階平面図		
縮　尺	1/250	番　号	48　枚の内　A-019　号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

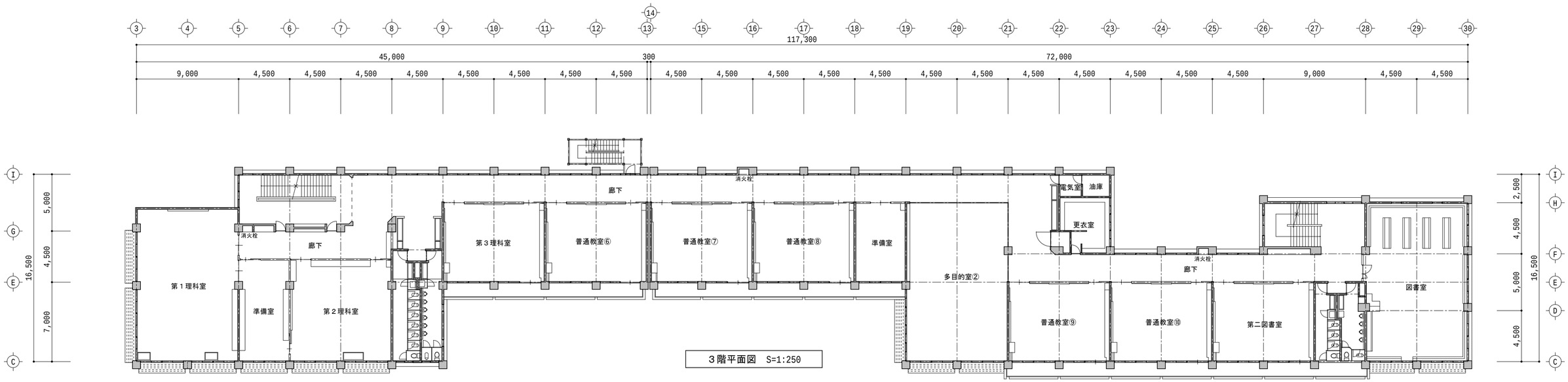

３階平面図　S=1:250

現況図

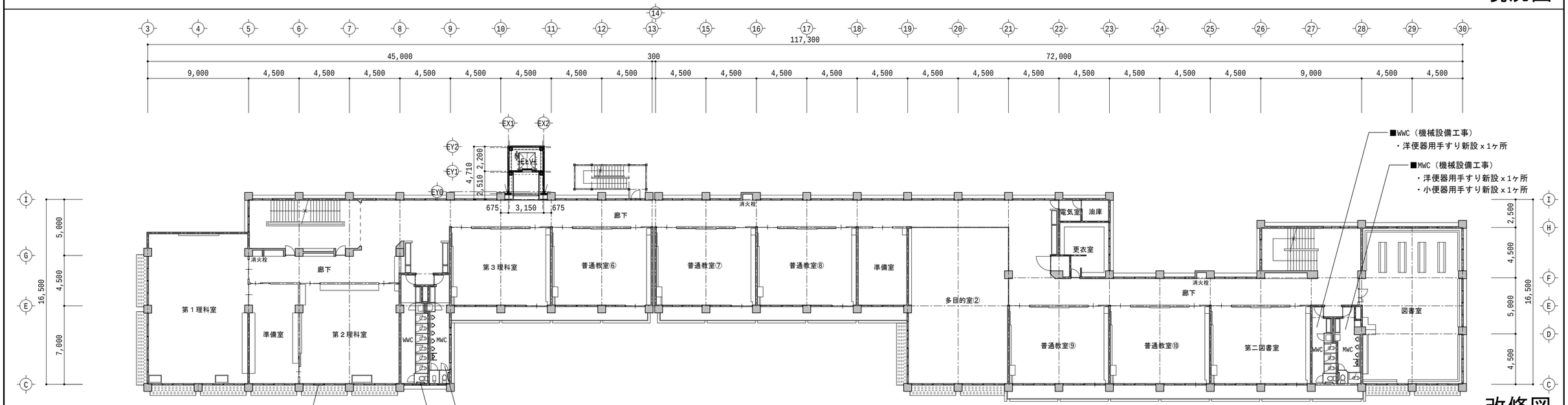

３階平面図　S=1:250

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	３階平面図		
縮　尺	1/250	番　号	48 枚の内 A-020 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

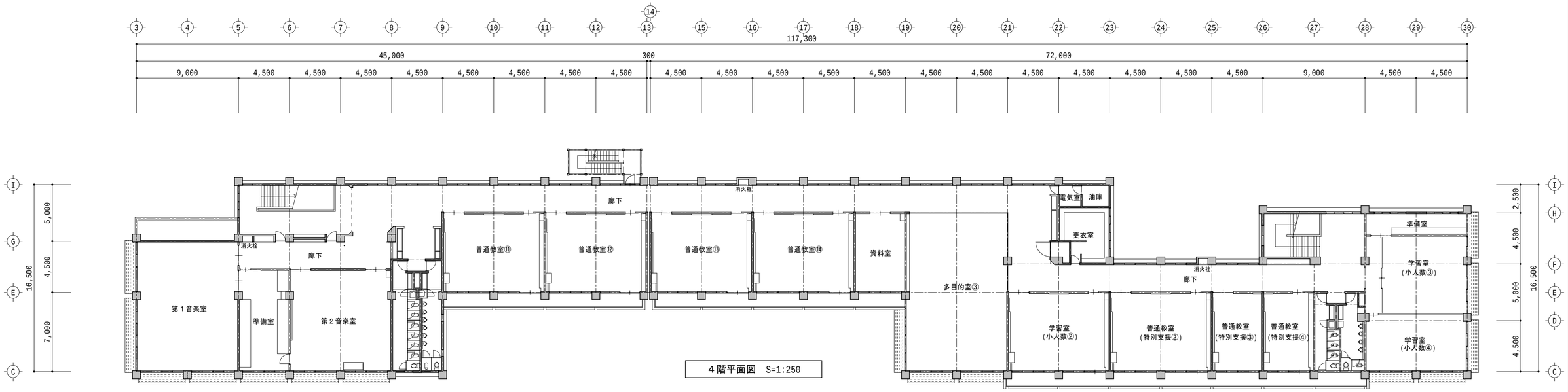

４階平面図　S=1:250

現況図

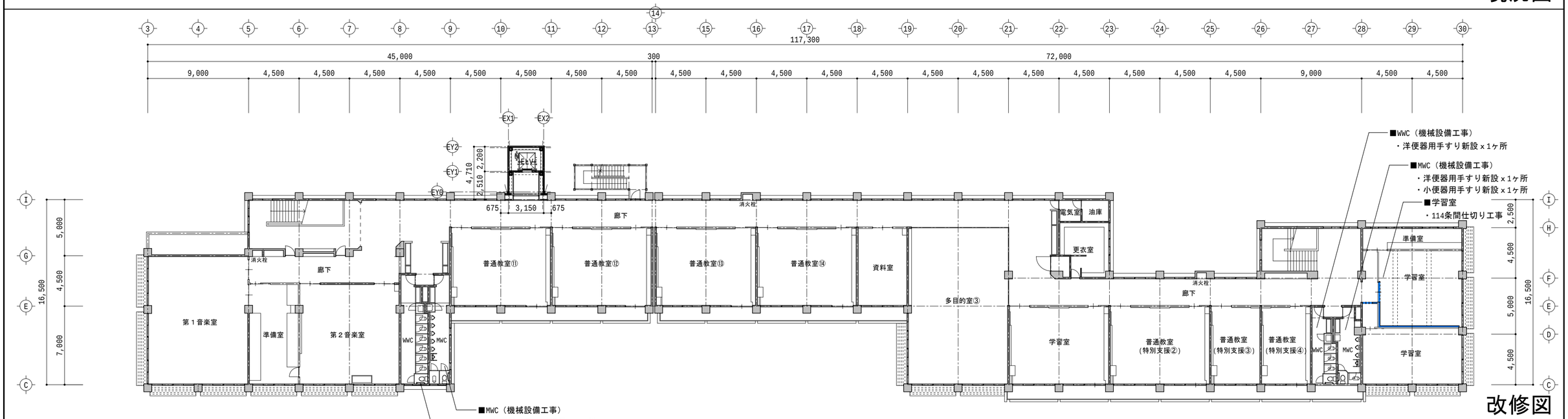

改修図

■MWC（機械設備工事）
・洋便器用手すり新設ｘ1ヶ所
・小便器用手すり新設ｘ1ヶ所
■WWC（機械設備工事）
・洋便器用手すり新設ｘ1ヶ所

４階平面図　S=1:250

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	４階平面図		
縮　尺	1/250	番　号	48　枚の内　A-021　号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

北立面図　S=1:250

現況図

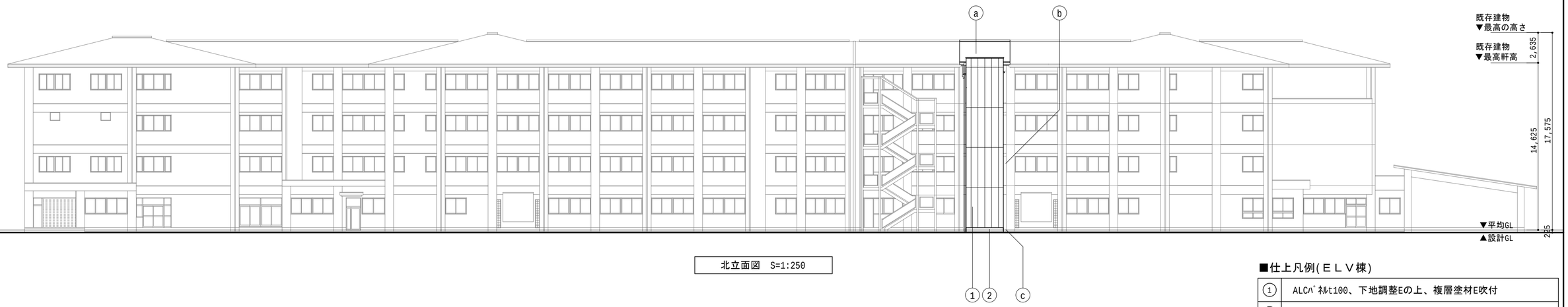

北立面図　S=1:250

■仕上凡例(ＥＬＶ棟)

①	ALCﾊﾟﾈﾙt100、下地調整Eの上、複層塗材E吹付
②	巾木：RC打放し、ｳﾚﾀﾝ塗膜防水密着工法(X-2)
③	ｶﾗｰGLはぜ締め折板t0.6 H=90、不燃ﾍﾞﾌ貼り 雪止めL-40x40x3亜鉛ﾒｯｷ品、最下段ﾊﾞﾚｰｶﾞｰﾄﾞ付
④	ｱﾙﾐφ100（ﾊﾞﾝﾄﾞﾚｽ、BB-1）※樋ﾋｰﾀｰ電気工事

■仕上凡例(既存校舎)

ⓐ	ｶﾗｰGLt0.4 瓦棒葺き ｶﾊﾞｰ工法 雪止めL-50x50x亜鉛ﾒｯｷ品、既存取外し再設置
ⓑ	ALCパネルt100、下地調整E、複層塗材E吹付
ⓒ	巾木：ｳﾚﾀﾝ塗膜防水密着工法（X-2）

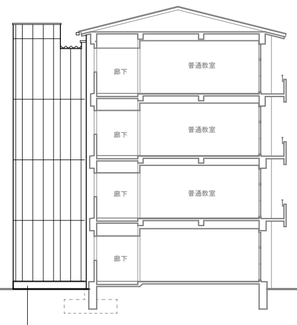

西立面図　S=1:250

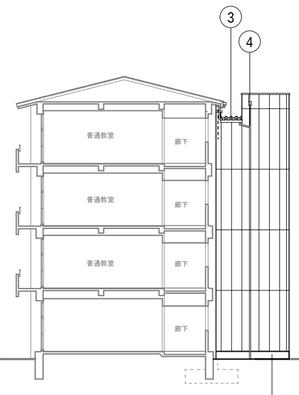

東立面図　S=1:250

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	立面図		
縮　尺	1/250	番 号	48 枚の内 A-022 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

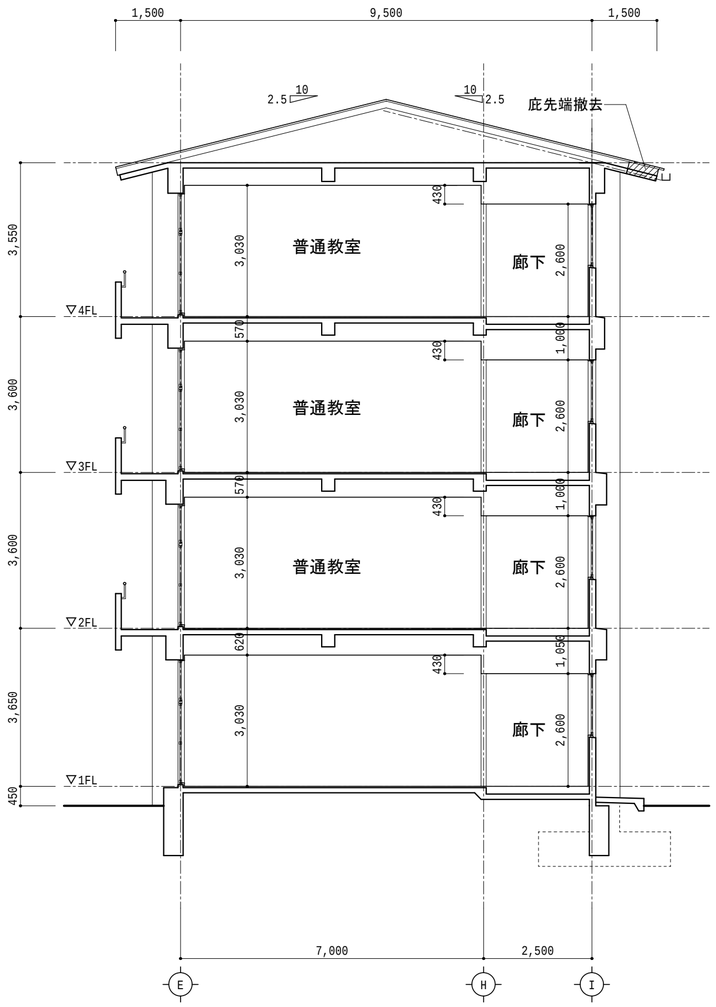

断面図　S=1:100

現況図

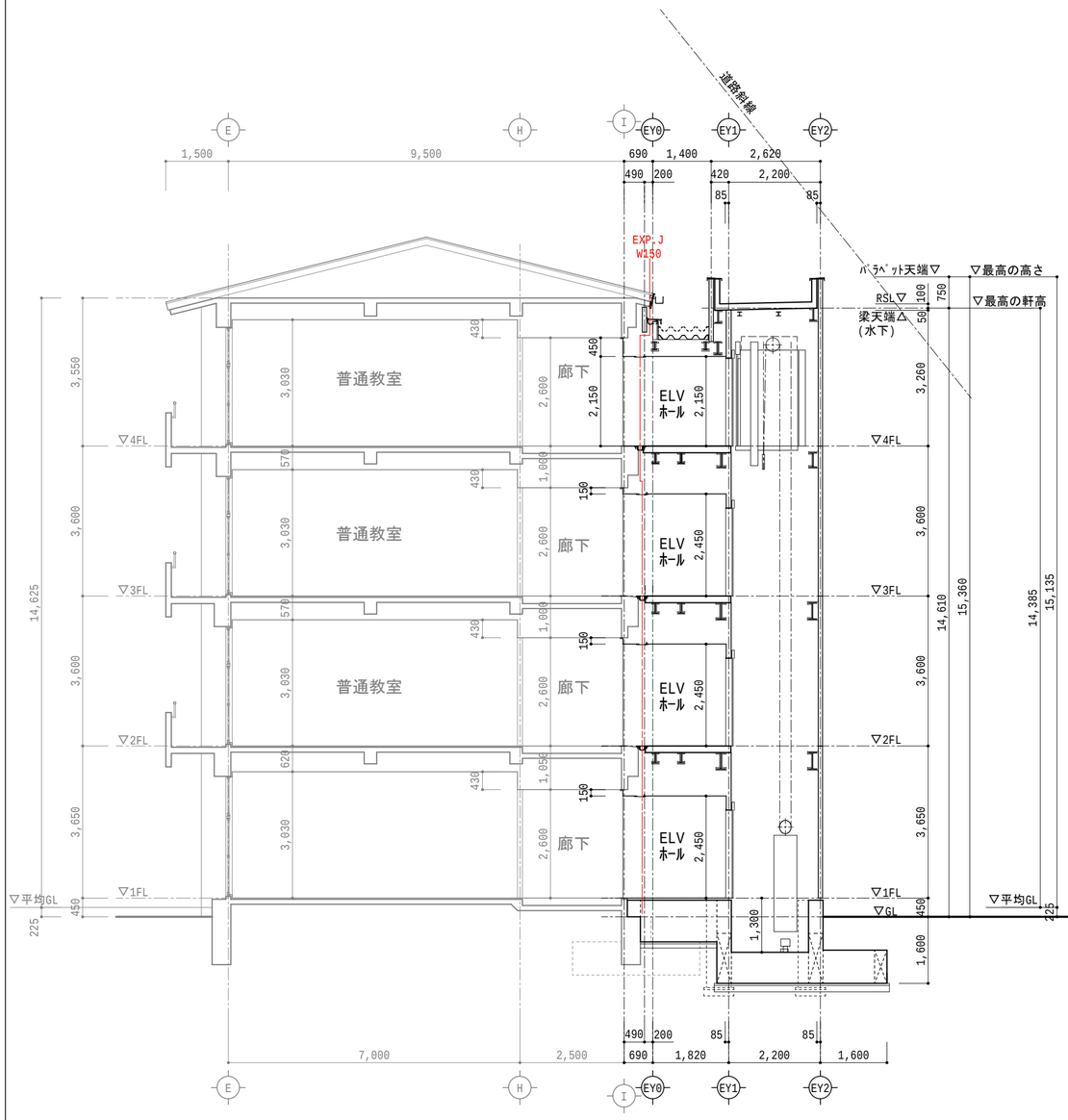

断面図　S=1:100

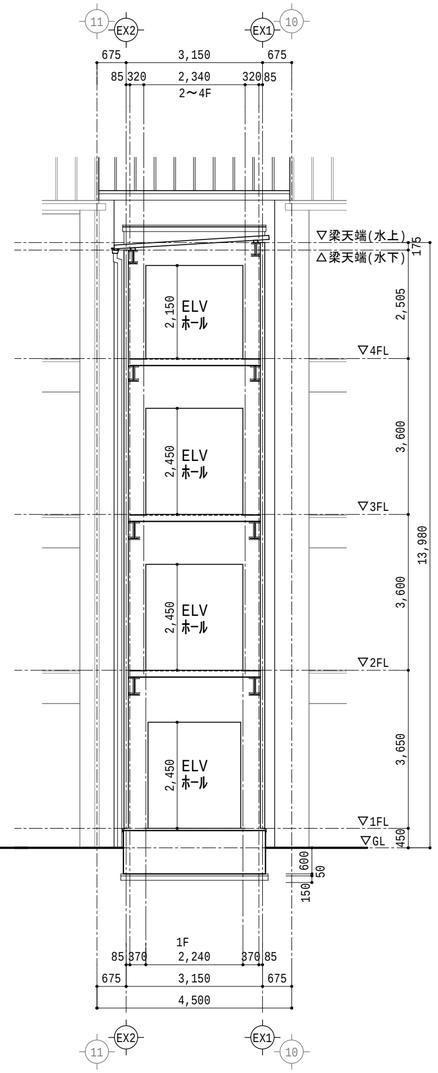

断面図　S=1:100

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	断面図		
縮　尺	1/100	番　号	48 枚の内 A-023 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

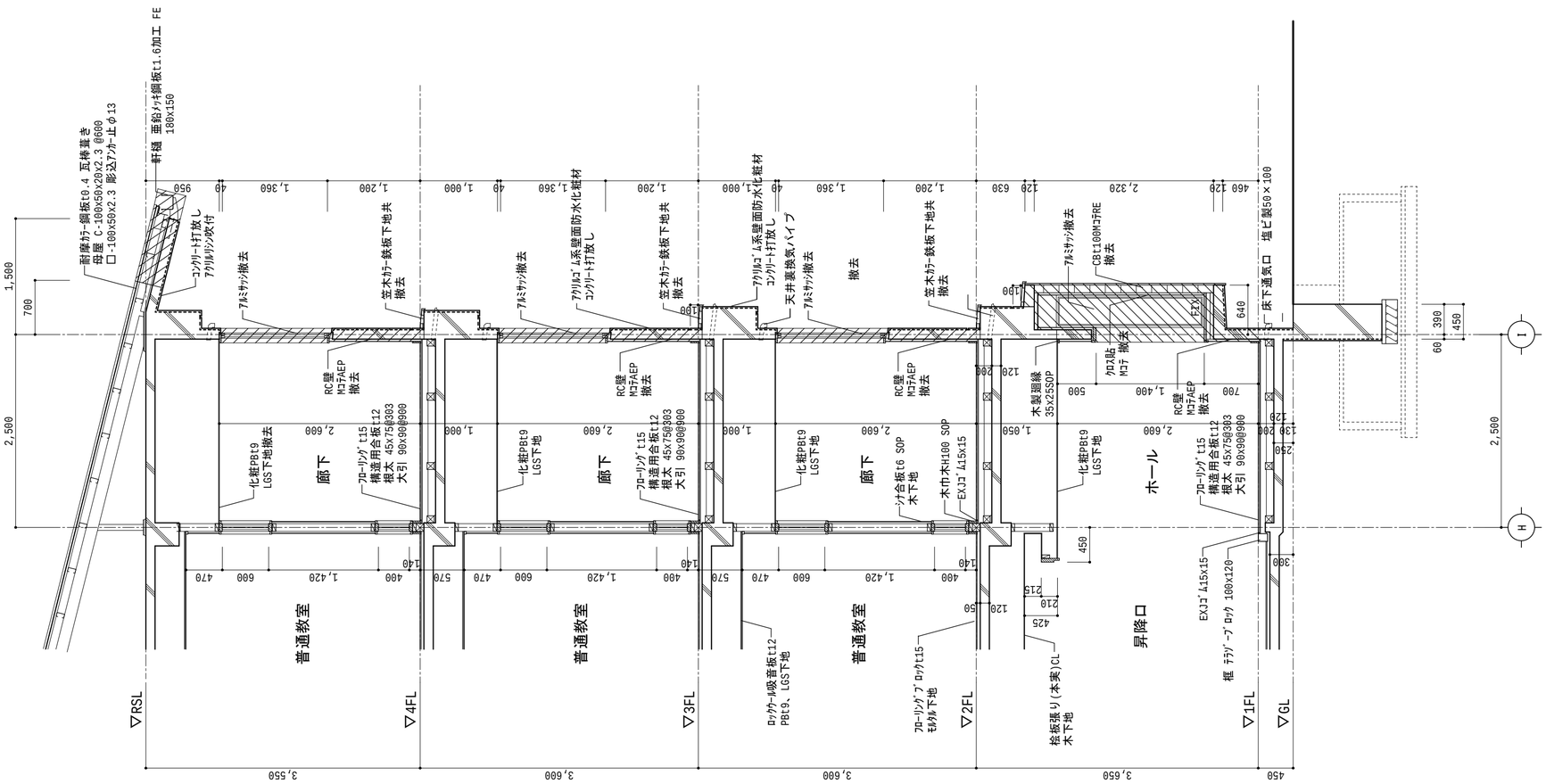

現況図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	矩計図-1		
縮　尺	1/50	番　号	48 枚の内 A-024 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

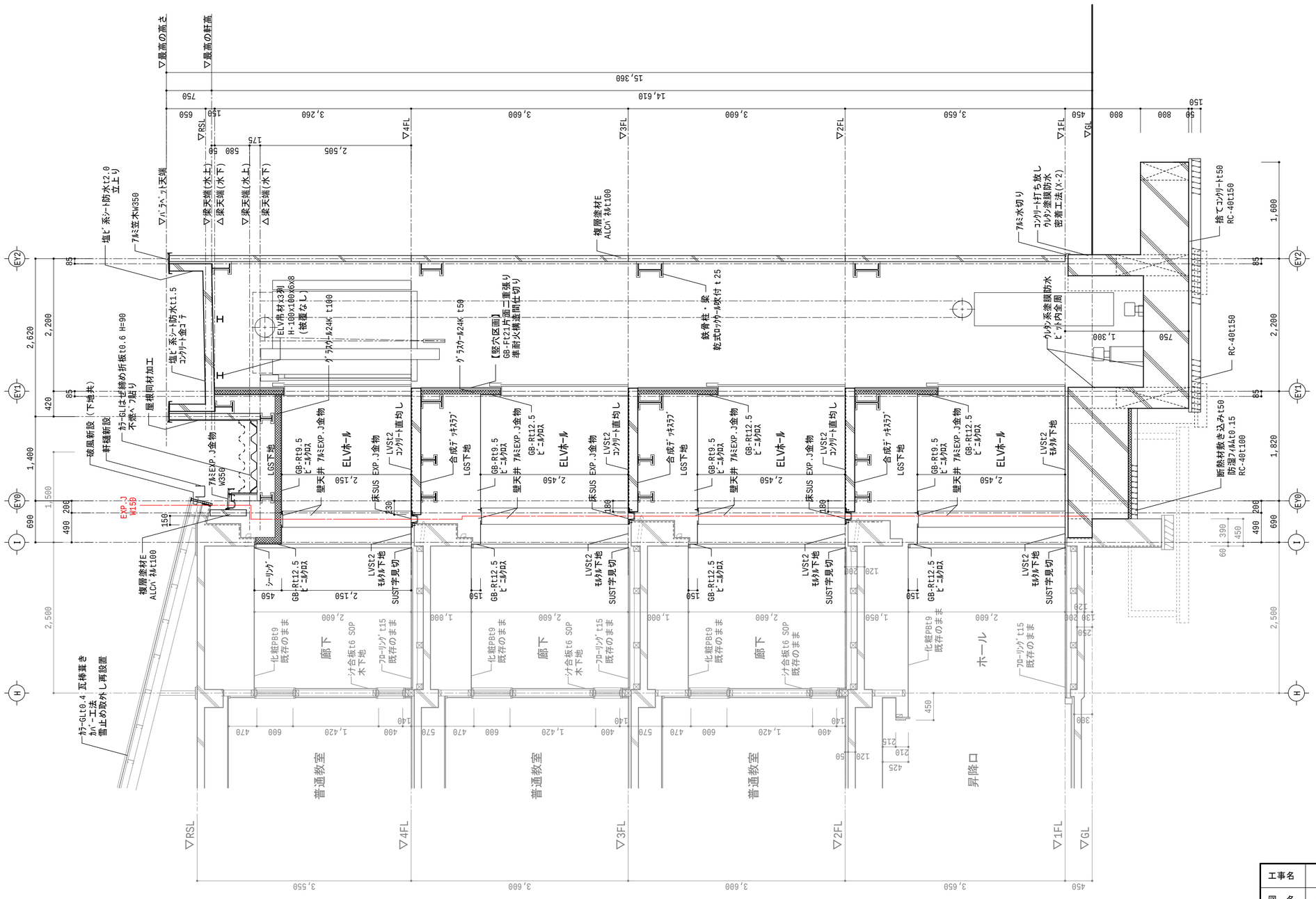

矩計図 S=1/50

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	矩計図-2		
縮　尺	1/50	番　号	48 枚の内 A-025 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

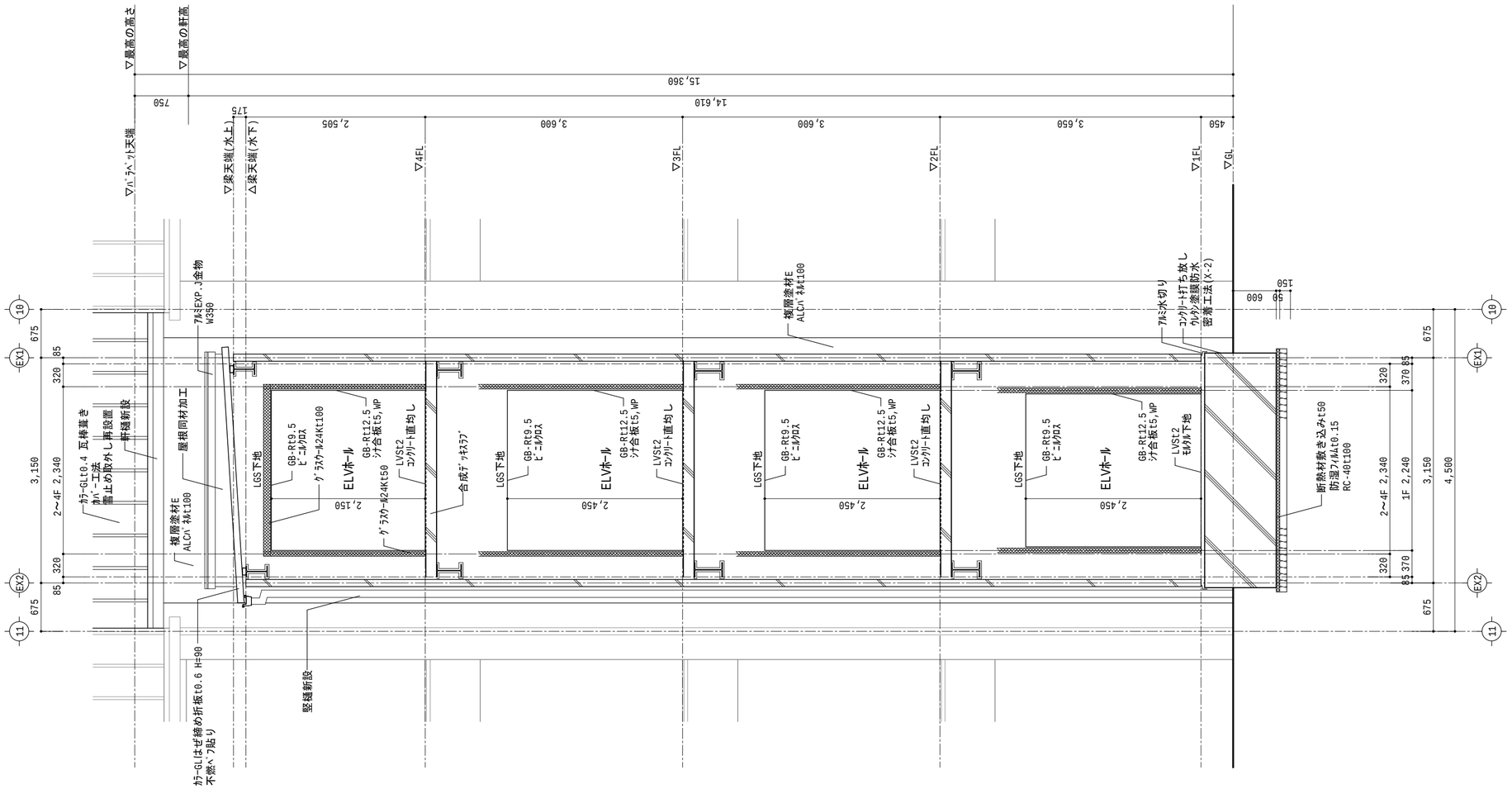

矩計図　S=1/50

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	矩計図-3		
縮　尺	1/50	番　号	48 枚の内 A-026 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)要太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

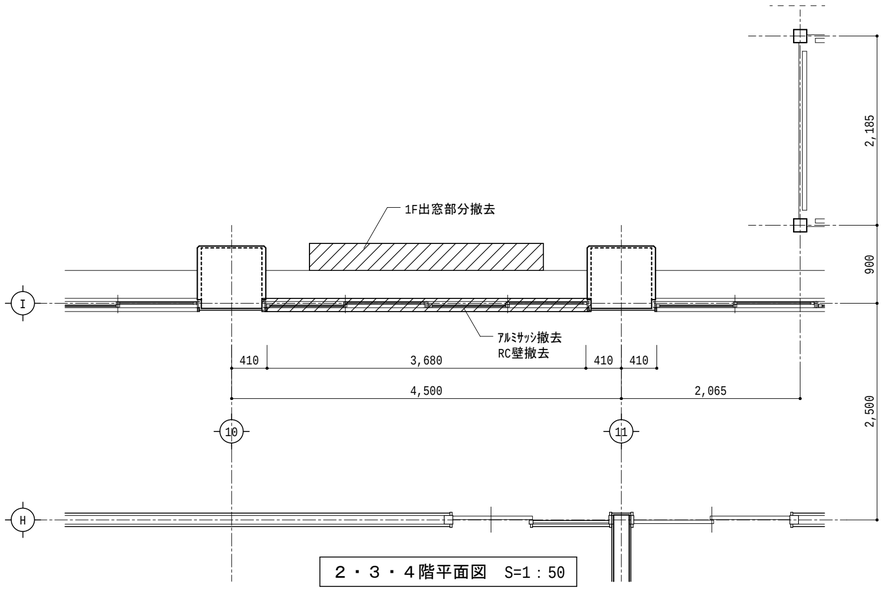

２・３・４階平面図　S=1：50

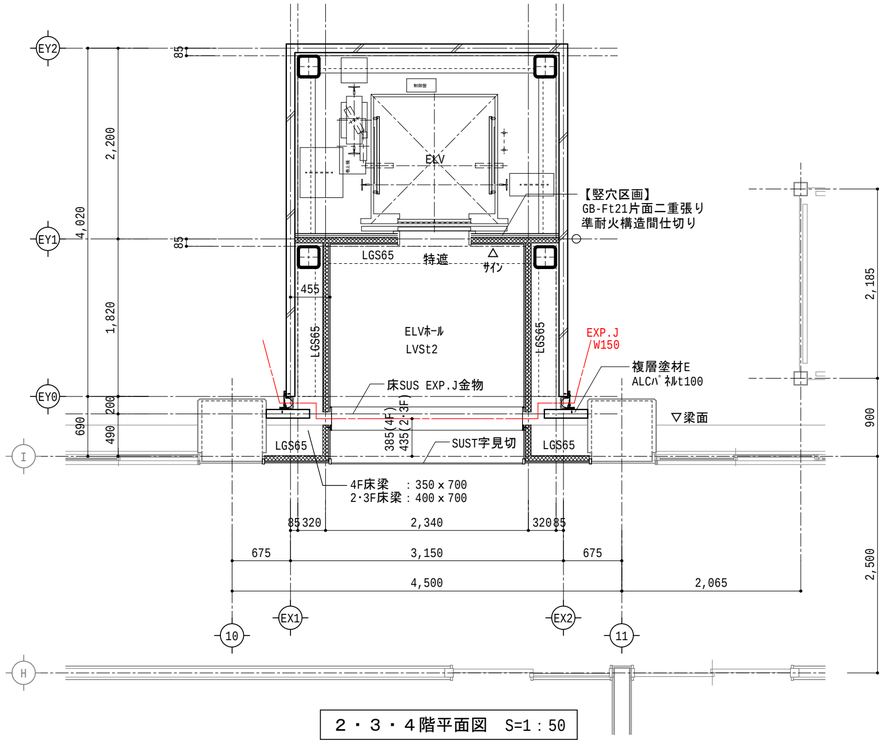

２・３・４階平面図　S=1：50

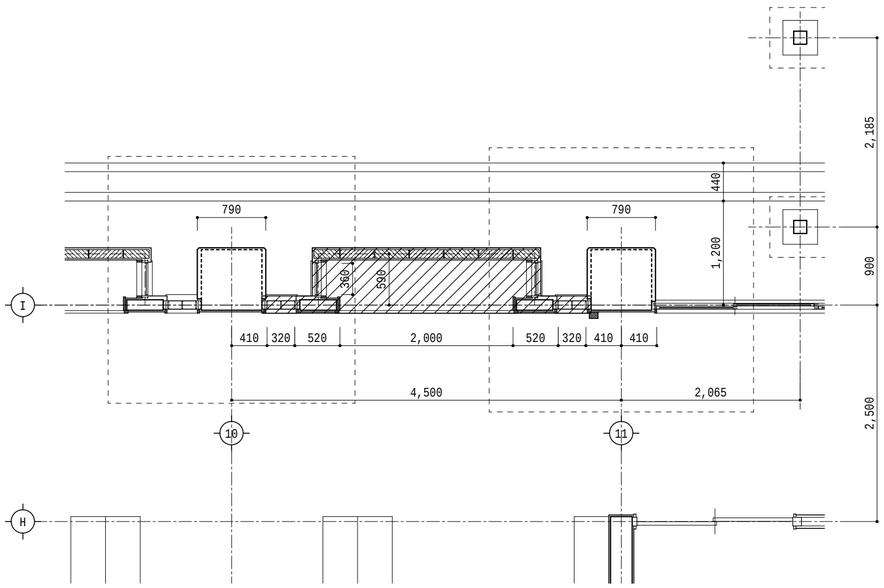

１階平面図　S=1：50

：撤去範囲を示す

現況図

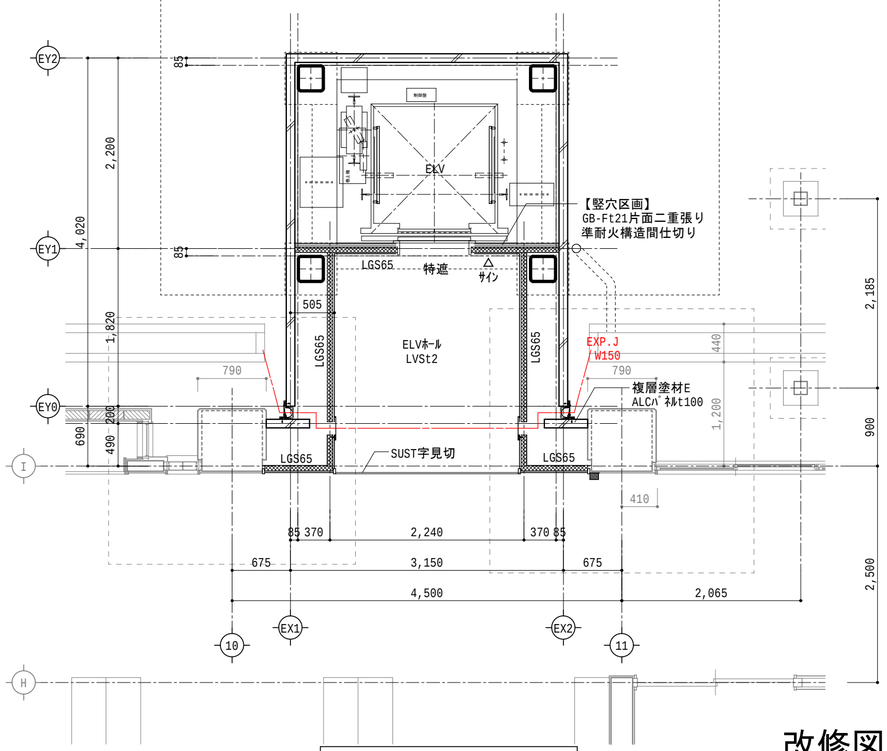

１階平面図　S=1：50

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	各階平面詳細図		
縮　尺	1/50	番 号	48 枚の内 A-027 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

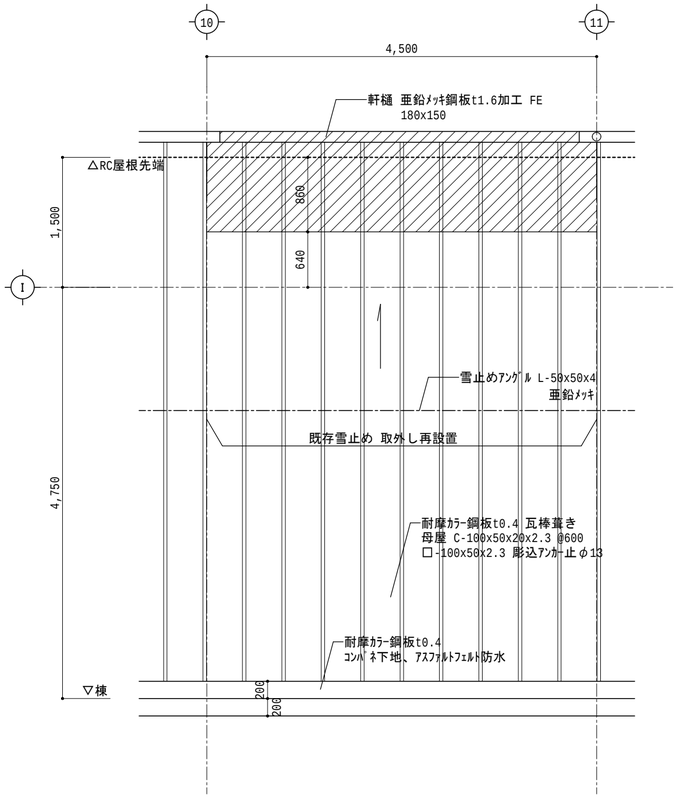

屋根伏図　S=1:50

庇撤去

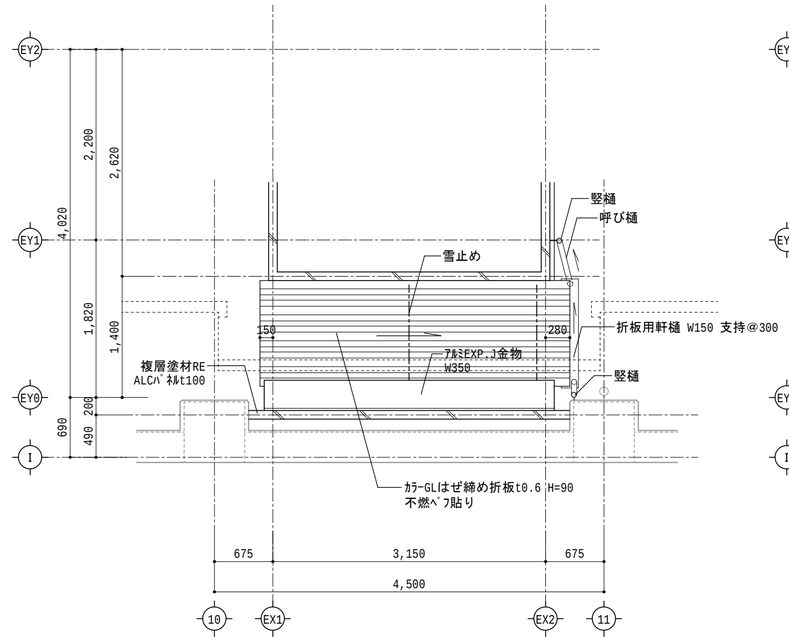

ELV棟屋根伏図　S=1:50

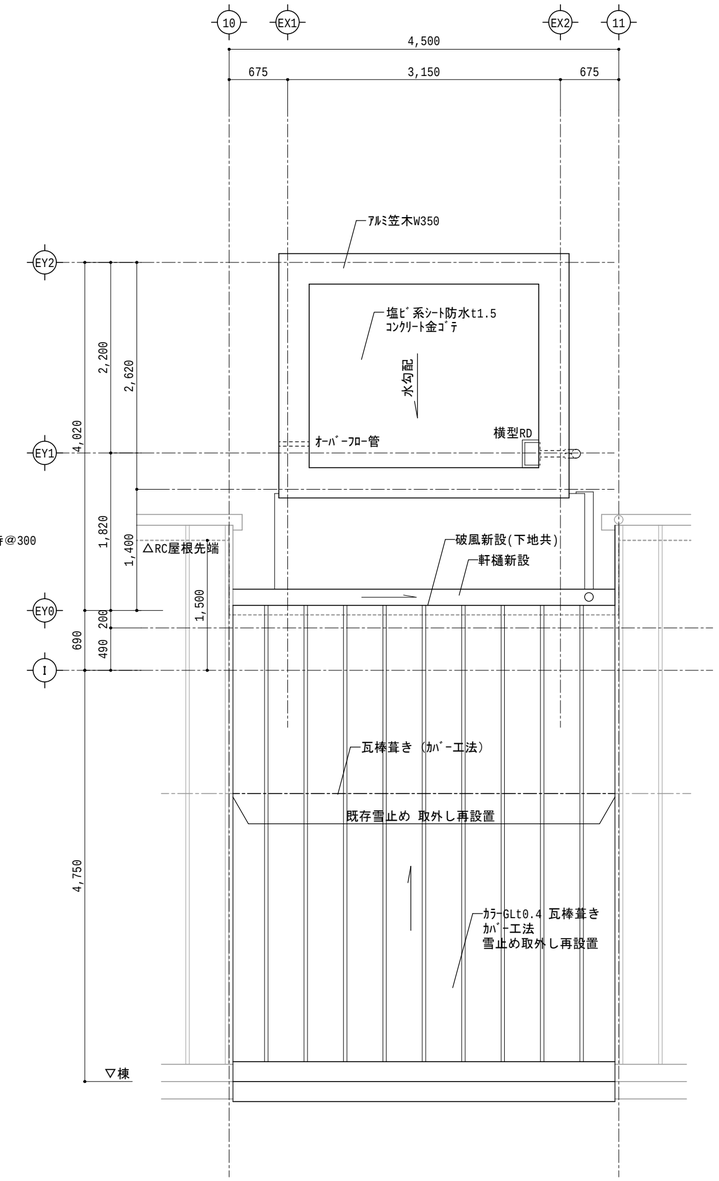

屋根伏図　S=1:50

現況図

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	屋根伏図		
縮　尺	1/50	番　号	48 枚の内 A-028 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

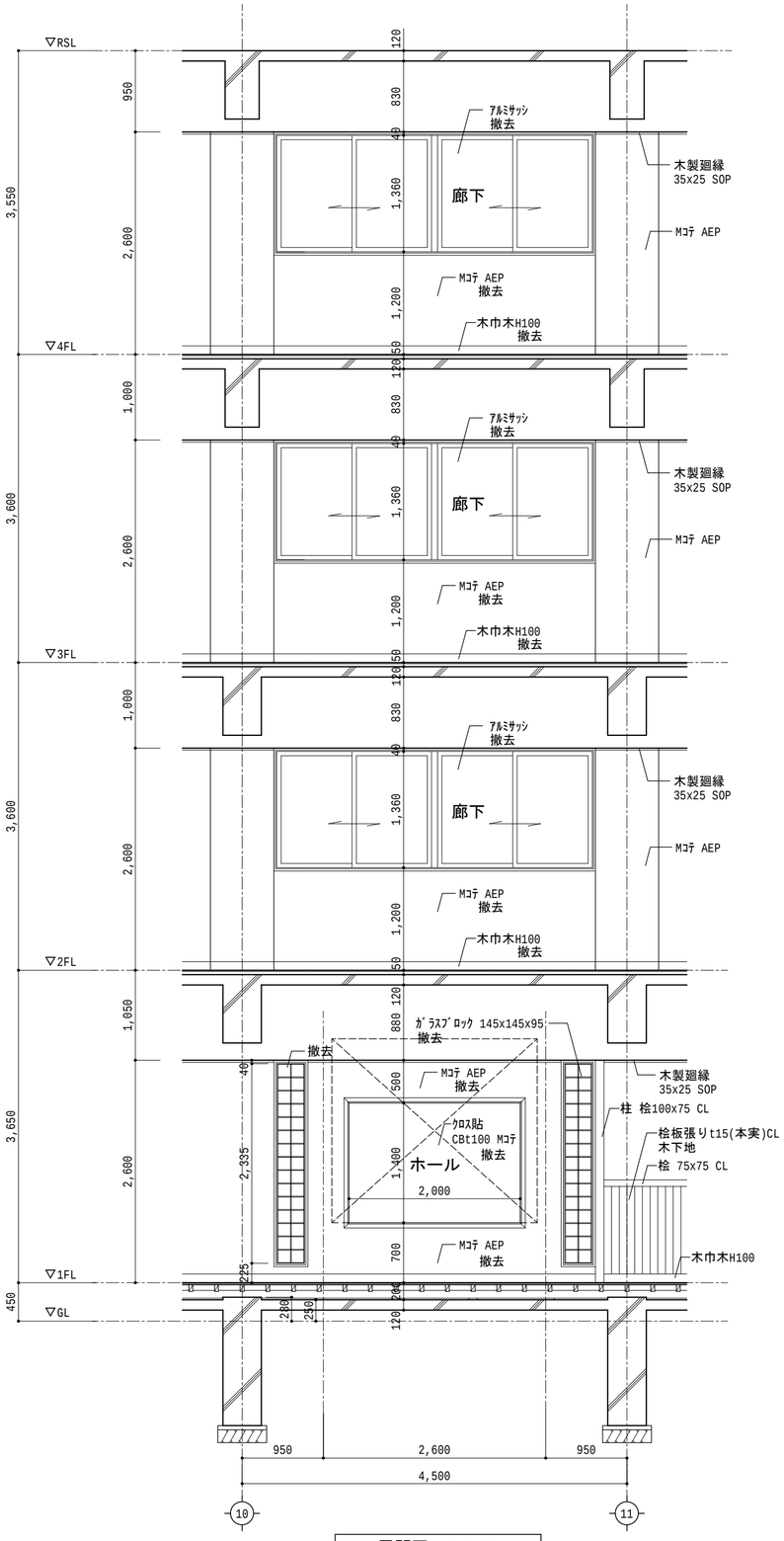

展開図　S=1:50

現況図

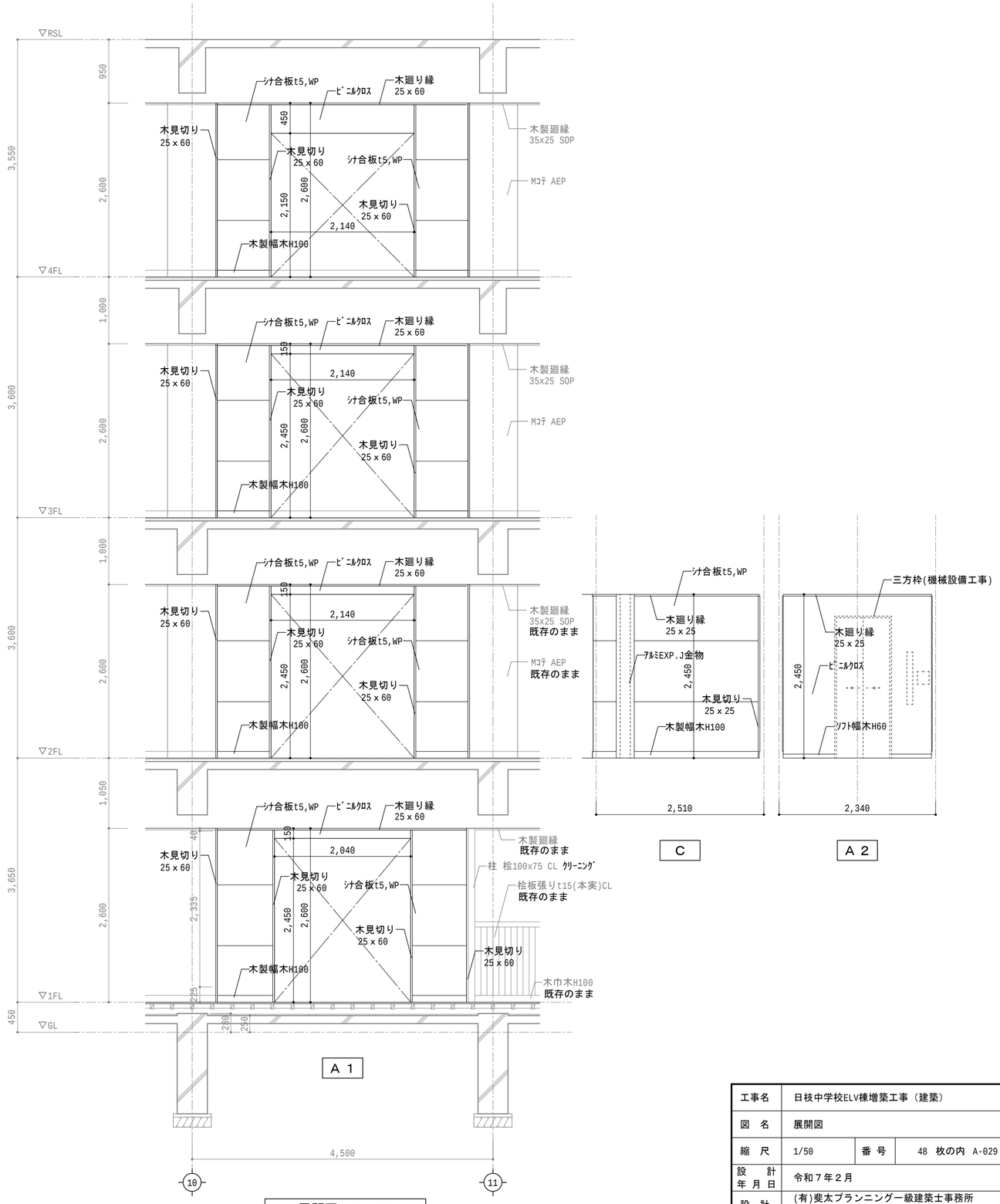

展開図　S=1:50

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	展開図		
縮　尺	1/50	番　号	48 枚の内 A-029 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

校舎ーELV棟　接続部廻り詳細図　1:15

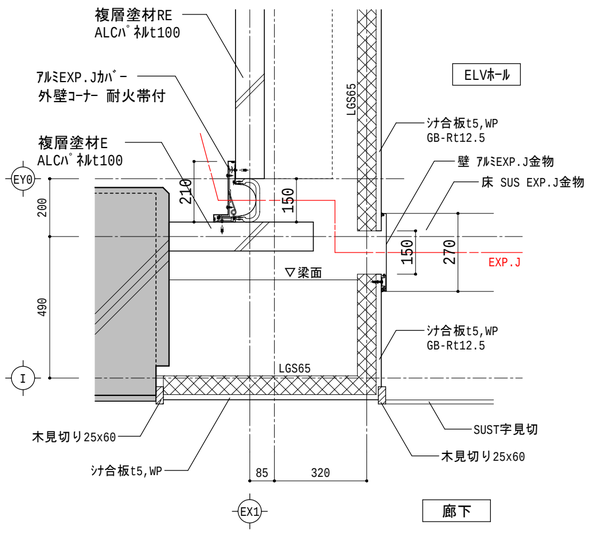

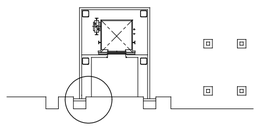

校舎ーELV棟　接続部廻り詳細図　1:15

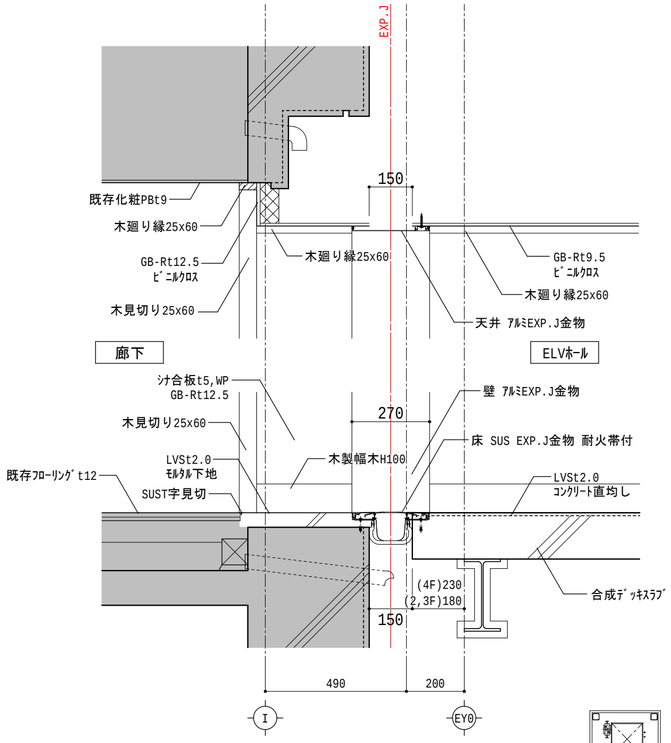

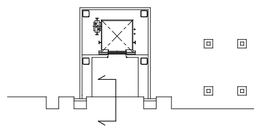

校舎ーELV棟　接続部廻り詳細図　1:15

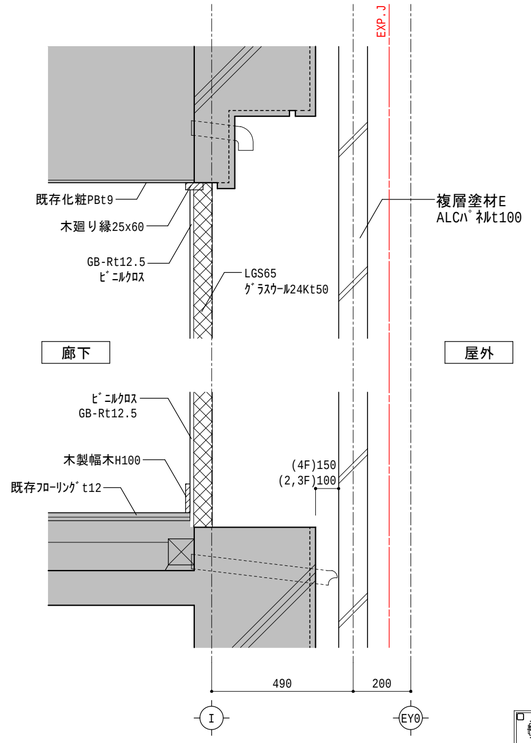

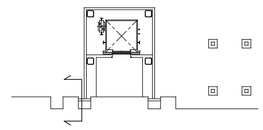

校舎ーELV棟　EXP.Jｶﾊﾞｰ　1/15

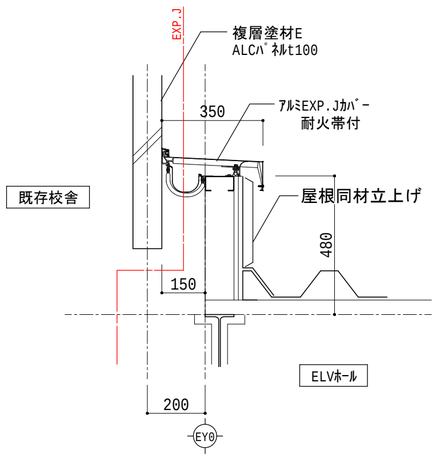

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	部分詳細図		
縮　尺	1/15	番 号	48 枚の内 A-030 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

符号・名称	ADK-1　アルミ製　両開きドア（FIXランマ+袖付）
防火仕様	ー　　番号：
室名・数量	廊下　1　ヶ所
姿図	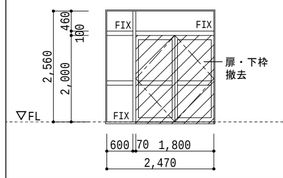
仕上・見込	シルバー　/　70
ガラス	網入り型ガラス
金物	握り玉、シリンダー錠、サムターン、ドアチェック ステンレス水切、附属金物一式
備考	扉・下枠　撤去

現況図

AD-1　アルミ製　両開きドア（カバー工法）
ー　　番号：
廊下　1　ヶ所
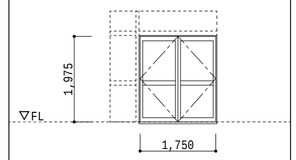
シルバー　/　70
網入り型ガラス6.8、飛散防止フィルム貼
レバーハンドル、シリンダー錠、サムターン ドアチェック、フラット沓摺、附属金物一式

改修図

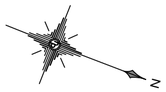

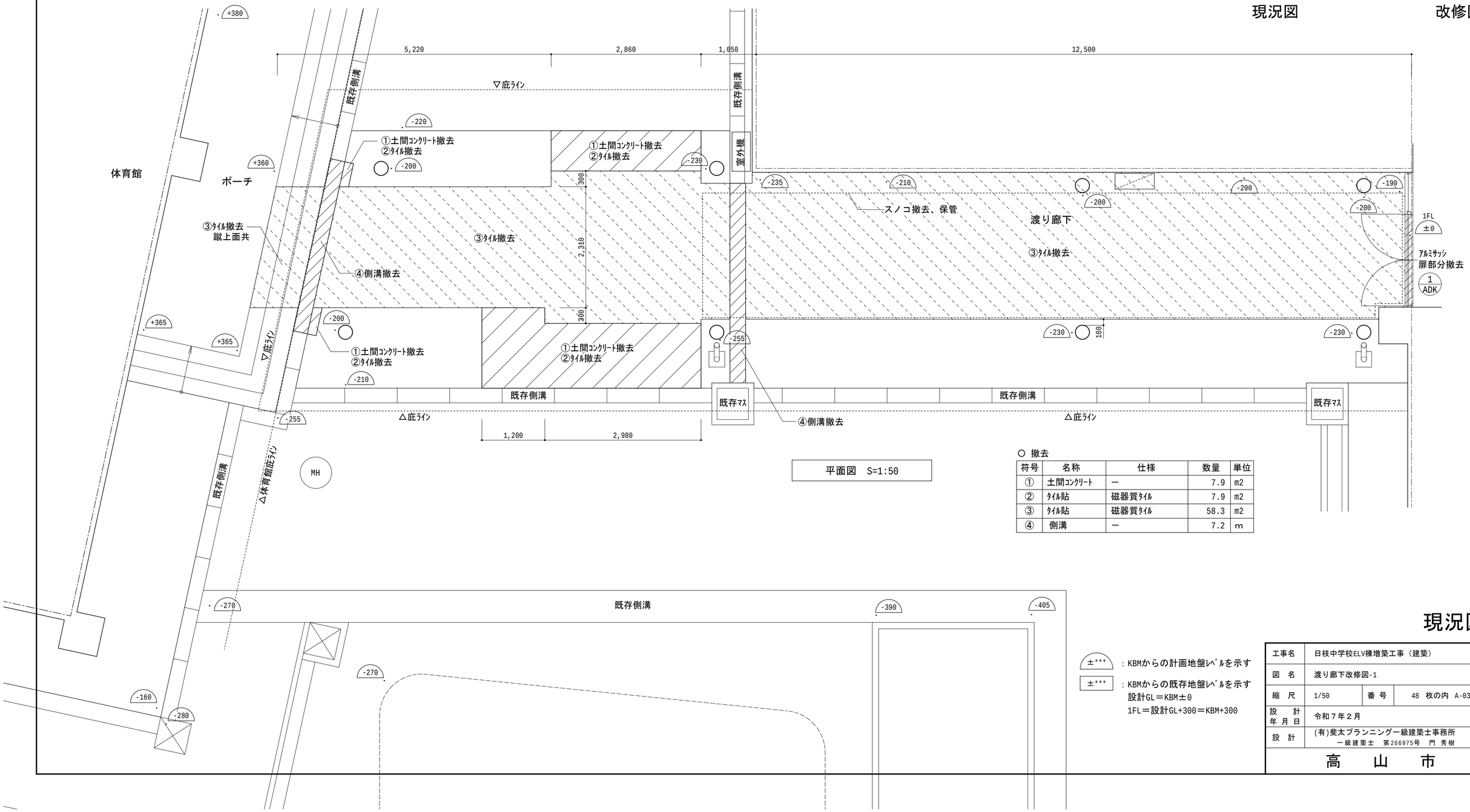

平面図　S=1:50

○ 撤去

符号	名称	仕様	数量	単位
①	土間コンクリート	ー	7.9	m2
②	タイル貼	磁器質タイル	7.9	m2
③	タイル貼	磁器質タイル	58.3	m2
④	側溝	ー	7.2	m

±*** ：KBMからの計画地盤レベルを示す

±*** ：KBMからの既存地盤レベルを示す
設計GL＝KBM±0
1FL＝設計GL+300＝KBM+300

現況図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	渡り廊下改修図-1		
縮　尺	1/50	番　号	48　枚の内　A-031　号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門　秀樹		
高　山　市			

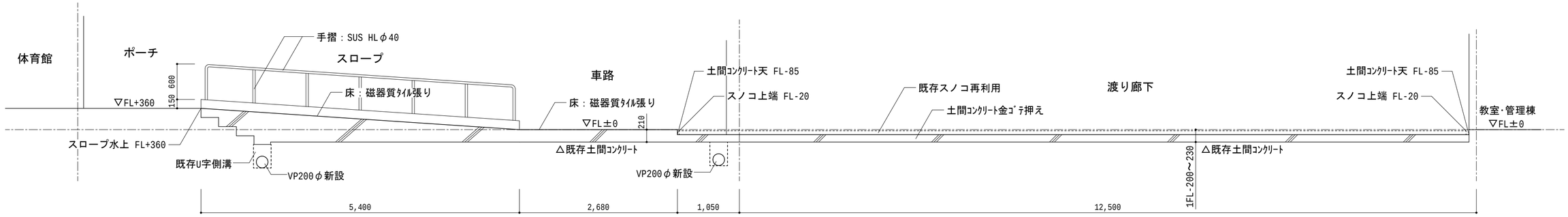

A-A断面図　S=1:50

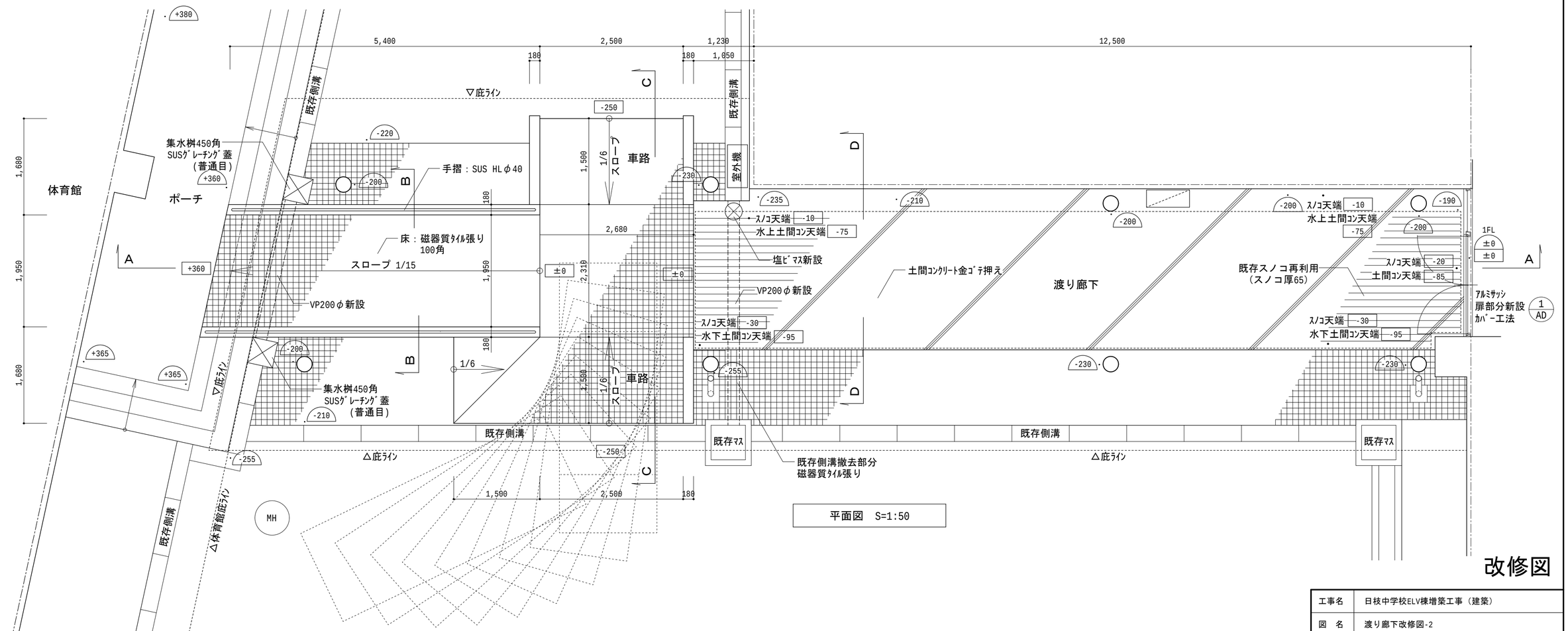

平面図　S=1:50

改修図

±*** ：KBMからの計画地盤ﾚﾍﾞﾙを示す

±*** ：KBMからの既存地盤ﾚﾍﾞﾙを示す
設計GL＝KBM±0
1FL＝設計GL+300＝KBM+300

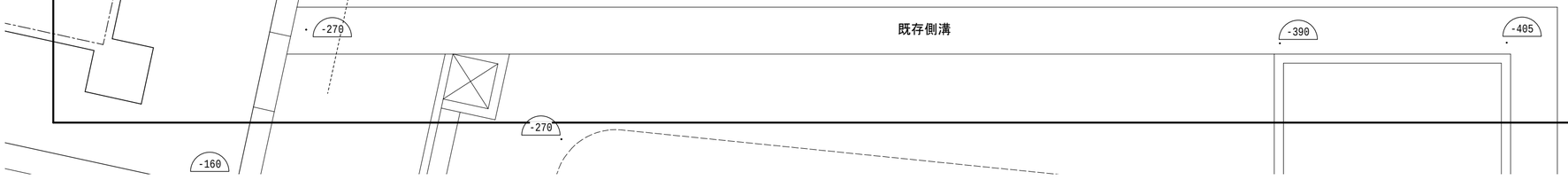

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	渡り廊下改修図-2		
縮　尺	1/50	番　号	48 枚の内 A-032 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

A-A断面　スロープ、渡り廊下詳細図　1/20

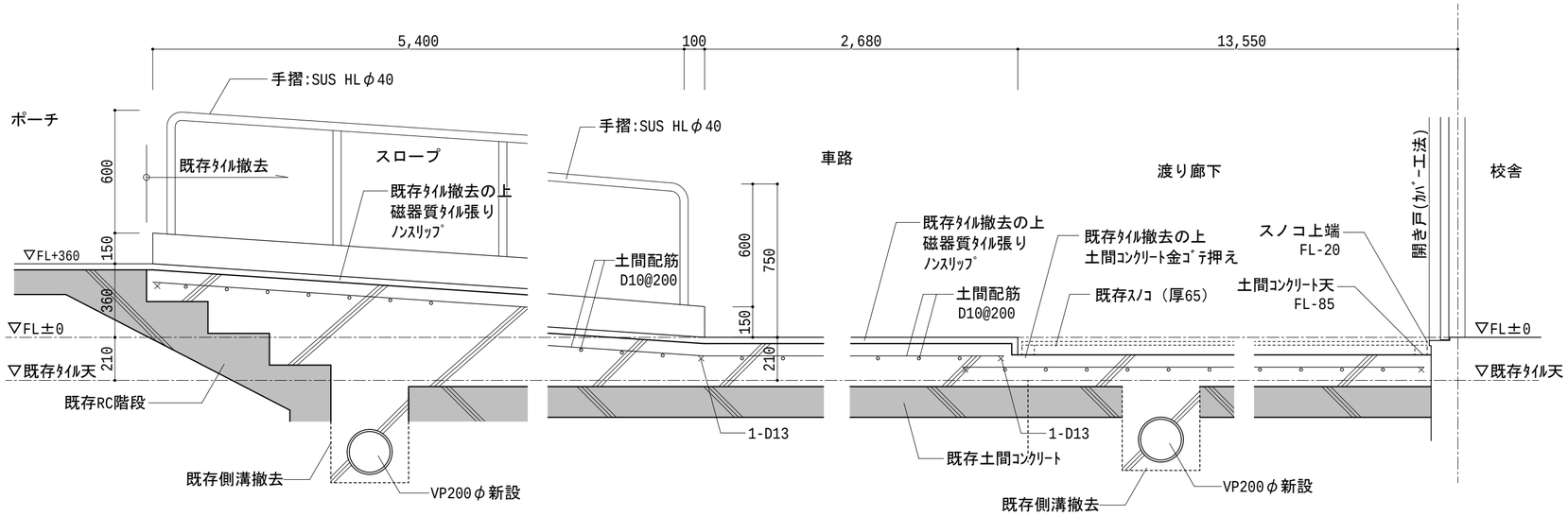

B-B断面　スロープ詳細図　1/20

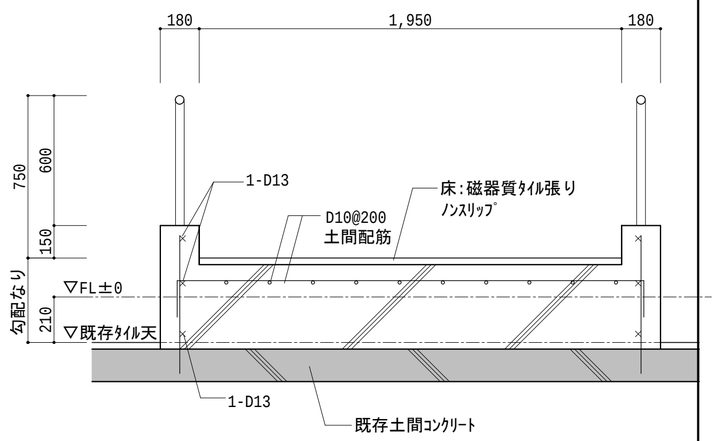

C-C断面　スロープ車路詳細図　1/20

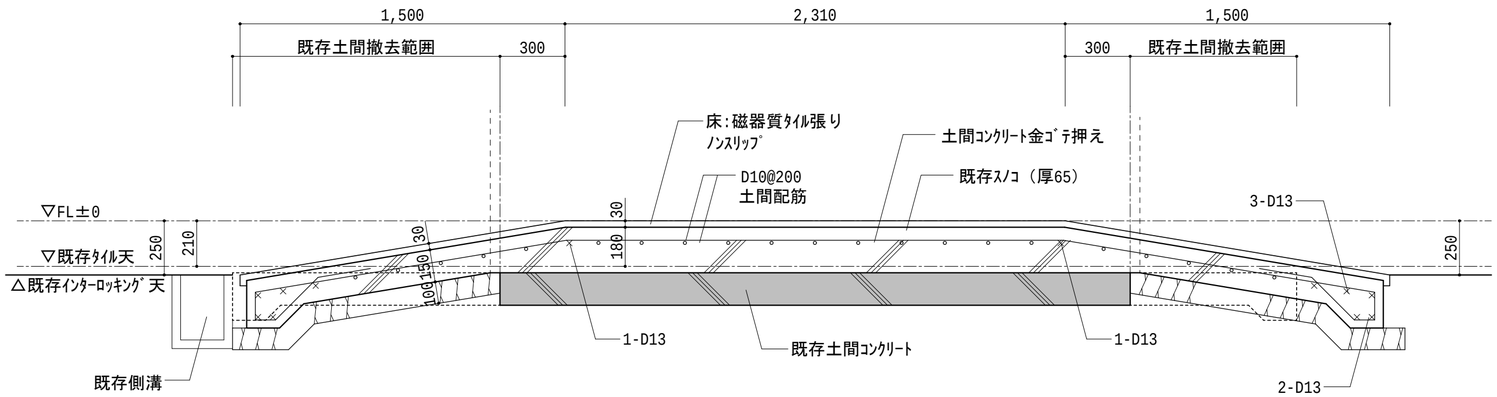

D-D断面　渡り廊下詳細図　1/20

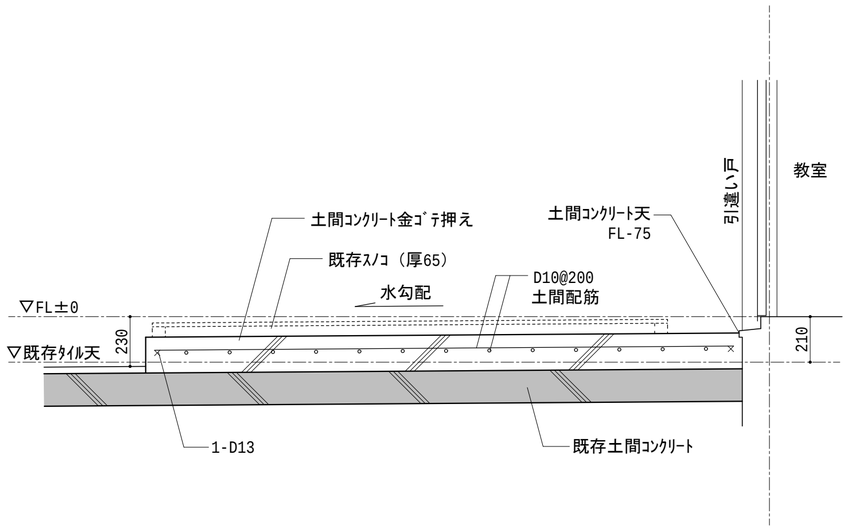

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	渡り廊下改修図-3		
縮　尺	1/20	番 号	48 枚の内 A-033 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

多目的トイレ、職員トイレ改修図　1/100

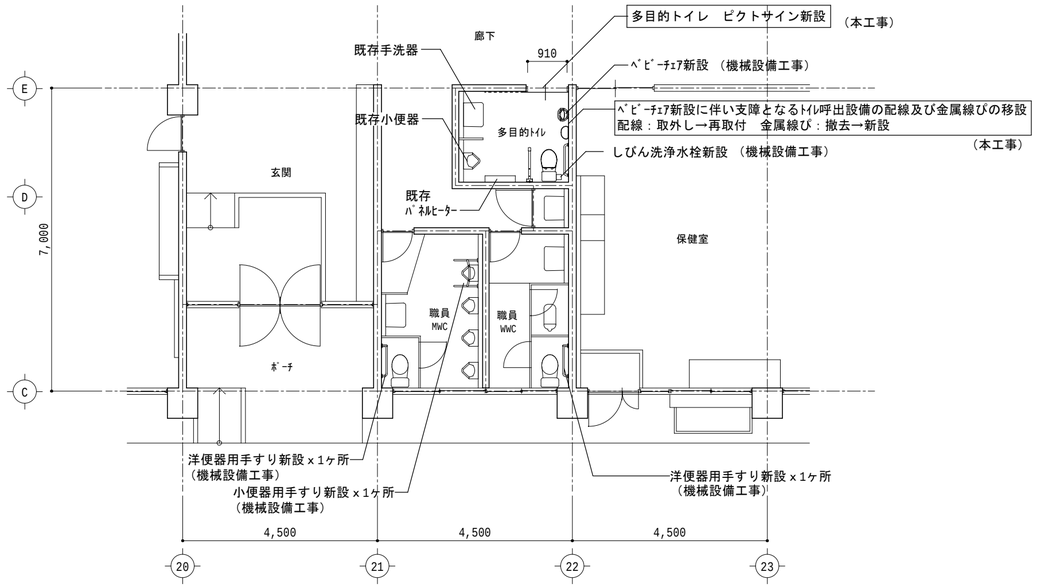

１階平面図　S=1:100

改修図

ELV階数表示　1/5　4ヶ所

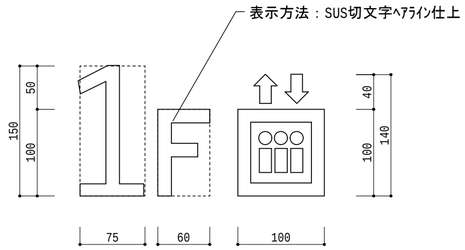

トイレピクトサイン　1/5　1ヶ所

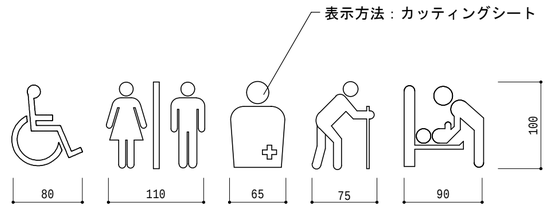

※ピクトデザインは日本工業規格Z8210に適合すること

インターホン表示　1/3　1ヶ所

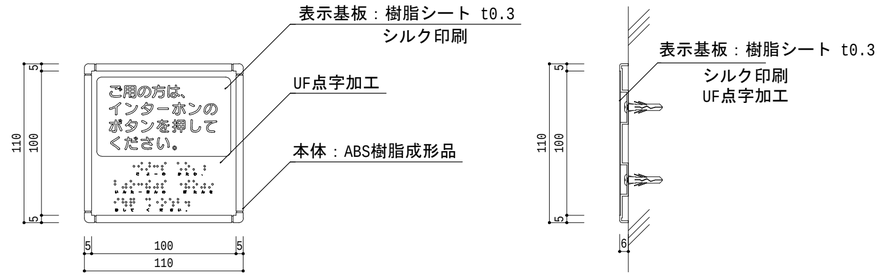

屋内運動場便所改修図　1/100

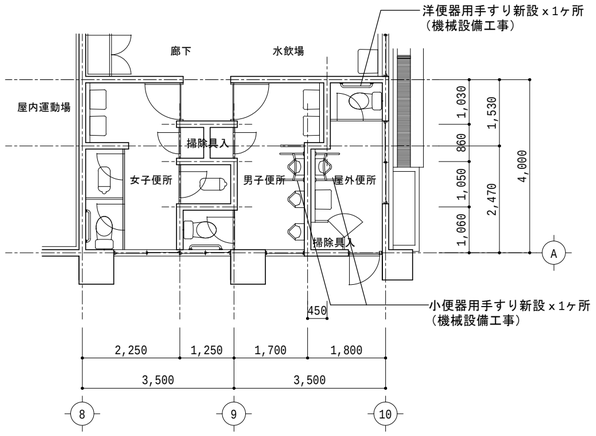

屋内運動場　１階平面図　S=1:100

改修図

改修建具表　1/100

AW-1	アルミ製　内倒し窓（カバー工法）
ー	番号：
1F　木工室	1　ヶ所

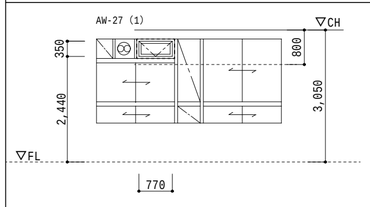

シルバー　/　70
FL5
ﾁｪｰﾝOP、付属品一式

AW-1	アルミ製　内倒し窓（カバー工法）
ー	番号：
2F　被服室	1　ヶ所

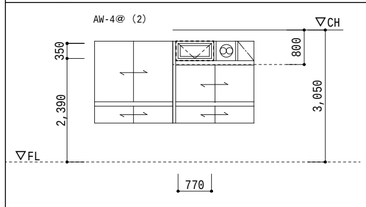

シルバー　/　70
FL5
ﾁｪｰﾝOP、付属品一式

AW-1	アルミ製　内倒し窓（カバー工法）
ー	番号：
3F　第二理科室	1　ヶ所

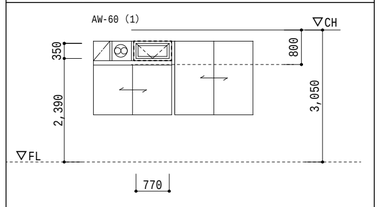

シルバー　/　70
FL5
ﾁｪｰﾝOP、付属品一式

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	既存校舎改修図-1		
縮　尺	各図	番　号	48　枚の内　A-034　号
設　計 年　月　日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門　秀樹		
高　山　市			

学習室改修図　　1/100

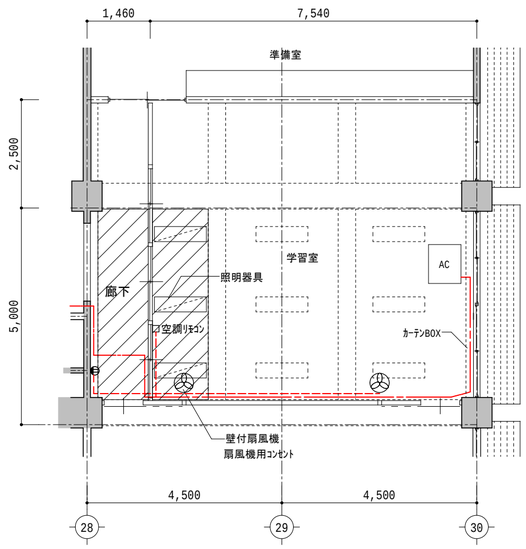

平面図　S=1:100

現況図

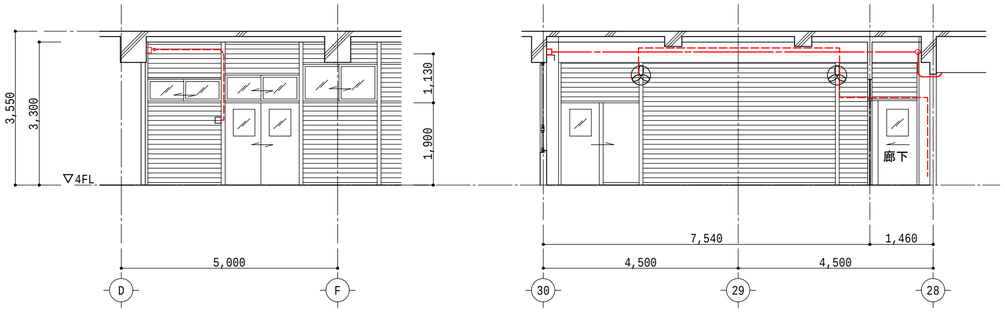

展開図　S=1:100

現況図

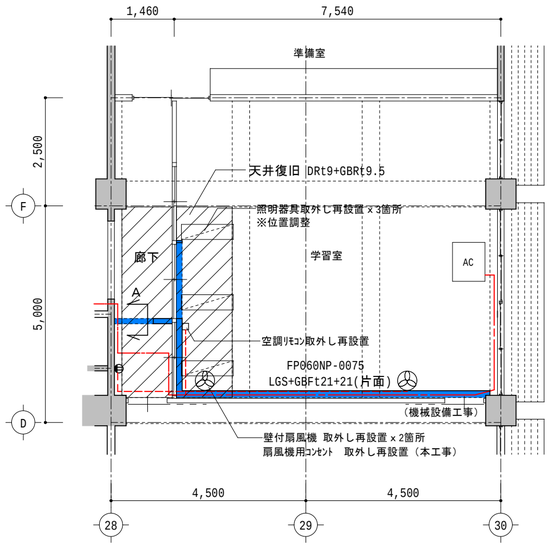

平面図　S=1:100

改修図

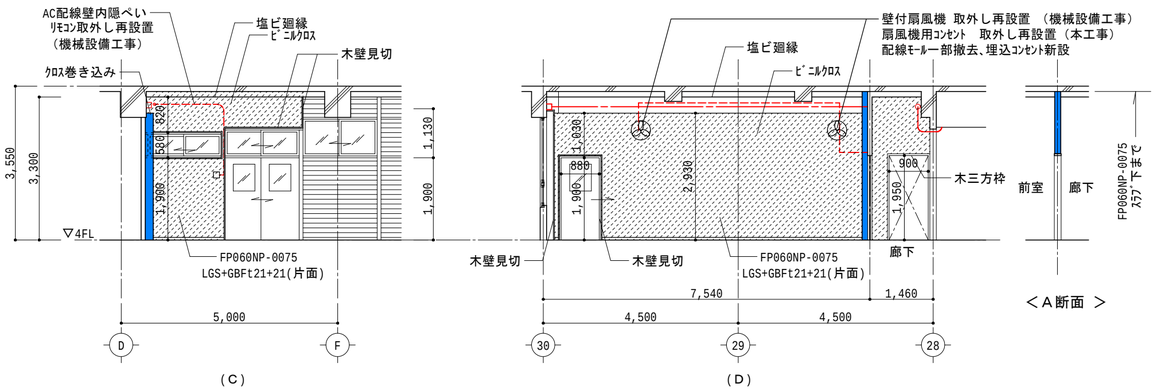

展開図　S=1:100

改修図

■凡例

- 防火上主要な間仕切壁（耐火構造）
- 天井撤去・復旧範囲（LGS下地既存利用）
- 電気配線
- 空調配管　既存のまま※区画貫通処理は行う（機械設備工事）
- 壁付け扇風機 取外し再設置 2箇所　（機械設備工事）
  扇風機用ｺﾝｾﾝﾄ　取外し再設置（本工事）
- 照明器具 取外し再設置 3箇所　（本工事）

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	既存校舎改修図-2		
縮　尺	各図	番　号	48 枚の内 A-035 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

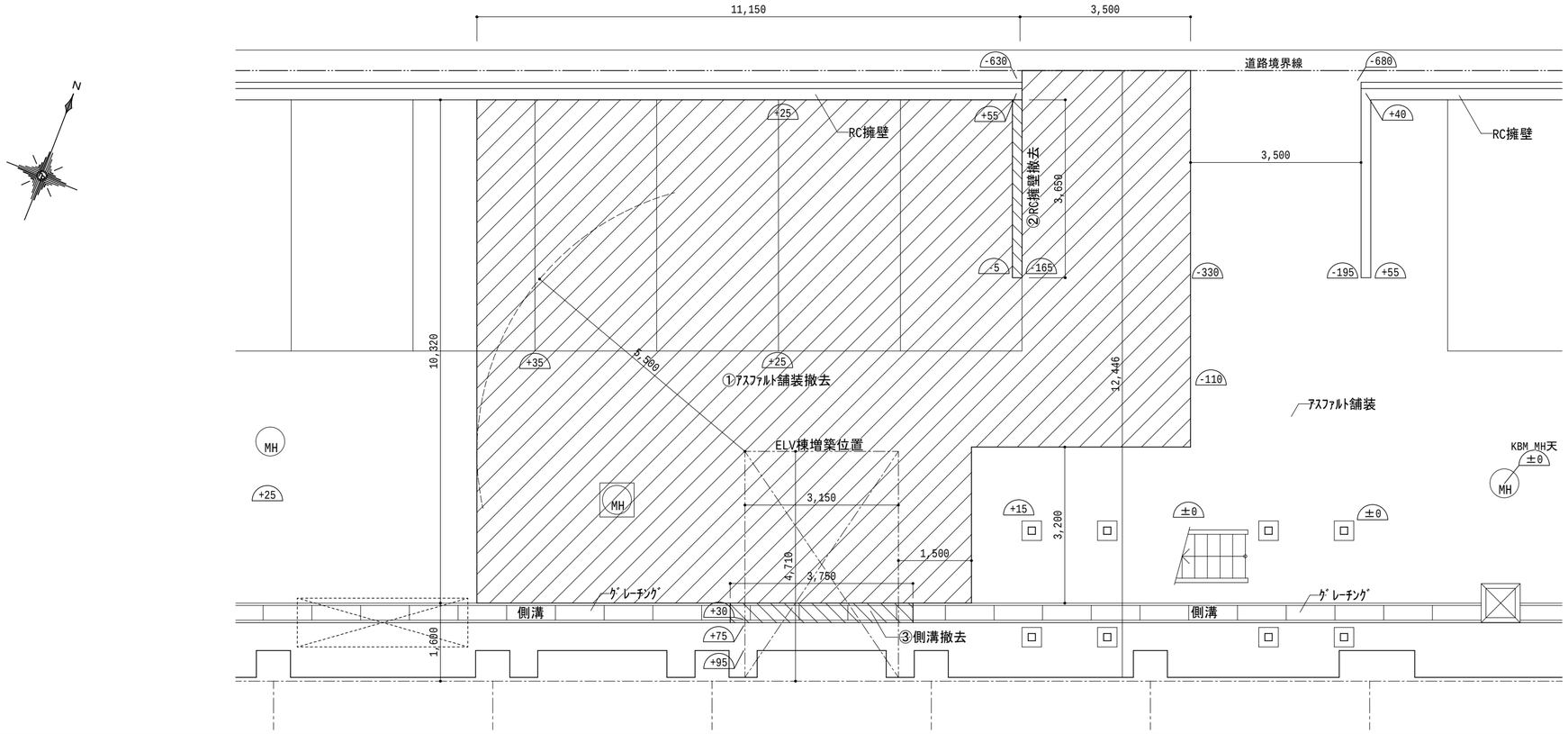

○ 撤去

符号	名称	仕様	数量	単位
①	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	路盤共	138.1	m2
②	RC擁壁	H750	3.7	m
③	側溝 W300	ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞﾌﾀ共	3.8	m

※外部仮設物撤去（別途工事）

±*** ：KBMからの計画地盤ﾚﾍﾞﾙを示す

±*** ：KBMからの既存地盤ﾚﾍﾞﾙを示す
設計GL＝KBM±0
1FL＝設計GL+300＝KBM+300

現況図

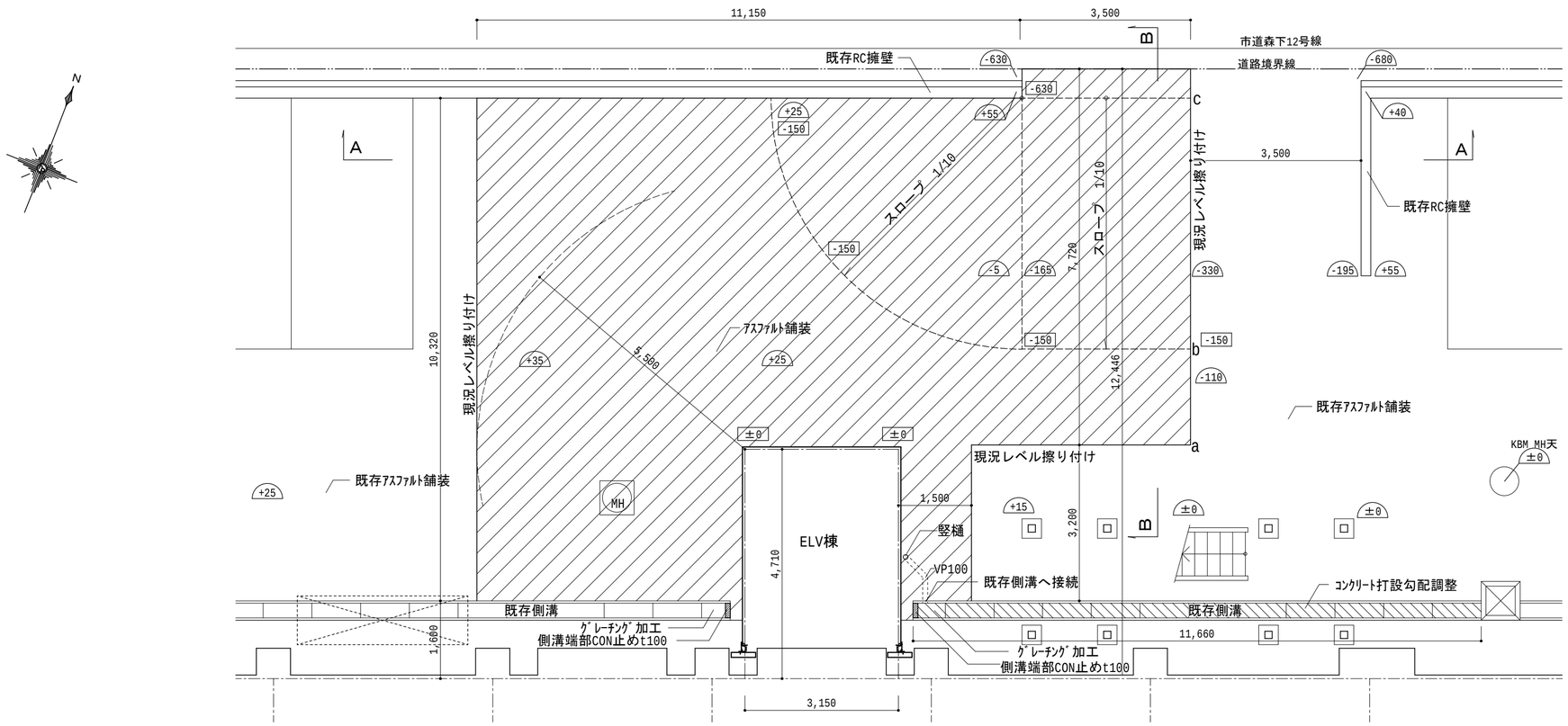

○ 改修

符号	名称	仕様	数量	単位
①	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	路盤共	128.8	m2
②	擁壁ﾓﾙﾀﾙ補修	H750	2.0	m2
③	側溝勾配調整	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設	11.7	m

±*** ：KBMからの計画地盤ﾚﾍﾞﾙを示す

±*** ：KBMからの既存地盤ﾚﾍﾞﾙを示す
設計GL＝KBM±0
1FL＝設計GL+300＝KBM+300

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	外構図		
縮　尺	1/80	番　号	48 枚の内 A-036 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

駐輪場①撤去	駐輪場②撤去	自転車置き場C棟　外壁撤去(本工事)	物置撤去
 ^@BM写真\駐輪場①.JPG,100,75 11.3×1.8　＝　20.34㎡ 単管組み、木製垂木、波トタン屋根 ※解体後単管は学校返却	 ^@BM写真\駐輪場②.JPG,100,75.0859 3.0×1.8　＝　5.4㎡ 単管組み、木製垂木、波トタン屋根 ※解体後単管は学校返却	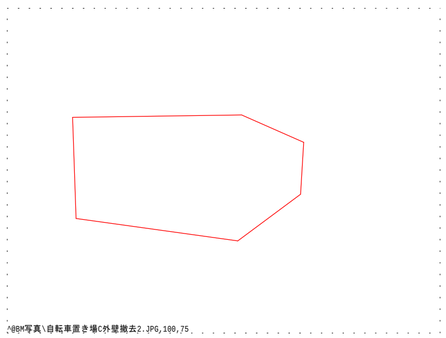 ^@BM写真\自転車置き場C外壁撤去2.JPG,100,75 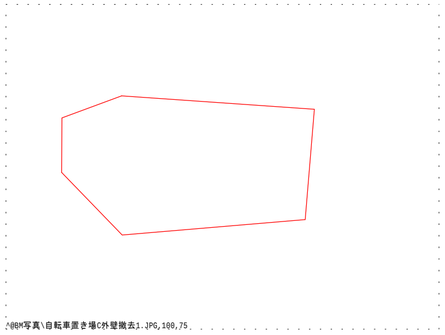 ^@BM写真\自転車置き場C外壁撤去1.JPG,100,75 外壁面積　42㎡ 木下地　ﾄﾀﾝ張り	 ^@BM写真\物置.JPG,100,74.973 5.975×5.6　＝　33.46㎡ 単管組み、木製垂木、波トタン屋根、木下地トタン壁 ※解体後単管は学校返却

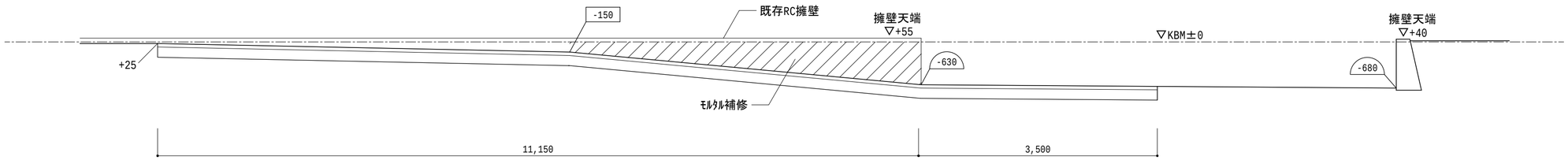

Ａ－Ａ断面図　S=1/50

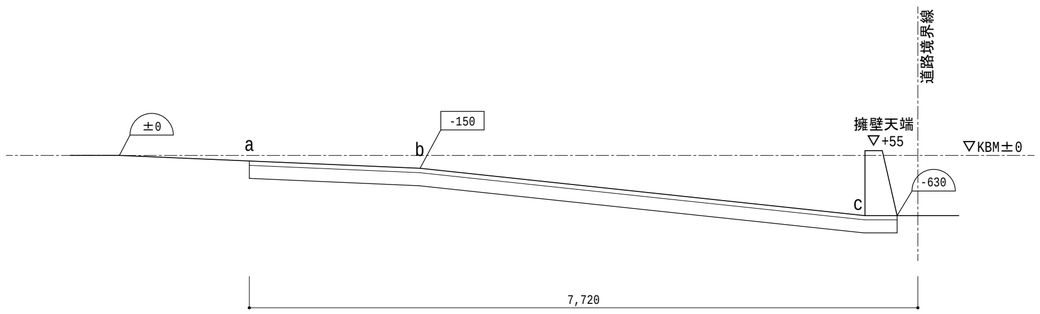

Ｂ－Ｂ断面図　S=1/50

±***　：KBMからの計画地盤ﾚﾍﾞﾙを示す

±***　：KBMからの既存地盤ﾚﾍﾞﾙを示す
設計GL＝KBM±0
1FL＝設計GL+300＝KBM+300

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	外構詳細図		
縮　尺	1/50	番 号	48 枚の内 A-037 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

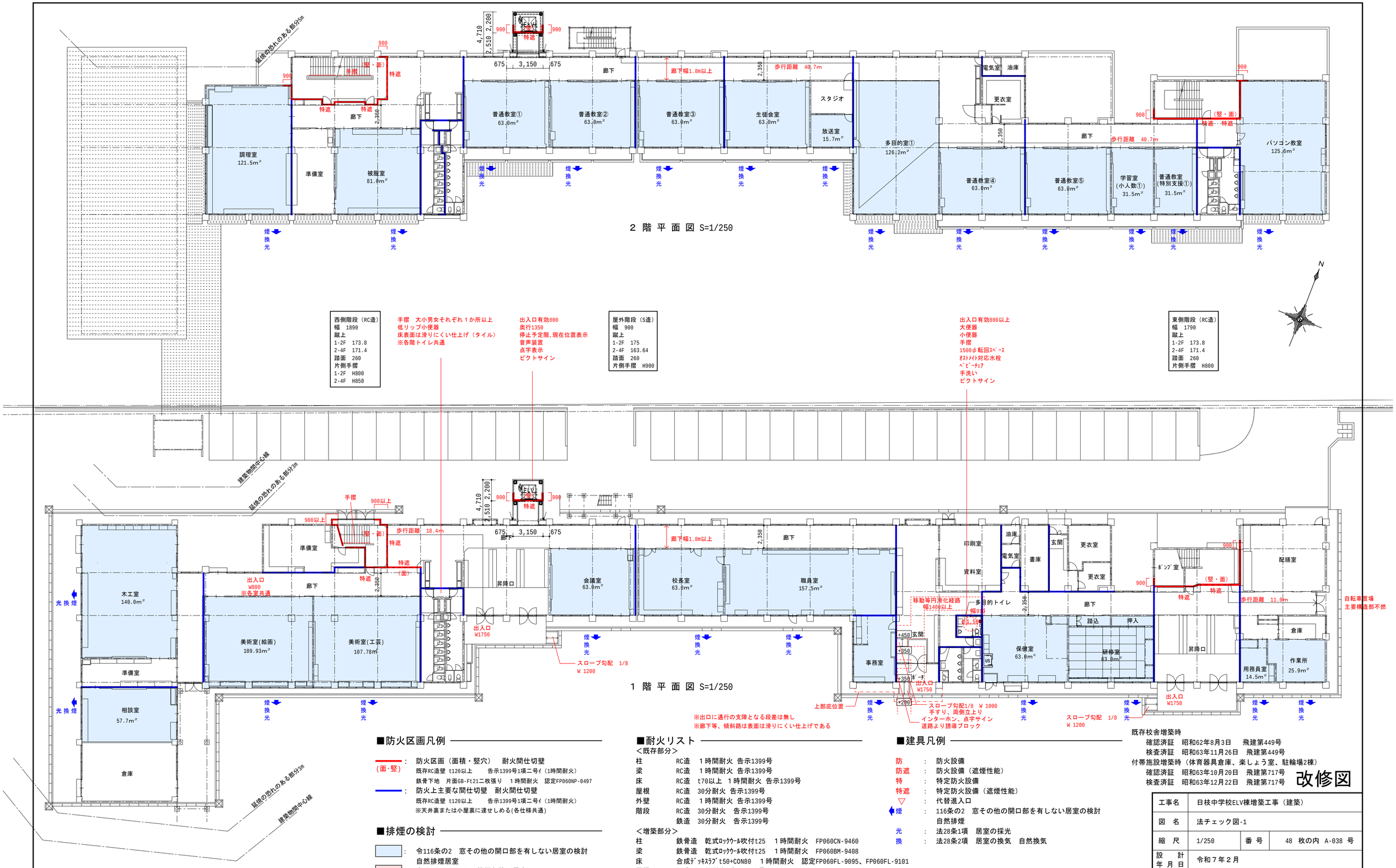

※出口に通行の支障となる段差は無し
※廊下等、傾斜路は表面は滑りにくい仕上げである

■防火区画凡例

(面・竪)： 防火区画 (面積・竪穴)　耐火間仕切壁
既存RC造壁 t120以上　告示1399号1項二号イ (1時間耐火)
鉄骨下地　片面GB-Ft21二枚張り　１時間耐火　認定FP060NP-0497

： 防火上主要な間仕切壁　耐火間仕切壁
既存RC造壁 t120以上　告示1399号1項二号イ (1時間耐火)
※天井裏または小屋裏に達せしめる(各仕様共通)

■排煙の検討

： 令116条の2　窓その他の開口部を有しない居室の検討
自然排煙居室

： 告示1436-4-ﾆ(4)　排煙免除 (居室)
100㎡以下　内装下地、仕上げ共不燃

■耐火リスト

＜既存部分＞

柱	RC造	１時間耐火 告示1399号
梁	RC造	１時間耐火 告示1399号
床	RC造	t70以上 １時間耐火 告示1399号
屋根	RC造	30分耐火 告示1399号
外壁	RC造	１時間耐火 告示1399号
階段	RC造	30分耐火　告示1399号
	鉄造	30分耐火　告示1399号

＜増築部分＞

柱	鉄骨造　乾式ﾛｯｸｳｰﾙ吹付t25	１時間耐火　FP060CN-9460
梁	鉄骨造　乾式ﾛｯｸｳｰﾙ吹付t25	１時間耐火　FP060BM-9408
床	合成ﾃﾞｯｷｽﾗﾌﾞt50+CON80	１時間耐火　認定FP060FL-9095、FP060FL-9101
屋根	RC造　30分耐火 告示1399号	
	金属板折板ｔ0.6以上+不燃ﾍﾞﾌ裏張り	30分耐火　認定FP030RF-9326
外壁	ALC　t100	１時間耐火　H12建告1399号

※貫通処理、隙間等は、ﾓﾙﾀﾙ充填及び認定工法で適切に処理する。

■建具凡例

防	：	防火設備
防遮	：	防火設備 (遮煙性能)
特	：	特定防火設備
特遮	：	特定防火設備 (遮煙性能)
▽	：	代替進入口
煙	：	116条の2　窓その他の開口部を有しない居室の検討 自然排煙
光	：	法28条1項　居室の採光
換	：	法28条2項　居室の換気　自然換気

±0 ：設計GLからのレベルを示す

既存校舎増築時
確認済証　昭和62年8月3日　飛建第449号
検査済証　昭和63年11月26日　飛建第449号
付帯施設増築時 (体育器具倉庫、楽しょう室、駐輪場2棟)
確認済証　昭和63年10月20日　飛建第717号
検査済証　昭和63年12月22日　飛建第717号

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事 (建築)		
図　名	法チェック図-1		
縮　尺	1/250	番　号	48　枚の内　A-038　号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門　秀樹		

高　山　市

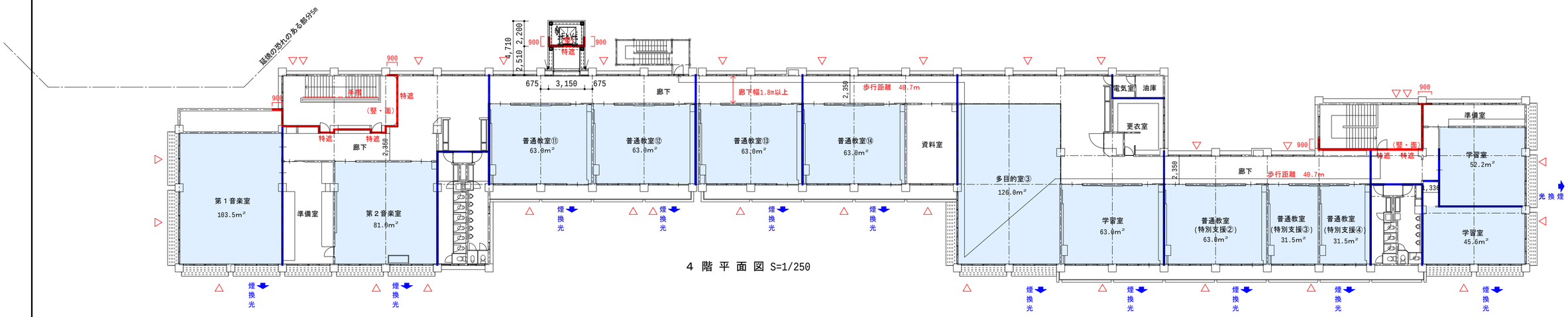

4 階 平 面 図 S=1/250

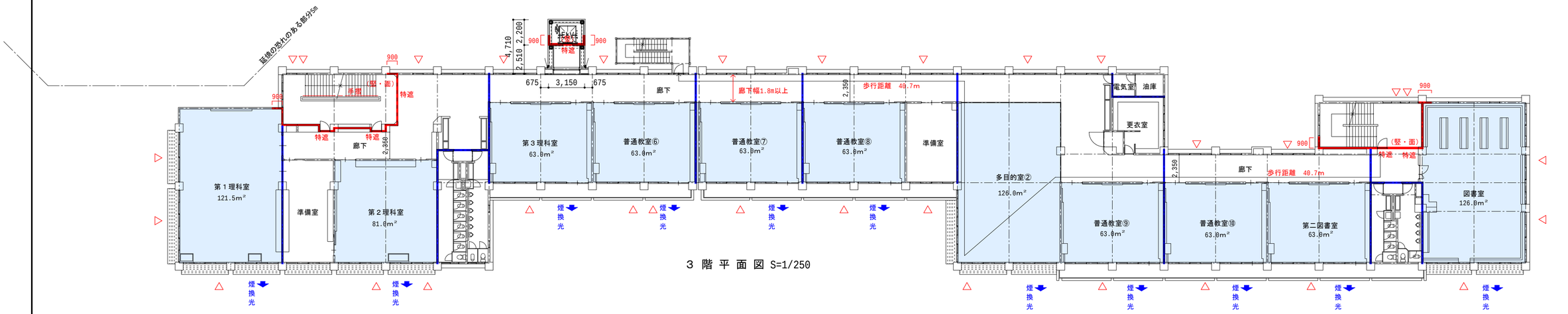

3 階 平 面 図 S=1/250

■防火区画凡例

(面・竪)：防火区画（面積・竪穴）　耐火間仕切壁
既存RC造壁 t120以上　　告示1399号1項二号ｲ（1時間耐火）
鉄骨下地　片面GB-Ft21二枚張り　１時間耐火　認定FP060NP-0497

：防火上主要な間仕切壁　耐火間仕切壁
既存RC造壁 t120以上　　告示1399号1項二号ｲ（1時間耐火）
※天井裏または小屋裏に達せしめる(各仕様共通)

■排煙の検討

：令116条の2　窓その他の開口部を有しない居室の検討
自然排煙居室

：告示1436-4-ﾆ(4)　排煙免除（居室）
100㎡以下　内装下地、仕上げ共不燃

■耐火リスト

＜既存部分＞

柱	RC造	１時間耐火 告示1399号
梁	RC造	１時間耐火 告示1399号
床	RC造	t70以上 １時間耐火 告示1399号
屋根	RC造	30分耐火 告示1399号
外壁	RC造	１時間耐火 告示1399号
階段	RC造	30分耐火 告示1399号
	鉄造	30分耐火 告示1399号

＜増築部分＞

柱	鉄骨造	乾式ﾛｯｸｳｰﾙ吹付t25 １時間耐火 FP060CN-9460
梁	鉄骨造	乾式ﾛｯｸｳｰﾙ吹付t25 １時間耐火 FP060BM-9408
床	合成ﾃﾞｯｷｽﾗﾌﾞt50+CON80	１時間耐火 認定FP060FL-9095、FP060FL-9101
屋根	RC造	30分耐火 告示1399号
	金属板折板ｔ0.6以上+不燃ﾍﾞﾝ裏張り	30分耐火 認定FP030RF-9326
外壁	ALC t100	１時間耐火 H12建告1399号

※貫通処理、隙間等は、ﾓﾙﾀﾙ充填及び認定工法で適切に処理する。

■建具凡例

防　：防火設備
防遮　：防火設備（遮煙性能）
特　：特定防火設備
特遮　：特定防火設備（遮煙性能）
▽　：代替進入口
煙　：116条の2　窓その他の開口部を有しない居室の検討
自然排煙
光　：法28条1項　居室の採光
換　：法28条2項　居室の換気　自然換気

既存校舎増築時
確認済証　昭和62年8月3日　飛建第449号
検査済証　昭和63年11月26日　飛建第449号
付帯施設増築時（体育器具倉庫、楽しょう室、駐輪場2棟）
確認済証　昭和63年10月20日　飛建第717号
検査済証　昭和63年12月22日　飛建第717号

改修図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	法チェック図-2		
縮　尺	1/250	番　号	48 枚の内 A-039 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

法チェック

申請建物(既存校舎+ELV棟)

■物件名　日枝中学校ELV増築設計管理

■敷地条件

地名地番	岐阜県高山市森下町1丁目200-1, 219-1, 212-1
都市計画区域	区域区分非設定都市計画区域
用途地域	第2種中高層住居専用地域
防火地域等	指定なし
建ぺい率	60%
容積率	200%
高度地区	-
日影規制	4-2.5H　高さ4m
敷地面積	23907.00 ㎡
景観重点区域(高山市)	景観重点区域外
その他の地域地区	下水処理区域

■建物概要

主要用途	中学校
	（特殊建築物）別表1（3）
消防法上用途	(7)項中学校
構造	鉄筋コンクリート造
階数	4
建築面積	3682.79 ㎡
延べ面積	7965.03 ㎡

■法適合条件（建築基準法、関係法令）

条文		要否判定		判定根拠	備考
■ 建築基準法					
法第27条1項	特定避難時間倒壊等防止建築物(耐火建築物)	要		別表1(1)～(4)の特建+階数3以上	
		要		延焼の恐れのある部分の開口部　防火設備	駐輪場主要構造部不燃
法第28条1項	居室の採光	要		幼稚園、学校の教室　1/5　（小中高、義務教育、中等教育、こども園）	
法第28条2項	居室の換気　右記いずれか	要		居室がある場合　自然換気　1/20	
	右記いずれか	要		機械換気	
法第28条の2	シックハウス換気扇	不要	-	【増築】増築部分に居室無し、または増築部分が気密区分けされている	
法第43条1項	接道義務	要		敷地は道路に2m以上接道	
法第48条	用途地域による建築制限	要		用途地域	第2種中高層住居専用地域
法第52条1項	容積率	要		前面道路12m未満　住居系　幅員ｘ4/10	道路幅員6m程度　６×4/10≧200%
法第53条1項	建蔽率	要		都市計画による建蔽率	60%+10%(角地)＝70%
		適用		角地加算または2方向道路加算　1/10	
法第56条1項一号	道路斜線	要		住居系　幅員ｘ1.25	
法第56条1項二号	隣地斜線	要		住居系　20m+水平距離ｘ1.25	
法第56条1項三号	北側斜線	要		1中高、2中高　10m+水平距離ｘ1.25	
法第56条の2	日影規制（高山市）	要		対象区域内建物10m以下	4-2.5H（4m）
令第21条	居室の天井高　2.1m以上	要		居室あり	
令第23条	階段	要		中学校、物販1500㎡超え　W1400H180D260	
		要		居室200㎡超え　W1200H200D240	
令第26条	階段に替わる傾斜路1/8以下	要			
法第35条の3、令111条	採光無窓居室　右記いずれか	要		採光に有効な開口部　1/20	
	右記いずれか	要	-	避難上有効な外部開口　内接円1mまたはW750ｘ1200	
	右記いずれか	要		無窓居室（111J）→区画する主要構造部を耐火構造または不燃材料で造る	
令112条1項	防火区画　1500㎡面積区画	要		耐火、準耐火建築物　1500㎡区画（1時間準耐　床壁区画+開口部特防区画）	
令112条10項	防火区画　竪穴区画	要		3階以上に居室有り ＋ 耐火、イ準耐火 ＋ 3層以上の階段等	
令114条2	防火上主要な間仕切り	要		学校の教室-避難経路、教室-教室間の壁	
法35条、令116条の2一号	無窓居室（採光無窓）　右記いずれか	要		採光に有効な開口部　1/20以上	
	右記いずれか	要		非常用照明の設置（⇒令126条の4確認、告示除外ﾁｪｯｸ）	
法35条、令116条の2二号	無窓居室（排煙無窓）　右記いずれか	要		排煙に有効な開口部（天井より80cm、操作H2m以下）　1/50以上	
	右記いずれか	要		排煙設備の設置（126条の2）	
	右記いずれか	要		告示適用：100㎡以下居室、下地仕上不燃（第1436-4-ニ(4)）	
令119条	廊下幅　両側2.3、片側1.8	要		学校（小中高）の生徒用	
令120条	直通階段	要		避難階以外の階がある場合	
	歩行距離　50m以下	要		別表(2)項、(4)項以外の居室の主要構造部準耐火以上または不燃	
令121条	2直階段	要		5階以下に居室100㎡（※200㎡）超えの階　※準耐火or不燃の場合	
		要		避難階の直上階居室200㎡（※400㎡）超えの階　※準耐火or不燃の場合	
令125条	屋外への出口	要		避難階の階段から屋外への歩行距離　120条の値以下	
		要		避難階の居室から屋外への歩行距離　120条の値の2倍以下	
令126条の2	排煙設備	不要	-	【但し】二号：学校等　不要	
令126条の4	非常用照明　居室+避難経路	不要		学校等→不要	
令126条の6	非常用進入口、代替進入口	要		31m以下の3階以上	
令128条	敷地内通路1.5m以上	要		特建、階数3以上、無窓居室有、延べ1000超え建物のいずれか	特建+階数3以上
令128条の3の2	内装制限　居室準不燃、廊下準不燃	要	-	50㎡超え居室　かつ　116条の2二号無窓居室（排煙無窓）	
令128条の4	内装制限　無し	不要	-	学校等→不要	
■ 県条例					
第7条	6m接道	要		延べ面積1000㎡超	
第8条	4m接道	要		特建用途200㎡超え	
第23条	24条～27条の適用有無	要		学校、図書館、病院、児童福祉施設、集会場など	
第24条	スロープ W1.2、1/12	要			
第25条	屋外への1の出口90cm	要			
	各室からの1の出口80cm	要			
第26条	回り階段の禁止、手摺設置	要		各室から屋外への経路	
第27条	通路幅員W1.2以上	要		各室から屋外への経路	
■ 消防法	(7)項中学校				
消防法防火対象物	誘導標識	要		全て	
	消火器	要		300㎡以上	
	自動火災報知設備	要		500㎡以上	
	消防通報する火報	要		1000㎡以上	
	屋内消火栓	要		耐火≧2100㎡以上、耐火≧450㎡の階	
	防火管理者の選任	要		50人以上	
	避難器具	要		階50人以上かつ1階、耐火2階以外の階	3、4階のみ該当
■ 条例					
福まち条例（岐阜県）	対象用途・規模	要		学校　全て	
だれやさ条例（高山市）	対象用途・規模	要		学校、保育所等　全て	
■ 都市計画法	第60条　適合証明交付申請	要		都市計画区域内　敷地3000㎡以上で開発行為無し	
■ 建築物省エネ法	規制措置（適判）	要		10㎡超建物	
■ その他関係法令	届出・申請・許可等				
バリアフリー法		要		延べ2000㎡以上	

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	法チェック図-3		
縮　尺	―	番　号	48 枚の内 A-040 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

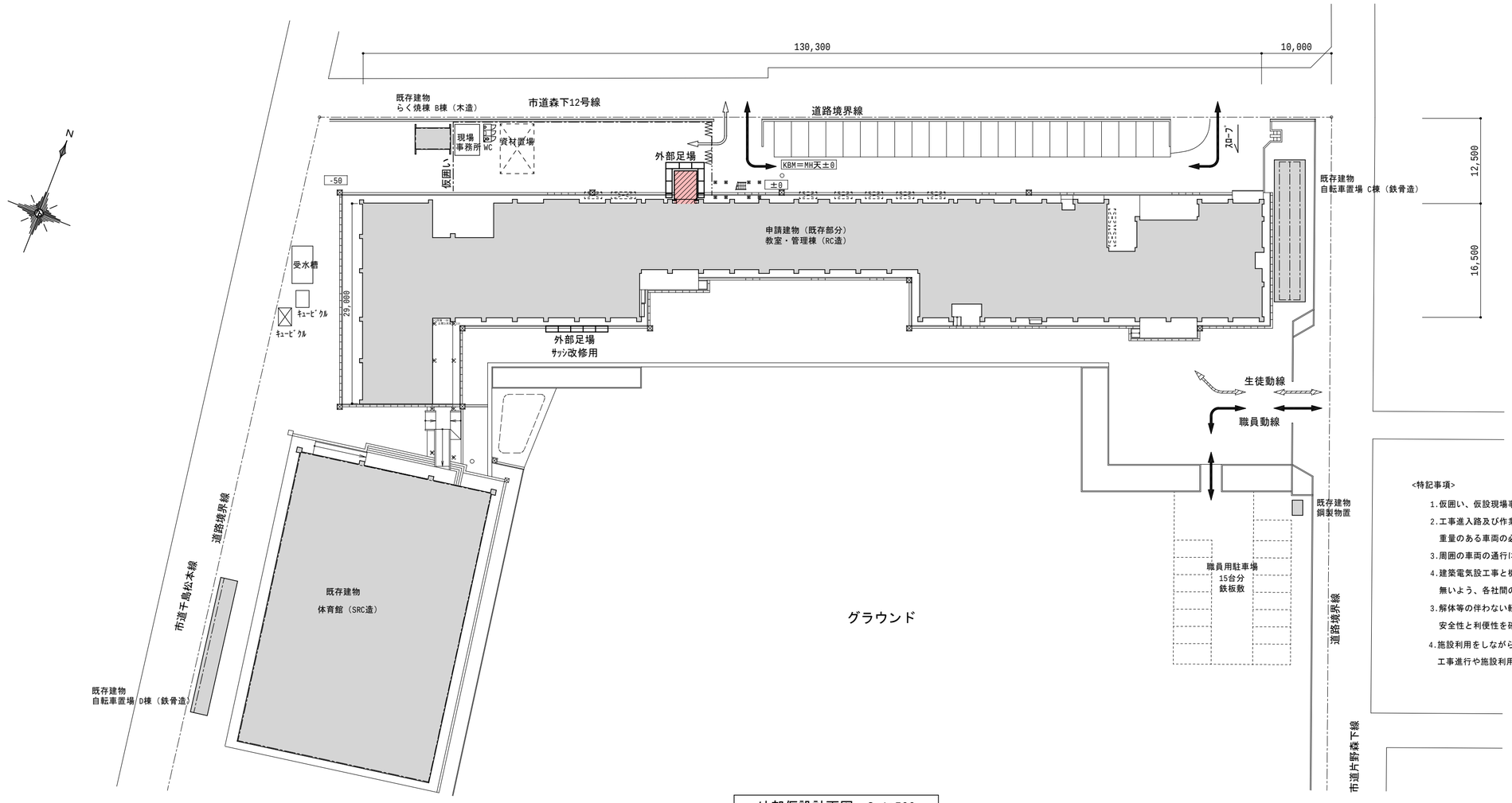

外部仮設計画図　S=1:500

<凡例>

- 工事対象建物
- 仮囲い（成形鋼板 H2000）
- キャスターゲート（W6000ｘH1800）
- くさび緊結式足場（手摺先行型）W900 メッシュシート張り
- 工事動線
- 職員動線
- 生徒動線
- 内部仮設間仕切　LGS65+GB-Rt12.5

<特記事項>

1.仮囲い、仮設現場事務所・便所等の設置は、事前に監督員の承認を受けること。
2.工事進入路及び作業用地の清掃・片付・整備・復旧は全て受注者の責任で行うこと。
重量のある車両の必要に際しては、敷き鉄板の敷設も検討すること。
3.周囲の車両の通行に留意し、安全に十分配慮すること。
4.建築電気設工事と機械設備工事が分離発注となるため、工程及び品質管理に支障の無いよう、各社間の調整を綿密に行うこと。
3.解体等の伴わない軽微な施工に際しては、利用者と協議の上、カラーコーンによる区画等安全性と利便性を確保しながらの施工とする。
4.施設利用をしながらの改修となるため、学校側の行事日程等も考慮した上で、綿密に調整すること。
工事進行や施設利用に支障のないよう配慮すること。

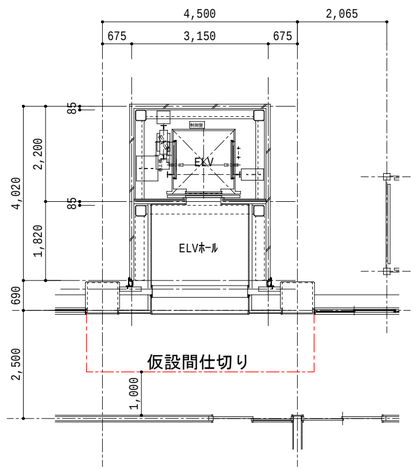

２・３・４階内部仮設計画図　S=1:100

■工事工程表

月	1月目	2月目	3月目	4月目	5月目	6月目	7月目	8月目
準備工・書類・検査	■							■
仮設工事	■	■	■	■	■	■	■	
解体工事	■							
土工事・基礎工事		■						
鉄骨工事			■					
屋根外装工事				■	■			
内装工事					■	■		
外構工事							■	

参考図

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	仮設計画図		
縮　尺	1/500,1/100	番　号	48 枚の内 A-041 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

鉄骨構造基準

１．一般事項　（適用事項は○印で示す）

① 技術関連図書（最新版）

1．日本建築学会　建築工事標準仕様書　ＪＡＳＳ６　鉄骨工事
2．日本建築学会　鉄骨工事技術指針　工場製作編
3．日本建築学会　鉄骨精度測定指針
4．日本建築学会　高力ボルト接合設計施工指針
5．日本建築学会　鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規準・同解説
6．日本建築学会　鋼構造設計規準
7．国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　建築工事共通仕様書
8．建設省住宅局建築指導課　ＳＣＳＳ－Ｈ９７　鉄骨構造標準接合部　Ｈ形鋼編

② 製作工場は、下記３項のいずれかで工事監理者の承認した工場とする

1	国土交通大臣認定工場	グレード	S	H	M	Ⓡ	J
2							
3	指定工場	（指定工場名　　）					

注）グレードの適用範囲

Ｊグレード　1．鉄骨溶接構造の３階以下の建築物（延べ面積５００㎡以内、高さ１３ｍ以下かつ軒高１０ｍ以下のもの）である。
　　2．４００Ｎ級鋼で板厚１６㎜以下の鋼材。
Ｒグレード　1．鉄骨溶接構造の５階以下の建築物（延べ面積３０００㎡以内、高さ２０ｍ以下のもの）。
　　2．４００Ｎ及び４９０Ｎ級鋼で板厚２５㎜以下の鋼材。
Ｍグレード　1．鉄骨溶接構造の４００Ｎ及び４９０Ｎ級鋼で板厚４０㎜以下の鋼材。
Ｈグレード　1．鉄骨溶接構造の４００Ｎ、４９０及び５２０Ｎ級鋼で板厚６０㎜以下の鋼材。
Ｓグレード　1．全ての鉄骨溶接構造。

③ 鉄骨工事着手前に提出する書類

1．認定工場認定書写し（指定ゴム印のあるもの）
2．工場製作要領書
3．溶接工事作業計画書

④ 現場建方時に製作工場名表示看板を掲げる事（建設省住指発第３４７号）

⑤ 鉄骨工事完了後提出する書類

1．鋼材規格証明書（実物又は裏書きミルシート）
2．高力ボルト規格証明書
3．防錆塗料成分証明書
4．鉄骨工事施工状況報告書の内、製作工場に求められる書類
5．中間検査（岐阜県告示４８０号）において製作工場が求められる書類（特記による）
6．社内検査報告書

２．材料　（適用事項は○印で示す）

1．鋼材の材質

材質	使用箇所	備考
・ＳＳ４００	⊙ 形鋼　⊙ 鋼板	
・ＳＮ４００Ａ	・ 形鋼　・ 鋼板	（溶接を伴わない二次部材等）
・ＳＮ４００Ｂ	・ 形鋼　・ 鋼板	（突き合せ溶接を行なう部材）
・ＳＮ４００Ｃ	・ 形鋼　・ 鋼板	（板厚方向に突き合せ溶接をされる部材）
・ＳＳＣ４００	⊙ 形鋼	
・ＳＴＫ　４００ ・ＳＴＫＲ４００	・ 鋼管 ⊙ 冷間成形角形鋼管	（間柱・耐風梁）
・ＳＴＫ　４９０ ・ＳＴＫＲ４９０	・ 鋼管 ・ 冷間成形角形鋼管	
・ＳＮ４９０Ｂ	・ 特記した形鋼　鋼板（ｔ≦４０）	（突き合せ溶接を行う部材）
・ＳＮ４９０Ｃ	⊙ 特記した形鋼　鋼板（ｔ≦４０）	（板厚方向に突き合せ溶接をされる部材）
⊙ ＢＣＲ２９５ ・ＢＣＰ２３５	⊙ 冷間成型角形鋼管	（柱）
・ＢＣＰ３２５	・ 冷間成型角形鋼管	

2．ボルト

⊙ 高力ボルト　・Ｆ１０Ｔ　⊙ Ｓ１０Ｔ認定品　⊙ Ｍ１６　⊙ Ｍ２０　・Ｍ２２
⊙ 中ボルト　φ　特記による
⊙ アンカーボルト　φ　特記による

・頭付スタッド　φ　特記による

3．防錆塗料は下記の通りとする。

塗料種類	１種	２種	塗り回数
Ｋ－５６７４	○		工場　２回
			現場タッチアップ　１回
			（監理者の指示に依る）

３．検査　（適用事項は■印で示す）

1．工事監理者が行う検査項目

□現寸検査　■組立・開先検査　■製品検査　■建方検査　□

2．溶接及び接合部を検査し工事監理者に報告すること工事監理者が行う検査項目

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数 社内	検査率又は検査数 第三者	備考
■ 突合せ溶接部	超音波探傷検査	１００％	３０％	監理者の指示による
■ 隅肉溶接部	外観（目視）検査	１００％	３０％	
□	マクロ試験・その他	個	個	
第三者検査機関名	□ □ □ □	監理者の指示による		
現場溶接部については原則として第三者による全数検査を行うこと。				
第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。				

工作標準

１．切断　（JASS6）

1．鋼材の切断面はいちじるしい切欠きを生じない様にする。ノッチの深さは１㎜以下とする。
2．せん断切断する場合の鋼材の板厚は、１３㎜以下とする。
3．切断面のバリは取り除く。

２．開先加工　（JASS6）

1．開先の加工は切削加工機又は自動ガス切断機により行うことを原則とする。
2．開先加工面は、あらさ２００μｍＲｙ以下、ノッチ深さは２㎜以下とする。
3．開先加工及びスカラップ加工は特記による。
　□ ノンスカラップ　■ スカラップ

３．孔あけ加工　（JASS6）

1．高力ボルト用孔の孔あけ加工は、ドリルあけとする。接合面をブラスト処理する場合は、ブラスト前に孔あけ加工する。
2．ボルト・アンカーボルト・鉄筋貫通孔はドリルあけを原則とするが、板厚１３㎜以下の時は、せん断孔としてもよい。但し、切断面にバリなどが生じた場合は、グラインダーなどにより修正する。
3．アンカーボルト孔・セパ孔・設備貫通孔等で、径３０㎜以上はガス孔としてもよい。
4．孔径は下記とする。

（単位：㎜）

種類	孔径　ｄ	公称軸径　ｄ１
高力ボルト	ｄ１＋２．０ ｄ１＋３．０	ｄ１＜２７ ｄ１≧２７
ボルト	ｄ１＋０．５	－
アンカーボルト	ｄ１＋５．０	－

４．摩擦面の処理　（JASS6）

すべり係数が０．４５以上確保できる下記の通りとする。

1．自然発生 ―――― デイスクグラインター等で黒皮などを、スプライスプレートの全面の範囲について除去した後、自然放置して発生させた赤さび状態を確保する。
2．ブラスト処理 ―― ショットブラスト等で５０μｍＲｙ以上のあらさを確保する。

５．溶接　（JASS6）

1．組立溶接・本溶接ともJIS Ｚ ３８０１又はＪＩＳ Ｚ ３８４１有資格者が行なう。
2．溶接に使用する材料は母材の材質に適合したものを使用する。
3．開先のある溶接の両端には、健全な溶接の全断面が確保できるようにエンドタブを用いる。但し、工事監理者の承認があればその他適切な方法を用いることができる。
4．気温－５℃を下回る場合は、溶接を行ってはならない。気温が－５℃から５℃においては、溶接部より１００㎜の範囲の母材部分を適切に加熱すれば溶接することができる。
5．突合せ継手およびＴ継手の余盛高さ
　完全溶込み溶接の突合せ継手の余盛高さは０㎜以上とし、Ｔ継手の余盛高さは突合せる材の厚さの１／４とし、材の厚さが４０㎜を超える場合は１０㎜とする。このときの許容差はＪＡＳＳ６－付則６「鉄骨精度検査基準」による。余盛は応力集中を避けるため滑らかに仕上げ、過大であったりビード表面形状に不整があってはならない。
6．溶接材料と入熱、パス間温度の組合せは、下記鋼材の種類４００Ｎ及び４９０Ｎ級鋼の項による。但し、４９０Ｎ級鋼のＳＴＫＲ・ＢＣＰの場合は、ＹＧＷ－１８、１９で入熱３０KJ/㎝以下、パス間温度２５０℃以下とし、４００Ｎ級鋼のＳＴＫＲ・ＢＣＲ及びＢＣＰの場合は、ＹＧＷ－１１、１５で入熱３０KJ/㎝以下、パス間温度２５０℃以下とする。

鋼材の種類と溶接材料

鋼材の種類	溶接材料	入熱（KJ/㎝）	パス間温度（℃）
４００Ｎ級鋼	JIS Z 3211 3212	４０以下	３５０以下
	YGW-11、15		
	YGW-18、19		
	JIS Z 3214		
	YGA-50W、50P		
４９０Ｎ級鋼	JIS Z 3212	４０以下	３５０以下
	YGW-11、15	３０以下	２５０以下
	YGW-18、19	４０以下	３５０以下
	JIS Z 3214	４０以下	３５０以下
	YGA-50W、50P		

7．構造耐力上主要な部分の溶接部は、割れ、内部欠陥等の構造耐力上支障のある欠陥がないものとする。
8．突合わせ継手の食い違いは、板厚が１５㎜以下では１．５㎜以下、１５㎜を越える場合は、板厚の１／１０以下かつ３㎜以下とする。
9．柱仕口部における梁フランジは、通しダイアフラムの場合は、ダイアフラムの板厚の範囲に収まること。内ダイアフラムの場合のダイアフラムと梁フランジのずれ量は、はりのフランジ厚btfが柱のフランジ厚ctf以下の時はbtfの１／４かつ５㎜以下、btfがctfを越える時にはbtfの１／５かつ４㎜以下とする。
10．０．３㎜を越えるアンダーカットはあってはならない。但し、アンダーカット部分の長さの総和が溶接部分全体の長さの１０％以下であり、かつ、その断面が鋭角的でない場合は、アンダーカットの深さを１㎜以下とすることができる。

溶接基準図

（注）f：余盛　G：ルート間隔　R：ルート面　S：サイズ（単位㎜）

（１）すみ肉溶接

両側溶接 ①
片側溶接 ①

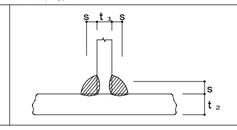

	t≦16			
t	8以下	9～10	11～13	14～16
s	6	7	10	12

●但し片側溶接の場合はＳ＝ｔとする
●ｔはｔ１、ｔ２の小なる方とする
余盛は（１＋０．１Ｓ）㎜以下とする

（２）突合せ溶接（平継手　Ｔ形継手）

裏はつり後溶接 ②

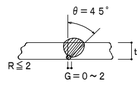

０．５≦ｆ≦３（ただし、ｔ≧１５のとき４㎜とする）

t	6＜t
溶接姿勢	Ｆ．Ｖ

裏はつり後溶接 ③

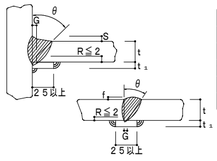

０．５≦ｆ≦３（ただし、ｔ≧１５のとき４㎜とする）　Ｓ＝ｔ／４

	MC			GC，NGC		
t	θ	G	t_1	θ	G	t_1
6≦t＜12	45°	6	9	35°	6	9
12≦t＜19	35°	6	9	35°	9	9
19≦t	35°	6	9	35°	9	9
溶接姿勢	Ｆ・Ｖ					

●補強すみ肉溶接を付加する

裏はつり後溶接 ④

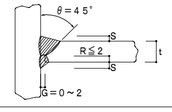

Ｓ＝ｔ／４

t	6＜t＜16
溶接姿勢	Ｆ．Ｖ

●両側に補強すみ肉溶接を付加する

裏はつり後溶接 ⑤

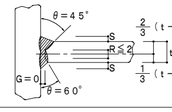

Ｓ＝ｔ／４

t	t≧16
溶接姿勢	Ｆ．Ｖ

●両側に補強すみ肉溶接を付加する

仕口の標準　○内に上記溶接基準図の溶接番号を記入のこと。

柱梁接合部

Ｈ型鋼柱　　角型鋼管柱

柱通し

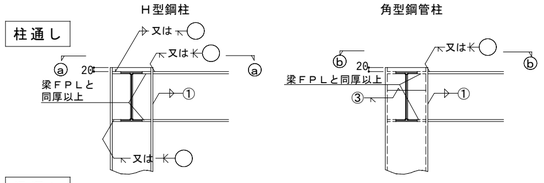

梁通し

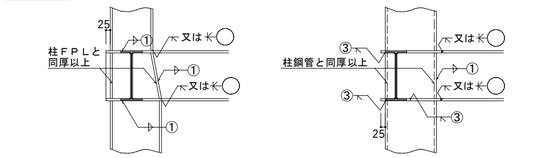

ハンチ梁

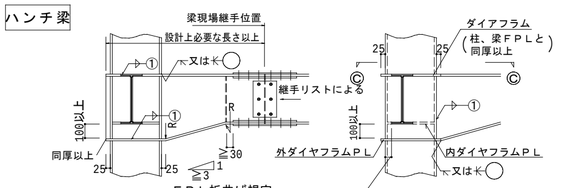

ＦＰＬ折曲げ規定
（勾配が１／５をこえる場合は補強プレートＰＬ≧６をいれる
Ｒ≧５０）

内ダイアフラムの場合は柱の角のＲに梁フランジが接しないこと

平面図

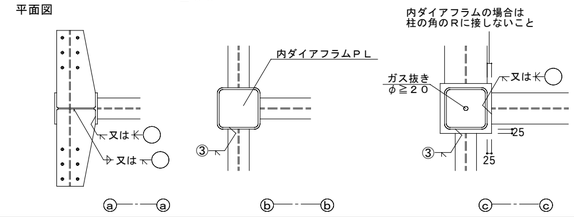

角型鋼管現場継手

角型鋼管柱継手（現場溶接）
注）現場溶接は原則として超音波探傷検査を１００％行なう

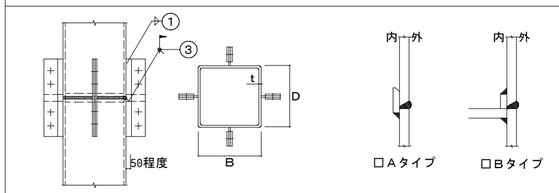

貫通孔補強

■検討および使用の決定

貫通孔無しで構造計算を行った結果から得られる貫通孔部分の存在応力が、ＯＳリング工法を用いた貫通孔部分の耐力を上回らないことを確認する必要があるので、ＯＳリングの使用の決定は構造設計者により行う。

■適用範囲

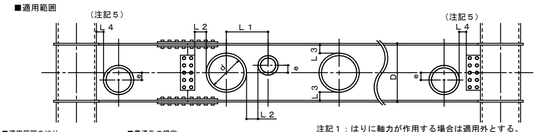

■適用範囲のはり

断面形状	Ｈ形断面
せい（Ｄ）	２４４㎜以上 １２００㎜以下
鋼種（注記３）	SS400 SN400,SN490 SM400,SM490
ウェブ幅厚比	ＦＡランク ＦＢランク

■貫通孔の規定

L1	1．5ｄ以上（ｄは大きい方の孔径）
L2	７０㎜以上
L3	４０㎜以上
貫通孔の偏心量（注記４）	±5D/3－d/2
貫通孔径比（注記４）	d/D≦2/3
L4（注記５）	７０㎜以上

（Ｄ：はりせい　ｄ：貫通孔径）

注記１：はりに軸力が作用する場合は適用外とする。
注記２：はりせい方向に連続して設けた貫通孔は適用外とする。
注記３：はりの鋼種について、ＳＮ４００Ａは適用外とする。
注記４：Ｌ３の規定により、偏心量や貫通孔の大きさが制限される場合があるので注意する。
注記５：はり端部柱面近くは応力が大きくなり、詳細な検討が必要となる場合があるので注意する。
注記６：リブプレート等のはりウェブに取り付く部材とＯＳリング外縁までのあきは７０㎜以上とする。

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	鉄骨構造基準		
縮　尺	－	番　号	48　枚の内　S-001　号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

1．一般事項

（1） 構造図面に記載された事項は、本基準図に優先して適用する。
（2） 記号は下記による。
d； 鉄筋の直径（異形鉄筋では呼び名に用いた数値） D； 部材の成 R； 直径
@； 間隔 r； 半径 CL； 中心線 lo； 部材間の内法寸法 ho； 部材間の内法高さ
ＳＴ； あばら筋 ＨＯＯＰ； 帯筋 Ｓ.ＨＯＯＰ； 補強帯筋 φ； 直径
（3） 鉄筋の表示

表 示 記 号	○	×	⌀	●	○	⊙	⊗	◘
鉄筋の呼び名	Ｄ１０	Ｄ１３	Ｄ１６	Ｄ１９	Ｄ２２	Ｄ２５	Ｄ２９	Ｄ３２

2．鉄筋加工、かぶり

（1）鉄筋のフック （ａ～ｅに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。）
ａ．柱の四隅にある主筋
（重ね継手の部分、最上階の柱頭部分）
※ 右図 ●印の主筋
ｂ．梁主筋で、梁の出隅及び下端の両側にある重ね継手の部分（基礎梁は除く）
※ 右図 ●印の主筋
ｃ．煙突の鉄筋（壁の一部になる場合を含む）
ｄ．杭基礎のベース筋
ｅ．帯筋、あばら筋及び幅止め筋

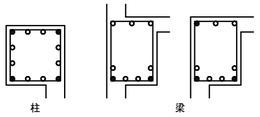

（2）鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	１８０°	１３５°	９０°	折曲げ角度９０°は、Ｔ形及びＬ形梁のあばら筋にのみ用いる。
図	d R 余長	d R 余長	d R 余長	
鉄筋の余長	４ｄ以上	６ｄ以上	８ｄ以上	
折曲げ内法寸法Ｒは、Ｄ１６以下（ＳＤ２９５Ａ）は３ｄ以上、Ｄ１９以上（ＳＤ３４５）は４ｄ以上				

（3）鉄筋中間部の折曲げの形状 （折曲げ角度 ９０°以下）

図	使用箇所	鉄筋径ｄ	鉄筋の種類	折曲げ内法Ｒ
d R	帯筋 ａ．あばら筋 スパイラル筋	Ｄ１６以下	ＳＤ２９５Ａ	３ｄ以上
		Ｄ１９以上	ＳＤ３４５	４ｄ以上
	ｂ．その他	Ｄ１６以下	ＳＤ２９５Ａ	４ｄ以上
		Ｄ１９以上 Ｄ２５以下	ＳＤ３４５	６ｄ以上
		Ｄ２９以上		８ｄ以上

（4）鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度の範囲（Ｎ／mm²）	定着の長さ 一 般（L_2）	下端筋（L_3）（注） 小梁	下端筋（L_3）（注） スラブ	L_2・L_3以外の定着及び重ね継手の長さ（L_1）
ＳＤ２９５Ａ ＳＤ３４５	１８以下	４０ｄ 又は ３０ｄフック付	２５ｄ 又は １５ｄフック付	１０ｄ かつ １５cm以上	４５ｄ 又は ３５ｄフック付
	２１以上 ３６以下	４０ｄ 又は ２５ｄフック付			４０ｄ 又は ３０ｄフック付
	３０以上 ３６以下	３０ｄ 又は ２０ｄフック付			３５ｄ 又は ２５ｄフック付

（注） 基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く

定着・継手特記事項
1．特記が無ければ、柱及び梁の主筋はガス圧接とし、その他は重ね継手とする。
2．末端のフックは、定着及び重ね継手の長さには含まない
3．継手位置は、応力の小さい位置に設ける事を原則とする
4．直径の異なる鉄筋の重ね継手は、細い方の鉄筋の継手長さとする
5．鉄筋径の差が５mmを超える場合は、圧接としてはならない

ガス圧接形状

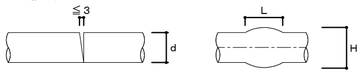

Ｈ＝１．４ｄ以上
Ｌ＝１．１ｄ以上
編心はｄ／５以下

隣り合う継手の位置
圧接継手

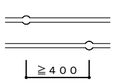

重ね継手（下図のいずれかとする）

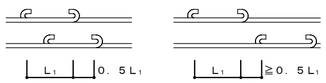

（5）かぶり厚さ

部 位			設計かぶり厚さ（mm）	最小かぶり厚さ（mm）
土に接しない部分	床・屋根スラブ・非耐力壁		４０（３０）	３０（２０）
	柱・梁・耐力壁	屋内	４０	３０
		屋外	５０（４０）	４０（３０）
	擁壁・耐圧スラブ		５０	４０
土に接する部分	柱・梁・床スラブ・耐力壁	（α）	５０	４０
	基礎・擁壁・耐圧スラブ	（α）	７０	６０
煙突等 高熱を受ける部分			６０	６０

1．（ ）内は、耐久性上有効である仕上（モルタル等。 仕上吹付・塗装を除く）がある場合
2．（α）が軽量コンクリートの場合は、係員との相談による
3．ひび割れ誘発目地部等、鉄筋のかぶり厚さが部分的に減少する箇所は、最小かぶり厚さを確保する
4．柱及び梁の主筋にＤ２９以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の１．５倍以上として最小かぶり厚さを決定する
5．直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さは含まない

（6）鉄筋のあき
1．隣り合う鉄筋の平均径（呼び名に用いた数値）の１．５倍以上
2．粗骨材の最大寸法の１．２５倍かつ、２５mm以上

3．基礎

（1）直接基礎

（2）杭基礎
① Ａ形

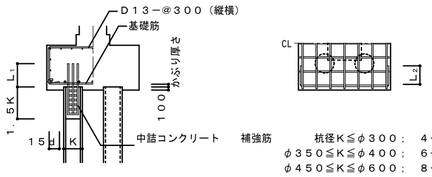

補強筋 杭径Ｋ≦φ３００； ４－Ｄ１３
φ３５０≦Ｋ≦φ４００； ６－Ｄ１３
φ４５０≦Ｋ≦φ６００； ８－Ｄ１３
帯筋 Ｄ１０－@１００

② Ｂ形

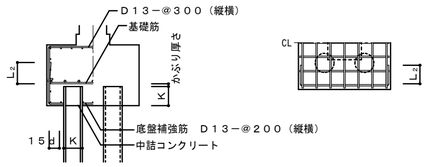

（3）基礎接合部の補強

０＜Ｄ≦５００

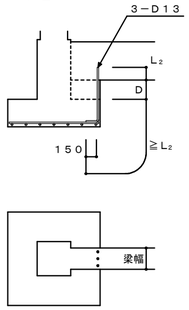

５００＜Ｄ≦１，０００

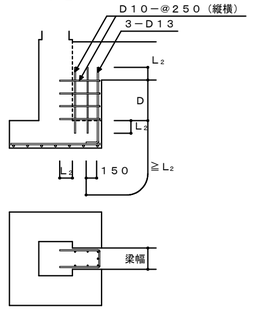

4．地中梁

（1）梁主筋の基礎内定着

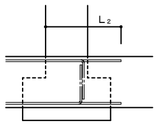

（2）独立基礎の主筋の定着・継手 （梁にスラブが付かない場合）

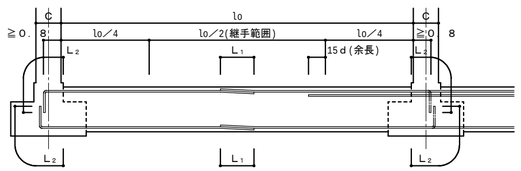

（3）独立基礎の主筋の定着・継手 （梁にスラブが付く場合）

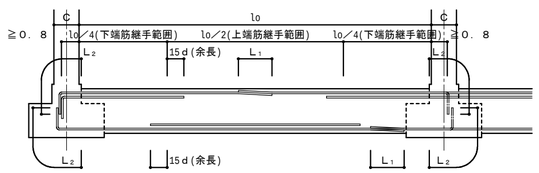

（4）連続基礎、べた基礎の主筋の定着・継手 （梁にスラブが付く場合）

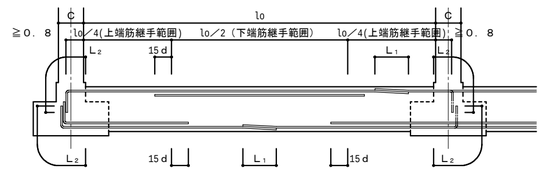

5．柱

（1）柱主筋の継手

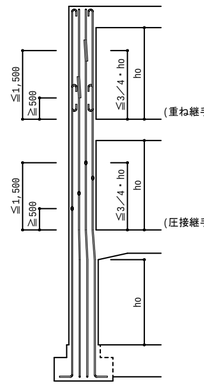

（2）柱主筋の定着

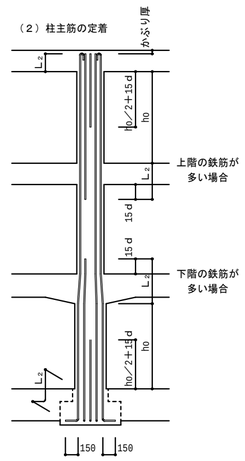

（3）帯筋
① Ｈ形

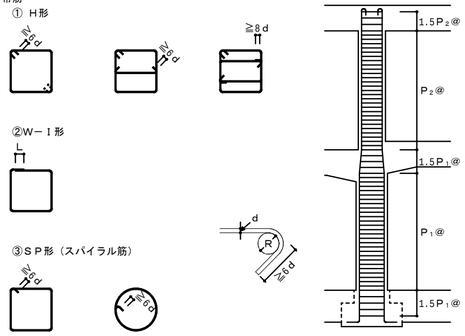

②Ｗ－Ｉ形

③ＳＰ形（スパイラル筋）

④丸形

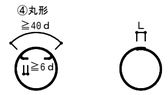

1．帯筋は、梁面より割り付ける。
2．Ｗ形で現場溶接する場合は、鉄筋の組立前に行う。
3．フック及び継手の位置は、交互とする。
4．フックのはかり方は上図による。
5．溶接する場合の溶接長さＬは、両面フレア溶接の場合は５ｄ以上、片面フレア溶接の場合は１０ｄ以上とする。
6．ＳＰ形において、柱頭及び柱脚の端部は、１．５巻以上の添巻きを行う。

6．大梁、小梁、片持梁

（1）定着・継手
① 梁主筋の柱内定着

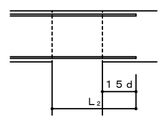

② 大梁（ハンチの無い場合）

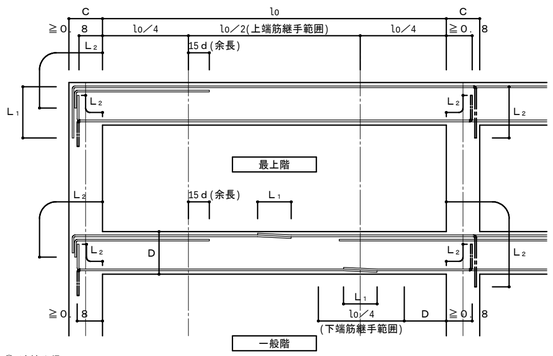

③ 連続小梁

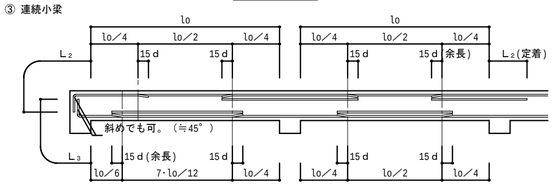

④ 単独小梁

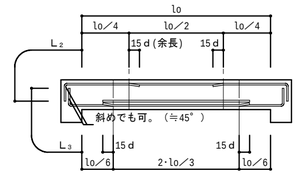

⑤ 片持梁の定着 （垂直断面） （水平断面）

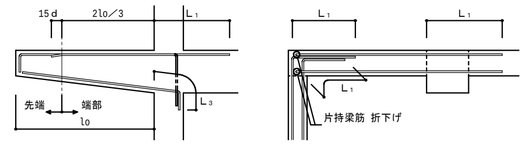

（2）あばら筋（ＳＴＰ）・腹筋・幅止め筋の配置

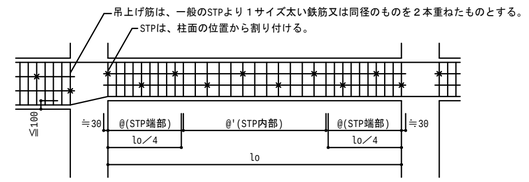

（3）あばら筋（ＳＴＰ）の型

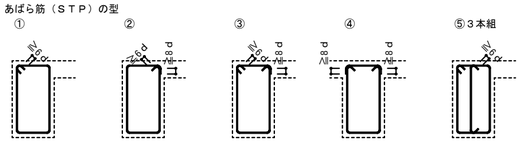

1．原則として、①のフック先曲げとする。
フックの位置は交互とする。
2．Ｌ型梁の場合は②又は③、Ｔ型梁の場合は②～④とする事ができる。
②のフックは、Ｌ型梁ではスラブの付く側、Ｔ型梁では交互とする。
③のフックは、スラブの付く側を90°折曲げとする。

⑥４本組

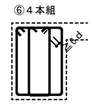

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図 名	RC標準図-1		
縮 尺	―	番 号	48 枚の内 S-002 号
設 計 年 月 日	令和７年２月		
設 計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士 第266975号 門 秀樹		

高 山 市

（４）幅止め筋の本数・加工

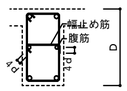

腹筋	Ｄ＜600	不要
	600≦Ｄ≦ 900	１段（２－Ｄ１０）
	900≦Ｄ≦1,200	２段（４－Ｄ１０）
	1,200≦Ｄ≦1,500	３段（６－Ｄ１０）
	壁梁	≦@３００（ －Ｄ１０）
幅止め筋	Ｄ１０ @１，０００以内で割り付ける。	

７．床版

（１）定着及び継手

① スラブ

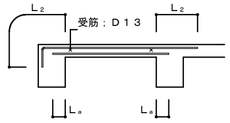

② 片持スラブ

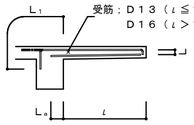

定着・継手特記事項

１．上端筋の梁内での定着は、梁巾の中央を越えてから折り曲げる

２．下端筋の定着 L_a は、逆スラブの場合 L_2 、それ以外の場合 L_3 とする

３．片持スラブ先端の折曲げしは、スラブ厚よりかぶり厚を除いた長さとする

４．鉄筋の重ね継手長さは、L_1 とする

（２）屋根スラブの補強

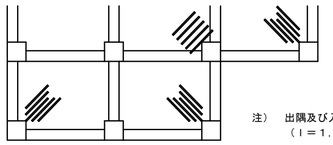

注） 出隅及び入隅には、補強筋；５－Ｄ１０（Ｉ＝１，５００）を上端筋の下側に配置

（３）片持スラブ出隅部補強 （ℓ１ ≧ ℓ２）

① 出隅部分補強配筋

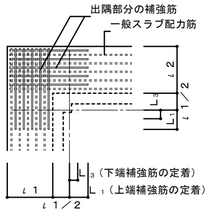

② 出隅受け部配筋

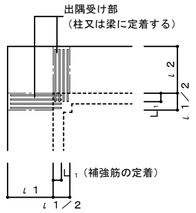

（４）床版開口部の補強 （開口の最大径≦７００の場合）

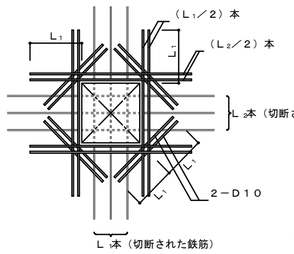

注） 設備の小開口が連続して開く場合は一体の開口部として補強する

（５）床版段差

① 段差Ｈ≦７０の場合

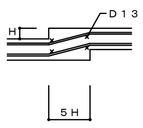

② ７０＜Ｈ≦１５０の場合

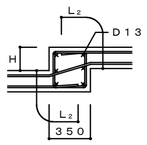

（６）土間スラブの打継ぎ補強 （ａ≦３００の場合）

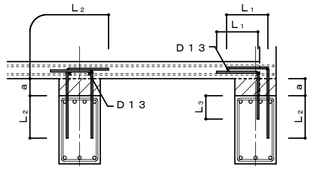

注） 打継ぎ部の補強筋は、スラブ筋と同径、同材質、同間隔とする

（７）土間コンクリートの補強

① 打増しａ≦３００の場合

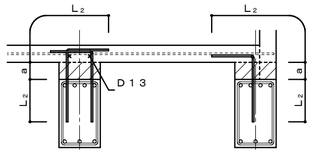

注） 補強筋は、土間コンクリートの配筋と同径、同材質、同間隔とする

② 間仕切壁

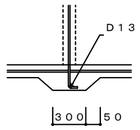

③ 釜場（≦１，２００Ｘ６００）

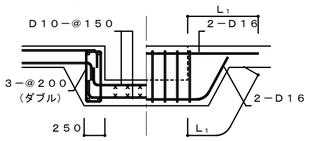

８．壁

（１）壁配筋は、特記無き場合は下表による。

種別	壁厚	縦筋及び横筋	開口部補強筋（縦横）	開口部補強筋（斜め）
Ｗ１０	１００	Ｄ１０－@２５０シングル	２－Ｄ１３	１－Ｄ１３
Ｗ１２	１２０	Ｄ１０－@２００シングル		
Ｗ１５Ａ	１５０	Ｄ１０－@１５０シングル		
Ｗ１５Ｂ		Ｄ１０－@１００シングル		
Ｗ１８Ａ	１８０	Ｄ１０－@２００ダブル	４－Ｄ１３	２－Ｄ１３
Ｗ１８Ｂ		Ｄ１０－@１５０ダブル		
Ｗ２０Ａ	２００	Ｄ１０－@２００ダブル		
Ｗ２０Ｂ		Ｄ１０－@１５０ダブル		

（２）片持スラブ階段を受ける壁配筋は、特記無き場合は下表による。

種別	壁厚	縦筋	横筋	備考
ＫＷ１	１８０	Ｄ１３－@２００ダブル	Ｄ１０－@２００ダブル	注） 縦筋は、横筋の外側に配筋する。
ＫＷ２	２００	Ｄ１３－@１５０ダブル		

（３）定着及び継手

① 柱・梁

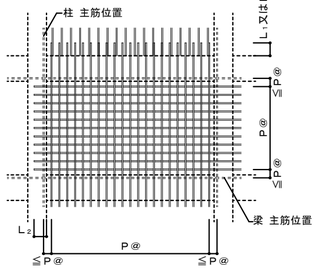

② 床スラブ

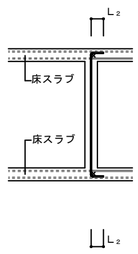

③ 壁交差部（シングル配筋）

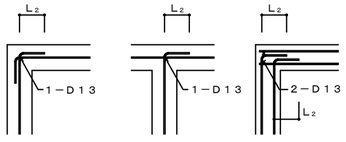

④ 壁交差部（ダブル配筋）

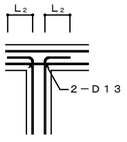

（４）手摺、パラペット

① 手摺

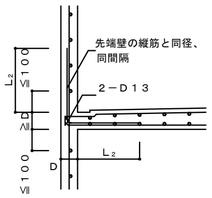

② パラペット（特記無き場合は下図による。）

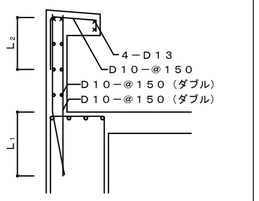

９．階段

（１）片持スラブ形階段配筋の定着

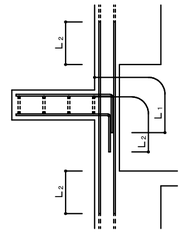

（２）二辺固定スラブ形階段

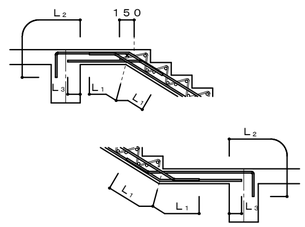

１０．柱・梁増打コンクリート補強

（１）柱 （７０≦ａ≦２００の場合）

① 一方向の増打

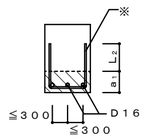

② 二方向の増打

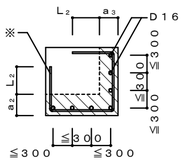

注） 増打する場合は、事前に工事監理者と相談する事

帯補強筋（※）は、柱帯筋と同径、同材質、同間隔

（２）梁 （７０≦ａ≦２００の場合）

① 上端（下端）の増打

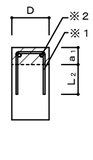

② 側面の増打

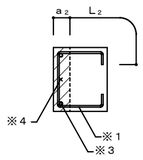

③ 二方向の増打

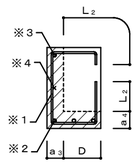

注） 増打する場合は、事前に工事監理者と相談する事

下端の増打補強は、上端の増打補強に準じる

あばら補強筋（※１）は、梁あばら筋と同径、同材質、同間隔

上端・下端の補強筋（※２）は、Ｄ≦３５０の場合、２－Ｄ１６

３５０＜Ｄの場合、３－Ｄ１６

側面の補強筋（※３）は、１－Ｄ１６

腹補強筋（※４）は、梁腹筋と同径、同材質、同間隔

１１．梁貫通孔補強

注）貫通位置及び孔径は、貫通可能範囲内にて決定し「MAXﾘﾝﾌﾞﾚﾝK型」同等品にて設計時梁耐力同等以上の性能を確保する補強とすること。

（１）貫通可能範囲

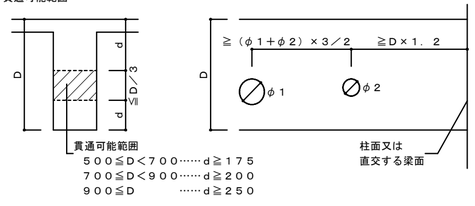

梁貫通特記事項

１．孔の径は、梁成の１／３以下とする

２．孔の径が、梁成の１／１０以下かつφ１５０未満のものは補強を省略できる

コンクリート材料 レディーミクストコンクリート（ＪＡＳＳ５の規定に基づくものとする。）

コンクリート強度 構造図特記による。

コンクリート圧縮強度試験については、告示昭５６建告 第１１０２号による。

耐久設計基準強度 Ｆｄ は、ＪＡＳＳ５(2009)による。

Ｆｄ □一般（18N/mm²） ■標準（24N/mm²） □長期（30N/mm²） □超長期（36N/mm²）

※ コンクリート 強度の温度補正は打込みから28日までの予想平均気温により補正すること。

０（N／mm2)から６（N／mm2）

型枠及び支柱の除去 告示昭４６建告 第１１０号による。

第1 せき板及び支柱の存置期間は、建築物の部分、セメントの種類及び荷重の状態並びに気温又は養生温度に応じて次の各号に定めるところによらなければならない。

一 せき板は、別表(ろ)欄に掲げる存置日数以上経過するまで又はコンクリートの強度が同表(は)欄に掲げるコンクリートの圧縮強度以上になるまで取り外さないこと。

二 支柱は、別表(ろ)欄に掲げる存置日数以上経過するまで取り外さないこと。ただし、コンクリートの強度が・圧縮強度試験の結果、別表(は)欄に掲げるコンクリートの圧縮強度以上又は1cm2につき120kg（軽量骨材を使用する場合においては、90kg）以上であり、かつ、施工中の荷重及び外力によつて著しい変形又は亀裂が生じないことが構造計算により確かめられた場合においては、この限りでない。

（い）			（ろ）			（は）
せき板又は支柱の区分	建築物の区分	セメントの種類	存置日数 存置期間中の平均気温			コンクリートの圧縮強度
			摂氏15℃以上	摂氏15℃未満 摂氏5℃以上	摂氏5℃未満	
せき板	基礎,梁側,柱及び壁	早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	2	3	5	50kg/cm²
		普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ 高炉ｾﾒﾝﾄA種 ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄA種 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種	3	5	8	
		高炉ｾﾒﾝﾄB種 ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄB種	5	7	10	
	ｽﾗﾌﾞ下及び梁下	早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	4	6	10	ｺﾝｸﾘｰﾄ設計基準強度の50%
		普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ 高炉ｾﾒﾝﾄA種 ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄA種 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種	6	10	16	
		高炉ｾﾒﾝﾄB種 ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄB種	8	12	18	
支柱	ｽﾗﾌﾞ下	早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	8	12	15	ｺﾝｸﾘｰﾄ設計基準強度の85%
		普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ 高炉ｾﾒﾝﾄA種 ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄA種 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種	17	25	28	
		高炉ｾﾒﾝﾄB種 ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄB種	28	28	28	
	梁下	早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ 高炉ｾﾒﾝﾄA種 ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄA種 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種 高炉ｾﾒﾝﾄB種 ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄB種	28	28	28	ｺﾝｸﾘｰﾄ設計基準強度の100%

コンクリート材料 政令第７２条による。

第72条

骨材、水及び混和材料は鉄筋をさびさせ、又はｺﾝｸﾘｰﾄの凝結及び硬化を妨げるような酸、塩、有機物又は、泥土を含まないこと。

骨材は鉄筋相互間及び鉄筋とせき板との間を容易に通る大きさであること。

骨材は適切な粒度及び粒径の物で、かつ当該ｺﾝｸﾘｰﾄに必要な強度、耐久性及び耐火性がえられるものであること。

コンクリート養生 政令第７５条による。

第75条

コンクリート の打込み中及び打込み後5日間は、コンクリート の温度が2度を下らないようにし、かつ乾燥、震動等によってコンクリート の凝結及び硬化が妨げられないように養生しなければならない

ただし、コンクリートの凝結及び硬化を促進するための特別の措置を講ずる場合においては、この限りでない。

令第129条の２の４の事項

建築物に設ける建築設備にあっては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。

建築設備（昇降機を除く。）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとすること。

□ 屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これに類するものは、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に、緊結すること。

□ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90cm以下とすること。

□ 煙突で屋内にある場合は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること。

□ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、

□ 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。

□ 建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための処置を講ずること。

□ 管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための処置を講ずること。

□ 管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の振動及び衝撃の緩和のための処置を講ずること。

□ 法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあっては、建設省告示第 1389 号により、風圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとすること。

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図 名	RC標準図-2		
縮 尺	―	番 号	48 枚の内 S-003 号
設 計 年 月 日	令和７年２月		
設 計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士 第266975号 門 秀樹		
高 山 市			

ＱＬデッキ合成スラブ設計・施工標準

ＪＦＥ建材
株式会社

ＱＬデッキ合成スラブの設計・施工は、日本建築学会「各種合成構造設計指針・同解説」、（社）日本鉄鋼連盟
「デッキプレート床構造設計・施工規準-2004」、ＱＬデッキ設計マニュアル・同施工マニュアルによる。

設　　計

材料／デッキプレート

［ISO 9001認証取得］

デッキプレート種類		表面処理
ＱＬデッキ	■ＱＬ99-50-12 □ＱＬ99-50-16 □ＱＬ99-75-12 □ＱＬ99-75-16	■裏面防錆処理 ●ＱＬプライマー（Ｐ）　□（　　） □亜鉛メッキ（Ｇ） □Ｚ12　　□Ｚ27
ＱＬセルラー	□ＧＫＸ-50-12　□ＧＫＸ-50-16 □ＧＫＸ-75-12　□ＧＫＸ-75-16	亜鉛メッキ Ｚ27限定
材　質	ＪＩＳ Ｇ 3352に定めるＳＤＰ1Ｔ、ＳＤＰ2、ＳＤＰ2Ｇ	

材料／コンクリート

種　類	■普通コンクリート　□軽量コンクリート（□1種　□2種）
設計基準強度	■18　□21　□（　）N／mm²
厚さ(デッキ山上)	□60　□70　□80　□85　□90　□95　■100　□（　）mm

材料／溶接金網・異形鉄筋

■ 溶接金網	ＪＩＳ Ｇ 3551	■φ6-150×150　□φ6-100×100
□ 異形鉄筋	ＪＩＳ Ｇ 3112、3117	□D10-@200　□（　）

接　　合

■焼抜き栓溶接	下記焼抜き栓溶接の項による
□発射打込みびょう	別途発射打込みびょうの仕様による
□頭付きスタッド	ＪＩＳ Ｂ 1198　□φ13　□φ16　□φ19　□φ22
□そ　の　他	

耐　　火

	1 時 間	2 時 間
連続支持	□ＦＰ060ＦＬ－9095	□ＦＰ120ＦＬ－9107
単純支持	■ＦＰ060ＦＬ－9101	□ＦＰ120ＦＬ－9113
そ の 他 □指定なし	□（　　） □（　　）	□（　　） □（　　）

特　　記

支保工 有 無 ■ 無　□ 有	その他：

上欄内の採用項目に☑を記して下さい。

焼抜き栓溶接
デッキ幅方向

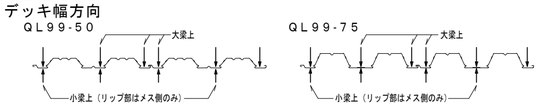

デッキスパン方向
「ＱＬデッキ設計マニュアル」に基づいて決定する。

$$Aw = \frac{1.5Qa}{Qb} \times 100cm \text{ かつ } 60cm \text{ 以下}$$

Qa：焼抜き栓溶接１個当たりの長期許容せん断力（N）
Qb：設計最大せん断力(N/m)
Aw：焼抜き栓溶接ピッチ

板厚	Qa（N）
1.2	4,900
1.6	7,350(SPW)、6,860(A.P.W)

Aw ＝（　60　）cm
（注）接合に頭付きスタッドを用いる場合、焼抜き栓溶接は不要

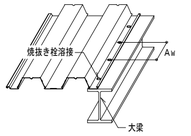

アクセサリー

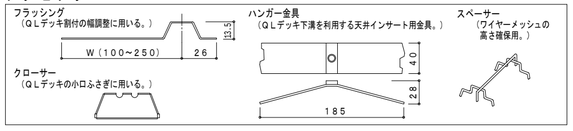

耐　火　仕　様

【連続支持合成スラブ】

支　持　梁　：鉄骨梁 及び 大梁：鉄筋コンクリート梁又は鉄骨鉄筋コンクリート梁、小梁：鉄骨梁
コンクリート：設計基準強度１８N/mm²以上の普通コンクリート、及び、軽量コンクリート（1種・2種）

耐火時間	コンクリート種類	デッキのサイズ	支持スパン	コンクリート厚さ	溶接金網又は異形鉄筋（D10－@200）	許容積載荷重
床、1時間耐火 FP060FL-9095	普通コンクリート	ＱＬ99－50	3.0m 以下	80mm 以上	φ6－150x150	算出式 注5)Ａ 参照
		ＱＬ99－75	3.4m 以下			算出式 注5)Ｂ 参照
			3.6m 以下	90mm 以上	φ6－100x100	4,400N/m²以下 注2)
	軽量コンクリート	ＱＬ99－50	3.0m 以下	80mm 以上	φ6－150x150	算出式 注5)Ａ 参照
		ＱＬ99－75	3.4m 以下			算出式 注5)Ｂ 参照
床、2時間耐火 FP120FL-9107	普通コンクリート	ＱＬ99－50	2.7m 以下	95mm 以上	φ6－100x100	算出式 注5)Ａ 参照
		ＱＬ99－75	3.4m 以下	90mm 以上		算出式 注5)Ｂ 参照
			3.6m 以下	95mm 以上	D10－@200	5,400N/m²以下 注2)
	軽量コンクリート	ＱＬ99－50	2.7m 以下	85mm 以上	φ6－100x100	算出式 注5)Ａ 参照
		ＱＬ99－75	3.4m 以下			算出式 注5)Ｂ 参照
			3.6m 以下	90mm 以上	D10－@200	5,400N/m²以下 注2)

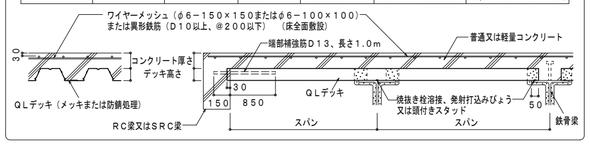

【単純支持合成スラブ】

支　持　梁　：鉄骨梁
コンクリート：設計基準強度１８N/mm²以上の普通コンクリート、及び、軽量コンクリート（1種・2種）
耐火補強筋　：Ｄ13（デッキプレート各溝@300）

耐火時間	コンクリート種類	デッキのサイズ	支持スパン	コンクリート厚さ	溶接金網又は異形鉄筋（D10－@200）	許容積載荷重
床、1時間耐火 FP060FL-9101	普通コンクリート	ＱＬ99－50	2.7m 以下	80mm 以上	φ6－150x150	算出式 注5)Ａ 参照
		ＱＬ99－75	3.4m 以下			算出式 注5)Ｂ 参照
	軽量コンクリート	ＱＬ99－50	2.7m 以下			算出式 注5)Ａ 参照
		ＱＬ99－75	3.4m 以下			算出式 注5)Ｂ 参照
床、2時間耐火 FP120FL-9113	普通コンクリート	ＱＬ99－50	2.7m 以下	95mm 以上	φ6－100x100	算出式 注5)Ａ 参照
		ＱＬ99－75	3.4m 以下	90mm 以上		算出式 注5)Ｂ 参照
	軽量コンクリート	ＱＬ99－50	2.7m 以下	85mm 以上		算出式 注5)Ａ 参照
		ＱＬ99－75	3.4m 以下			算出式 注5)Ｂ 参照

支　持　梁　：鉄筋コンクリート梁又は鉄骨鉄筋コンクリート梁の場合
コンクリート：設計基準強度１８N/mm²以上の普通コンクリート
耐火補強筋　：Ｄ13（デッキプレート各溝@300）

耐火時間	コンクリート種類	デッキのサイズ	支持スパン	コンクリート厚さ	溶接金網又は異形鉄筋（D10－@200）	許容積載荷重
床、1時間耐火 FP060FL-9101	普通コンクリート	ＱＬ99－50	2.7m 以下	80mm 以上	φ6－150x150	算出式 注5)Ａ 参照
		ＱＬ99－75	3.4m 以下			算出式 注5)Ｂ 参照
床、2時間耐火 FP120FL-9113	普通コンクリート	ＱＬ99－50	2.7m 以下	95mm 以上	φ6－100x100	算出式 注5)Ａ 参照
		ＱＬ99－75	3.4m 以下	90mm 以上		算出式 注5)Ｂ 参照

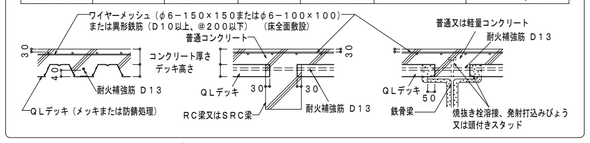

注１）スパンとは鉄骨梁の場合デッキプレートを支持する梁の中心間距離、鉄筋コンクリートの場合梁内法寸法をいう。
注２）スパンが3.4mを超える場合は、合成スラブと梁とは頭付きスタッド（軸径16mm以上、ピッチ300mm以下）で結合する。
注３）鉄骨梁の場合、梁との接合は焼抜き栓溶接、発射打込みびょう、または頭付きスタッドを用いる。
注４）梁の耐火被覆　梁に１、２または３時間の耐火性能が要求される場合は、それらに応じ耐火被覆を施す。
注５）許容積載荷重Ｗ　算出式

ℓ：支持スパン（m）

［A］ＱＬ99－50	［B］ＱＬ99－75
$W=5,400 \times (\frac{2.7}{\ell})^2 \leqq 9,800\ N/m^2$	$W=5,400 \times (\frac{3.4}{\ell})^2 \leqq 9,800\ N/m^2$

付帯条件 デッキプレートは２スパン以上にわたって連続的に小ばり等にかって、ほぼ等間隔に支持されるものとする。

標　準　納　ま　り

支持梁：鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート梁

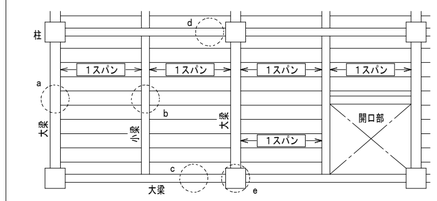

a：外周梁（デッキスパン方向）
b：内部梁（　〃　〃　）
c：外周梁（デッキ幅方向）
d：内部梁（　〃　〃　）
e：柱廻り

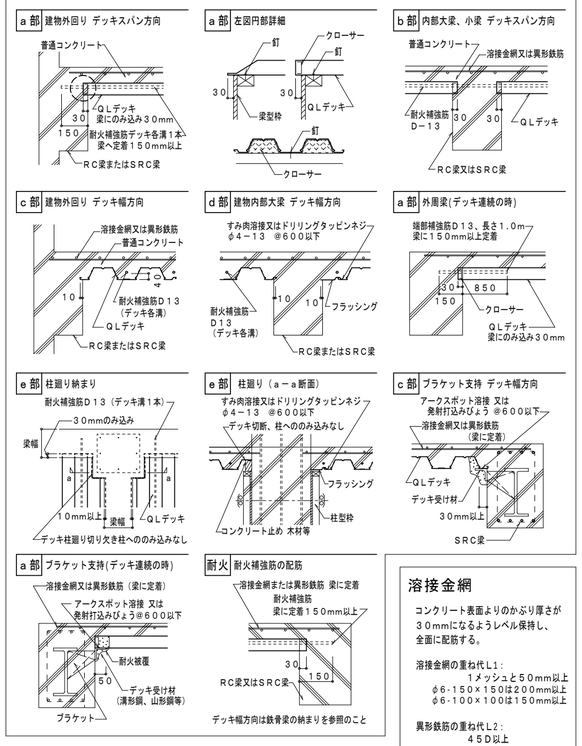

溶接金網

コンクリート表面よりのかぶり厚さが30mmになるようレベル保持し、全面に配筋する。

溶接金網の重ね代Ｌ1：
　1メッシュと50mm以上
　φ6-150×150は200mm以上
　φ6-100×100は150mm以上

異形鉄筋の重ね代Ｌ2：
　45Ｄ以上

支持梁：鉄骨梁

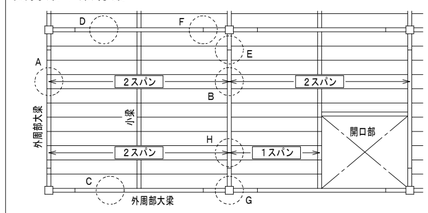

A：外周梁（デッキスパン方向）
B：内部梁（　〃　〃　）
C：外周梁（デッキ幅方向）
D：内部梁（　〃　〃　）
E：梁継手（デッキスパン方向）
F：　〃　（デッキ幅方向）
G：柱廻り
H：連続支持と単純支持

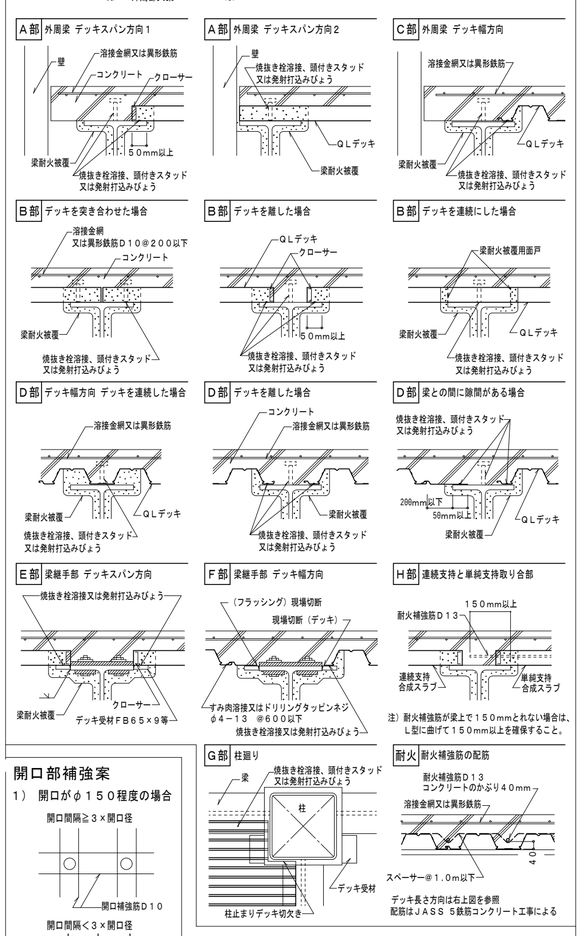

開口部補強案

1）開口がφ150程度の場合

2）ｗ：600mm以下　Ｌ：900mm程度以下

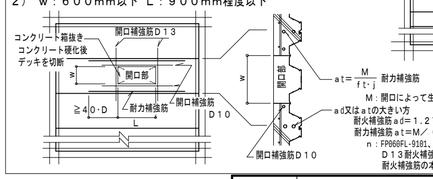

3）ｗ＞600mmの場合

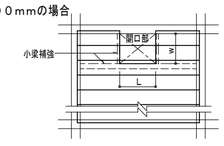

施　工

施工順序

墨　出　し
↓
敷込み仮止め溶接
↓
デッキと梁との接合
1）頭付きスタッド
2）発射打込みびょう
3）焼抜き栓溶接
↓
溶接金網敷込み
↓
コンクリート打設
↓
検　査

敷　込　み

1）墨出し線に合わせて１枚目のデッキプレートを仮止め溶接した後、順次適当な枚数(５～10枚)ごとに仮止め溶接する。

2）デッキプレートの溝部が各大梁上に乗るように敷込む。（50mm以上）

3）デッキプレートの長さ方向の梁上のかかり幅は、50mm 以上に敷込む。

デッキと梁との接合

1）頭付きスタッド
仕様及び打設位置は別途設計図による。
デッキプレートと梁とはアークスポット溶接等で接合する。

2）発射打込みびょう
別途発射打込みびょうの施工要領による。

3）焼抜き栓溶接
平成14年4月16日　国土交通省告示第326号 第2接合ハ(4)焼抜き栓溶接に
基づく下記仕様による。（梁フランジの表面処理条件：黒皮または一般錆止め塗装）

焼抜き栓溶接［ＳＰＷ］―アーク手溶接―

（1）溶接機
交流アーク溶接機 AW250A以上　エンジン溶接機 230A以上
（2）溶接棒
JIS Z 3211のD4316、JIS Z 3212のD5816 に定める
低水素系被覆アーク溶接棒で棒径4mmφのもの
（3）標準溶接条件

梁フランジ板厚	溶接電流
6mm以上	190～230A(標準210A)

（4）溶接工の資格
JIS Z 3881、JIS Z 3841 における基本級の有資格者
（5）手順・要領
右の1～4の順に行う。

	工　程	手　順　・　要　領
1	アーク発生	デッキを梁になじませ(隙間2mm以下)溶接棒をデッキに垂直にしてアークを発生させる。
2	デッキ焼抜き	溶接棒を若干引き上げてアークを飛ばし、径10mm弱で"の"の字を描いてデッキを焼抜く。
3	押し込み・溶着	溶接棒を梁上まで押し込み、焼抜きの穴側をなぞるように円中央へ2～3回転しながら運棒。
4	整　形	溶着金属を整え、中央部でそっと溶接棒を引き上げる。スラグを除去して仕上がりを確認。

溶接時間の目安：電流値210A(標準)の場合8秒程度

自動焼抜き栓溶接［A.P.W］―CO2アークスポット溶接―

（1）一次側電源の必要容量：仮設電力の場合　18KVA以上　3相　200V
発電機の場合　35KVA以上　3相　200V
（2）ワイヤの種類と直径　：YGW　11、12　φ1.2mm
（3）標準溶接条件：下表

デッキ板厚(mm)	梁フランジ板厚(mm)	電流(A)	電圧(V)	アークタイム(秒)
1.2	6～9未満	300～320	33～35	3.0～4.0×1度打ち
	9以上	300～320	33～35	3.0～4.0×2度打ち
1.6	6～9未満	300～320	34～36	3.5～4.5×1度打ち
	9以上	300～320	34～36	4.0～4.5×2度打ち

注１.デッキプレート　板厚1.2、1.6mm　表面条件：Ｚ12、Ｚ27、裏面塗装
２.CO2ガス流量：20ℓ／分以上

検　　査

【焼抜き栓溶接（ＳＰＷ）及び自動焼抜き栓溶接（Ａ.Ｐ.Ｗ）】
□事前検査
ＳＰＷ：適正な溶接を行うため下記の方法で電流値をチェックする。
1）検流計での計測
2）溶接棒の消費長さによる確認 ―― 未使用の規定の溶接棒を用いて、アーク長さを約3mに保持し、10mm程度の円を描いて10秒間溶接した時の溶接棒の消費長さが45～53mであること。
Ａ.Ｐ.Ｗ：試し溶接を行って溶接径を確認する。
□溶接後の外観検査
1）溶接箇所の確認　2）焼き切れ、余盛り不足の有無
3）標準余盛り径　SPW；18mm以上　A.P.W；25mm±3
□不良部の補修
ＳＰＷ　の場合：スラグ除去後、梁にデッキプレートを密着させて再溶接する。
不良台箇所に溶着金属を流し込む要領で補修。
Ａ.Ｐ.Ｗの場合：重ね溶接して補修する。
【そ　の　他】
(1)デッキ相互の嵌合状況　(2)溶接金網の敷込み状況　(3)開口部の補強状況

□2004／08／10／A2－JWC／A□

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	ＱＬデッキ合成スラブ設計・施工標準		
縮　尺	―	番　号	48 枚の内 S-004 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高　山　市			

基礎伏図 1/100

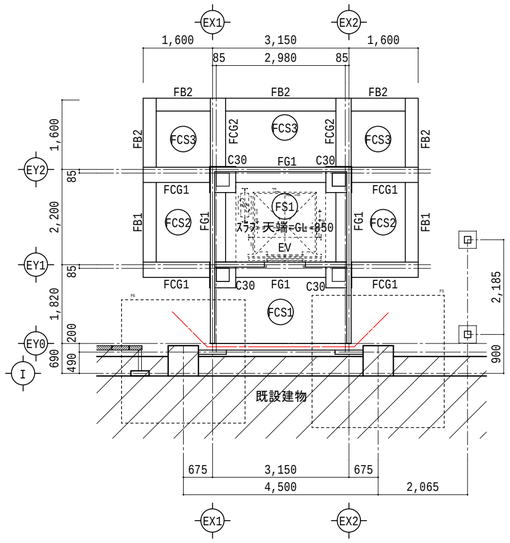

2階梁伏図 1/100

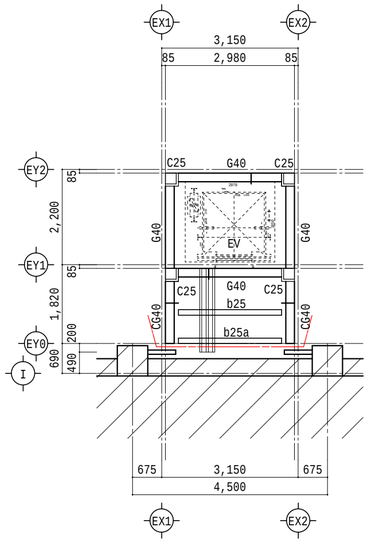

3階梁伏図 1/100

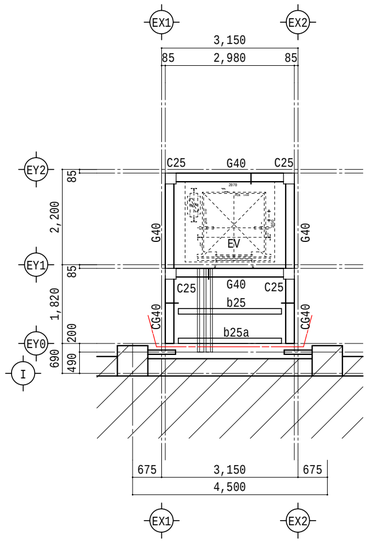

4階梁伏図 1/100

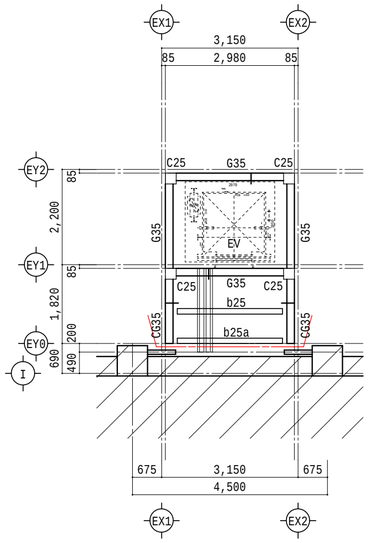

R階梁伏図 1/100

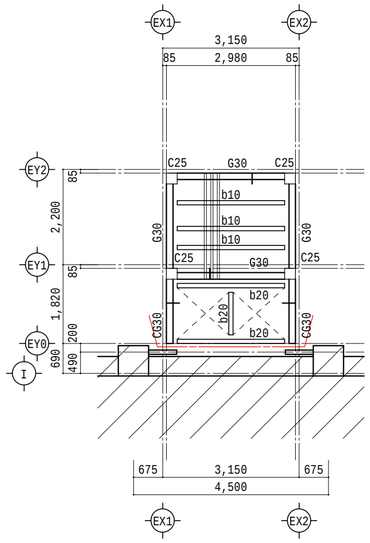

床版リスト

符号	ｽﾗﾌﾞ厚	位置	主筋方向 端部	主筋方向 中央	副筋方向 端部	副筋方向 中央
FS1	1200	上端	D19@150	―	D19@150	―
		下端	D19@150	―	D19@150	―
FCS1	1000	上端	D19@150	―	D19@150	―
		下端	D19@150	―	D19@150	―
FCS2	1550	上端	D19@150	―	D19@150	―
		下端	D19@150	―	D19@150	―
FCS3	800	上端	D19@150	―	D19@150	―
		下端	D19@150	―	D19@150	―

特記

使用材料

ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc=24N (捨てｺﾝ:Fc=18N)		
鉄筋	SD295 (D16以下)	JIS-G3112	
	SD345 (D19以上)	JIS-G3112	
鉄骨	柱(200角以上)	BCR295	
	柱(150角以下)	STKR400	JIS-G 3466
	梁	SN400A	
	その他	SS400	JIS-G 3101 S10T

柱脚	SN490C	JIS-G 3136	
ﾀﾞｲﾔﾌﾗﾑ材	SN490C	JIS-G 3136	
設計地耐力	200 kN／m2	(長期)	

凡例

立ち上がり部分を示す。

柱脚詳細図 1/30

符号	1C30
柱脚	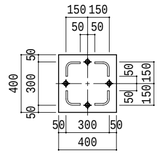
BASE	PL-400x400x32 (SN490)
A.BOLT	4-M30 (ABR400)、L=600
根巻	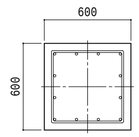
B x D	600x600
主筋	12-D22
HOOP	□-D13@100
TOP HOOP	2-D13

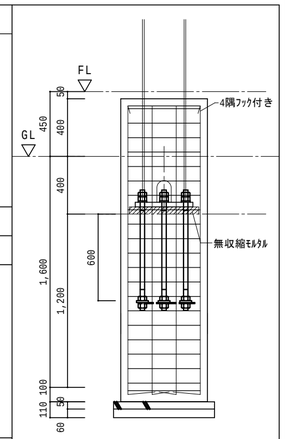

地中梁リスト 1/30

符号	FG1	FCG1	FCG2	FB1	FB2
断面	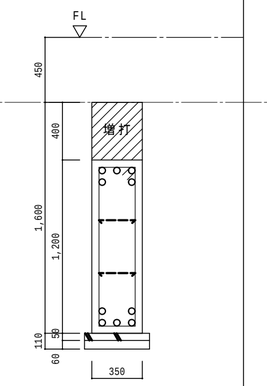	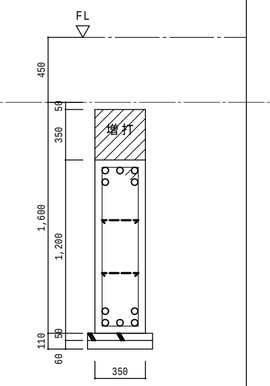	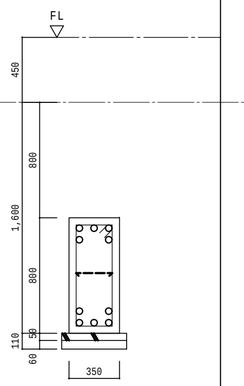	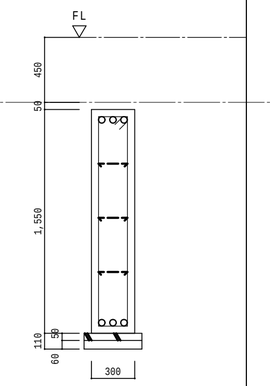	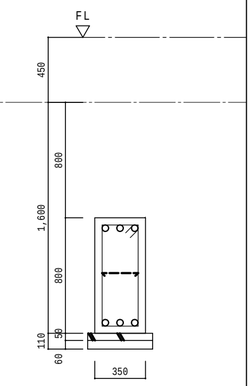
上端筋	3/2-D22	3/2-D22	3/2-D22	3-D22	3-D22
下端筋	3/2-D22	3/2-D22	3/2-D22	3-D22	3-D22
ｽﾀｰﾗｯﾌﾟ	□-D13@150	□-D13@150	□-D13@200	□-D13@150	□-D13@200
腹筋	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10	4-D10

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図名	各階伏図・RC部材リスト		
縮尺	1/100、1/30	番号	48 枚の内 S-005 号
設計年月日	令和７年２月		
設計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士 第266975号 門 秀樹		
高山市			

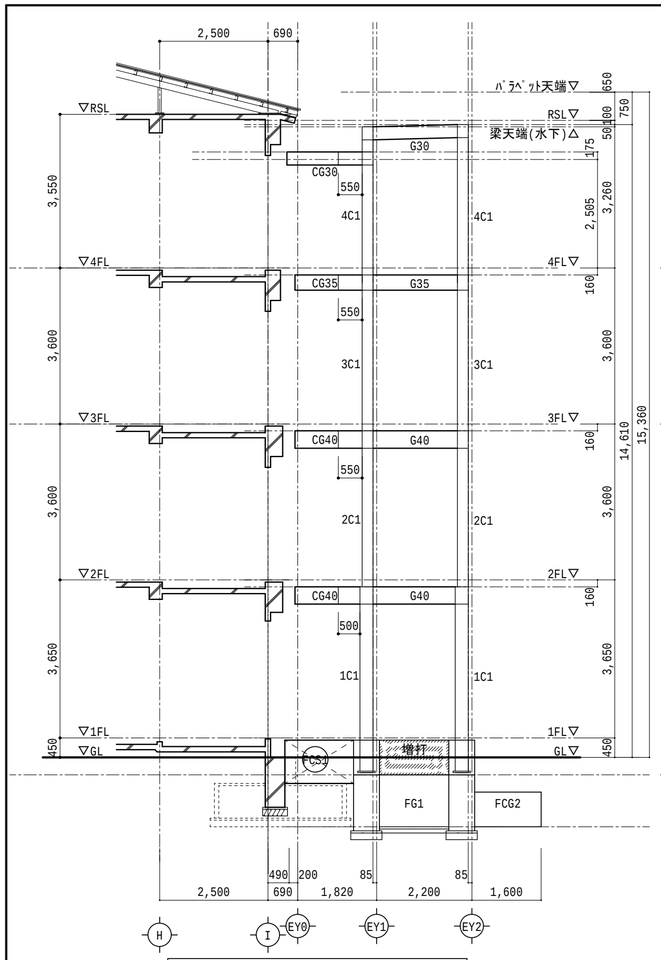

EX1通り　軸組図　1/100

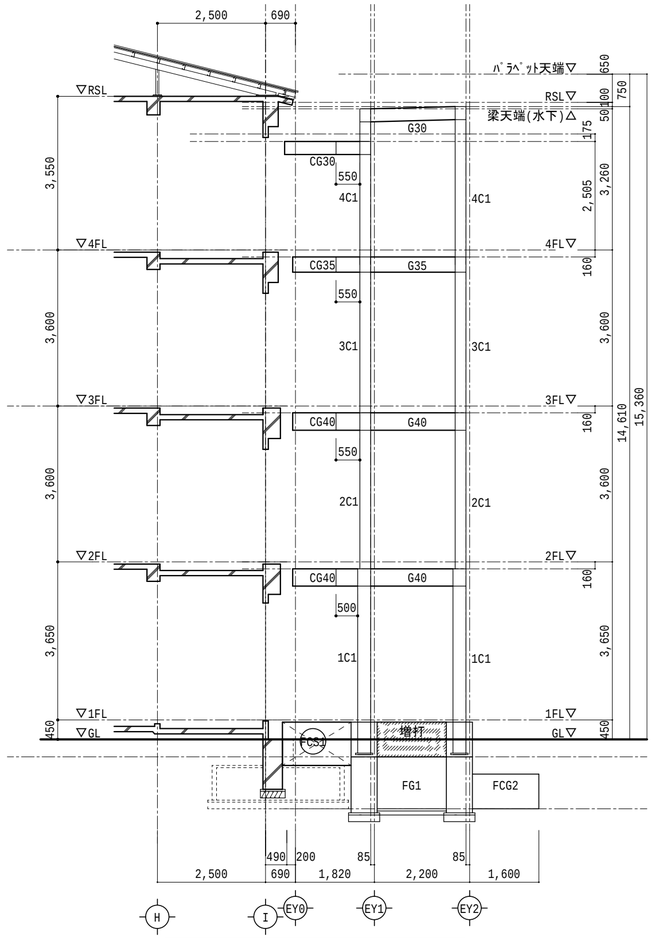

EX2通り　軸組図　1/100

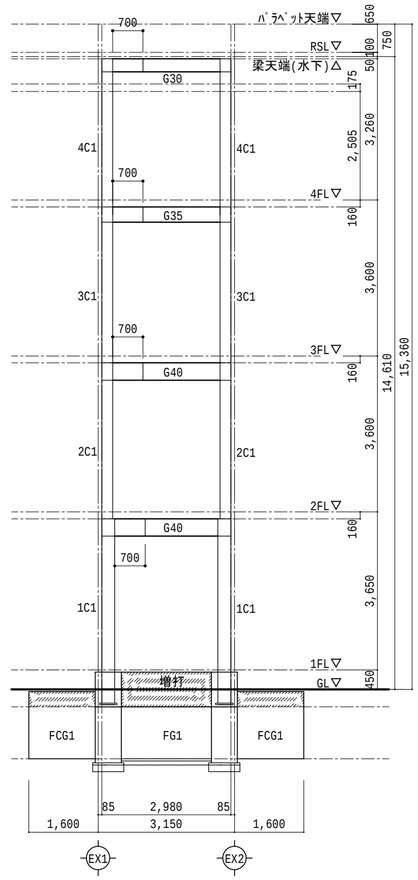

EY1通り　軸組図　1/100

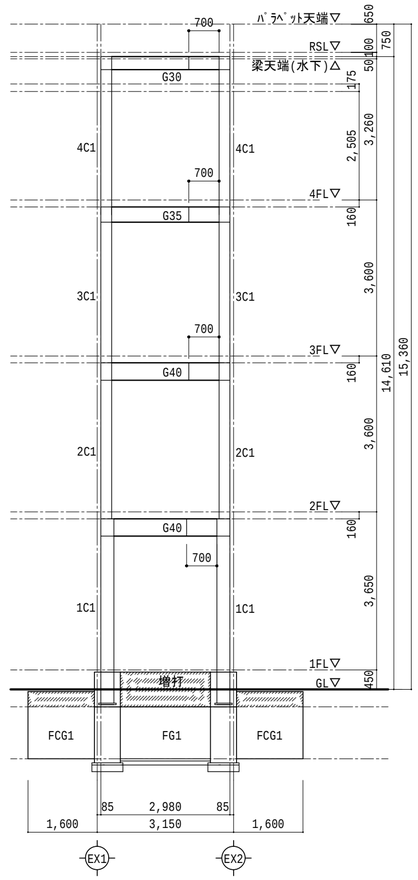

EY2通り　軸組図　1/100

柱　リ　ス　ト

符号	部　材	備　考
4C25	□-250x250x9　(BCR295)	
3C25	□-250x250x12　(BCR295)	
2C25	□-250x250x12　(BCR295)	
1C30	□-300x300x12　(BCR295)	柱脚リスト参照

梁　リ　ス　ト

符号	部　材	備　考
G40	H-400x200x8x13　(SN400A)	大梁継手リスト参照
G35	H-350x175x7x11　(SN400A)	大梁継手リスト参照
G30	H-300x150x6.5x9　(SN400A)	大梁継手リスト参照
CG40	H-400x200x8x13　(SN400A)	大梁継手リスト参照
CG35	H-350x175x7x11　(SN400A)	大梁継手リスト参照
CG30	H-300x150x6.5x9　(SN400A)	大梁継手リスト参照

符号	部　材	備　考
b20	H-200x100x5.5x8　(SN400A)	小梁仕ロリスト参照
b25	H-250x125x6x9　(SN400A)	小梁仕ロリスト参照
b25a	H-250x125x6x9　(SN400A)	小梁仕ロリスト参照
b10	H-100x100x6x8　(SN400A)	鉄骨詳細図 EVﾌﾞﾗｹｯﾄ4 参照

符号	部　材	備　考
水平ﾌﾞﾚｰｽ	1-M16	GPL-9　1-M16HTB （JIS A 5541　ﾀｰﾝﾊﾞｯｸﾙ付き） GPL溶接長：80mm以上
QLデッキ	標準図による	

小梁仕ロリスト　1/30

サイズ	H-250x125x6x9	H-200x100x5.5x8
形　状	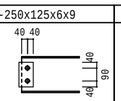	
H.T.B	4-M20　(S10T)	2-M20 (S10T)
G.PL	GPL-9	GPL-9

大梁継手リスト　1/30

註記　：　大梁継手はSCSS-H97に準ずる。

サイズ	H-300×150×6.5×9	H-350x175x7x11	H-400×200×8×13
姿図	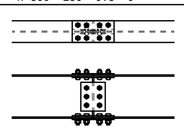	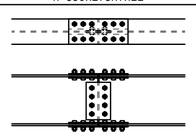	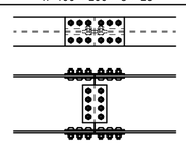
ﾌﾗﾝｼﾞ外添板	PL-290×150×9 (2枚)	PL-410×175×9 (2枚)	PL-410×200×9 (2枚)
内添板	PL-290×60×9 (4枚)	PL-410×70×9 (4枚)	PL-410×80×9 (4枚)
	ﾎﾞﾙﾄM16 (16本)	ﾎﾞﾙﾄM16 (24本)	ﾎﾞﾙﾄM20 (24本)
ｳｪﾌﾞ　添板	PL-200×170×6 (2枚)	PL-260×170×6 (2枚)	PL-260×170×9 (2枚)
	ﾎﾞﾙﾄM16 (6本)	ﾎﾞﾙﾄM16 (8本)	ﾎﾞﾙﾄM20 (8本)

工事名	日枝中学校ELV棟増築工事（建築）		
図　名	軸組図・S部材リスト		
縮　尺	1/100、1/30	番　号	48　枚の内 S-006 号
設　計 年 月 日	令和７年２月		
設　計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		

高　山　市

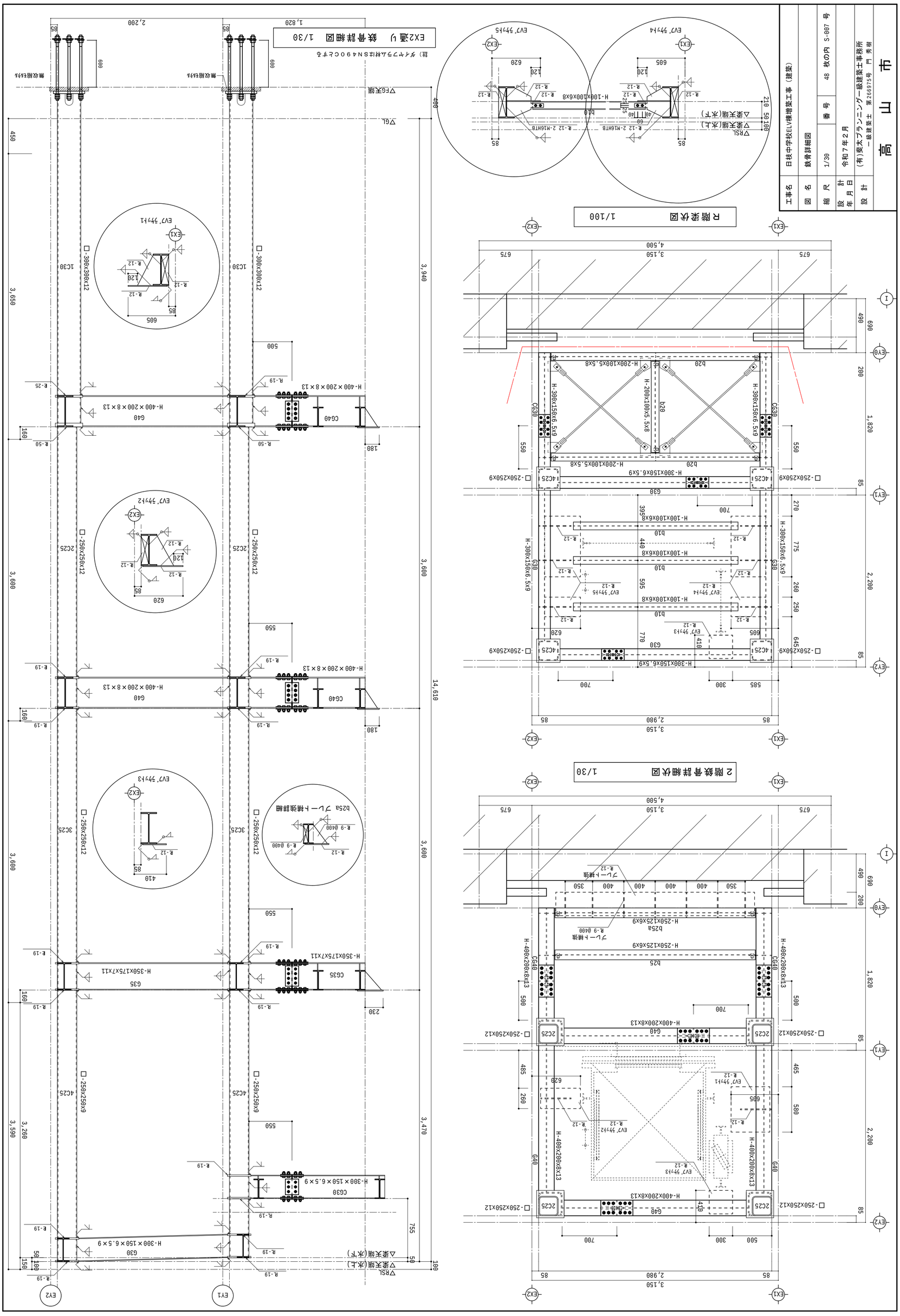
R階梁伏図 1/100
2階鉄骨詳細伏図 1/30
EX2通り 鉄骨詳細図 1/30
注）ダイヤフラム材はSN490Cとする
工事名 日枝中学校ELV棟増築工事（建築）
図名 鉄骨詳細図
縮尺 1/30
番号
48 枚の内 S-007 号
設計年月日 令和7年2月
設計 (有)奥太プランニング一級建築士事務所 一級建築士 第269975号 門 秀樹
中 止 高

【仕様書】　電気設備工事仕様書

Ⅰ，工事概要

1．工事名称　　日枝中学校ＥＬＶ棟増築工事（建築）
2．工事場所　　高山市　森下町１丁目　２００－１
3．建物概要

建物名称	構造	階数	延面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考
校舎　棟	RC	4	.	7項　（　）	
棟					
棟					
棟					
棟					

4．工事項目　（○ 印内に番号記入のもの及び ⊙ 印のみ適用する）

工事項目 ＼ 建物名称	校舎 棟	棟	棟	棟	棟	屋外その他
① 高圧受変電設備						○
○ 幹線設備						
② 動力設備	○					
③ 電灯設備						
⊙ 照明設備	○					
⊙ コンセント設備	○					
④ 放送設備						
⊙ 校内放送設備	○					
⑤ 電話設備						
⊙ 電話配線設備	○					
⑥ インターホン設備						
⊙ ＥＬＶインターホン設備	○					
⑦ 防災設備						
⊙ 自動火災報知設備	○					
⑧ 構内配電線路（強電）						○
○ 構内配電線路（弱電）						

5．別途工事
・建築工事　・機械設備工事

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様　（ ⊙ 印のみ適用する）
特記仕様及び図面に記載なき事項は、全て下記仕様による。
⊙ 工事請負契約書
⊙ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）　最新版　（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）
⊙ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）　最新版　（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）
⊙ 公共建築改修工事標準仕様書　最新版　（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）
・ 公共住宅建設工事共通仕様書　最新版　（公共住宅事業者等連絡協議会監修）
⊙ 内線規程　最新版　（電気技術基準調査委員会編集）
⊙ 放送機器、通信機器、その他弱電機器等の仕様は、各機材メーカー標準と読み替える。

2．特記仕様　（項目は番号に ○ 印記入のもの、選択式の特記事項は ⊙ 印のみ適用する）

	項目	特記事項
共通事項	① 適用範囲（1）	この特記仕様書、図面及び現場説明書（質疑応答書を含む）に記載されていない事項は全て国土交通大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（最新版）、公共建築改修工事標準仕様書（最新版）による。
	② 適用範囲（2）	設計図書間等に相違がある場合の優先順位は下記の通りとする。 1）質疑応答書　2）現場説明書　3）工事仕様書　4）標準特記仕様書（添付された場合に限る）　5）図面　6）公共建築改修工事標準仕様書　7）公共建築工事標準仕様書
	③ 法規等の事項	本工事に関係する法律、政令、省令、告示、条令、各地方公共団体の内規基準、指針、指導等に準拠する。 受注者は、公共建築工事標準仕様書に基づき施工するものとする。
	④ 提出書類	高山市ホームページ上に示された書類とし、監督員協議によりその一部を省略することができる。
	⑤ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に提出する。
	⑥ 質　疑	本工事の設計図書に関する質疑は、工事着手前に確かめておかなければならない。設計図書に記載がなくとも、外観上、構造上、当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い施工しなければならない。
	⑦ 設計変更	建築主の希望、その他により設計変更が生じる時は、原則として当該工事の見積書を予め提出し、承認を受けた後変更工事に着手する。尚この場合の見積単価については契約時のものとする。但し、本工事施工において工術上必要な微細なる工事変更については、監督員の指示に従い受注者の工事費負担により施工する。
	⑧ 軽微な変更等	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法等の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合の請負金額の変更は行わない
	⑨ 実施状況の提出について	受注者は、工事施工において自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について工事完了時までに所定の様式により提出することが出来る。
	⑩ 立会検査	下記の項目については、監督員の立合検査を受け、検査立合記録書に監督員の了承を得るものとする。 ⊙各種製品検査　⊙各種仕上検査　⊙工事中間検査及び竣工検査
	⑪ 材料試験	本工事に使用する材料の内、監督員より指示あるものに関してはその成績表を提出するか、又は監督員の承認する試験所で試験を行い、承認を受けなくてはならない。尚試験に要する費用は全て受注者の負担とする。
	⑫ 既存との取合い	本工事施工に伴う既存設備の軽微な加工、改造は、本工事とする。
	⑬ 撤去工事	撤去及び取壊し工事は、事前に既存設備の概要を把握し、他に影響が及ばないよう充分検討した上で着工する。
	⑭ 再利用機器	撤去した後再利用する機器は、清掃及び絶縁測定の上、良品のみ使用する。　但し、機器品質の良否判定は、監督員の指示に従う。
	⑮ 発生材の処理	引渡しを要するものは監督員の指定する場所に整理しリストを作成の上施設管理者へ引渡す。又引渡しを要しないものは全て場外に搬出し下記の産業廃棄物適正処理の項及び関係法令等に従い適正に処理する。
	⑯ 産業廃棄物の適正処理	受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い産業廃棄物関連書類の提出並び確認及び処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正に処理されている事を確認しなければならない。　廃棄物マニフェストＥ票を一覧にし提出する。
	⑰ 新築時廃棄物	処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「岐阜県廃棄物の適正処理に関する条例」「岐阜県建設廃棄物適正処理の三原則」の規定を遵守し適正に処理する。 混合物の処理については管理型最終処分場に持ち込むものとする。
	⑱ 再生資材の利用	下記の資材については再生資材を使用する。 資材名｜規格｜使用場所 再生加熱アスファルト混合物｜プラント再生舗装技術指針（日本道路協会）｜構内アスファルト 再生クラッシャラン｜｜アスファルト舗装下
	⑲ 残土処分	・ ※構外搬出適切処理 片道の運搬距離（　　）ｋｍ ・ 構内指示の場所にたい積する。 ⊙ 構内指示の場所に敷きならす。 ・ 構内盛土に利用。
	⑳ はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督員に報告を行うこと。　既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。
	㉑ あと施工アンカー引抜き試験	⊙ あと施工アンカーの引抜き試験は１ロット毎に行い成績表を提出するものとする。
	㉒ 配線器具	配線器具は、下記を標準とする。 ⊙大角形連用型　・ワイドハンドル型　・
	㉓ フラッシュプレート	プレートは、下記を標準とする。 ・ 樹脂製（洋風モダン）　⊙ 新金属製
	㉔ 別途工事	⊙ ＥＬＶ工事（機械設備工事）
	㉕ 工事方法	⊙ 建築基準法及び消防法で定められた非常用電源回路には、赤色で用途を明記する。 ⊙ 配管工事のみで電線を入線しない場合は、導入線（１．２ｍ／ｍビニル被覆鉄線）を挿入する。 ⊙ 鋼製電線管の露出部分の塗装箇所は、監督員の指示による。 （エッチングプライマー下処理の後、指定色ＯＰ２回塗り） ⊙ 位置ボックスは、原則としてアウトレットボックスとする。 ⊙ 建物内で、配管の１区間が３０ｍ以上となる場合は、途中にプルボックス又はジョイントボックスを設ける。 ⊙ ＦＰ板（スタイロフォーム等）打込みの部分に取付ける位置ボックスには、保温及び結露防止処置を施す。（外壁部のみ） ⊙ ジョイントボックス等、配線器具を実装しない位置ボックスに取付けるプレートには、用途を明記する。 ⊙ 接地工事は下記による。 接地の種類｜記号｜接地抵抗値 ⊙ 第Ｄ種｜Ｅｄ｜１００Ω以下 ⊙ 接地極の附近には接地極埋設標を設け、種別、埋設位置、深さ、埋設年月日、接地抵抗測定値を明記する。 ⊙ 防火区画貫通部の耐火処置の仕様は下記とする。 （イ）建築基準法　告示　第３１８３号に準拠 （ロ）（財）日本建築センター（ＢＣＪ）防災評定品の使用
	㉖ 工事保証	建築竣工引渡し後、原則として５年以内（特に指定のある工種を除く）において、工事不良の為生じたと認められる損害等については、受注者の費用負担にて敏速丁寧に改修しなければならない。ただし工事不良が故意又は重大な過失により生じた場合は１０年間とする。
	㉗ 経年検査	建築竣工引渡後１年が経過した時点において係員立合のもとで１年検査を行い、工事不良の為生じたと認められる損害等についても、係員の指示に従い改修しなければならない。尚、その費用については受注者の負担とする。
	㉘ 電子メールの利用	本工事の施工中における受発注者間の情報共有は、電子メールを利用すること。運用にあたっては、「電子メールを活用した情報共有における運用指針」による他、工事着手前協議時に監督員と協議の上、決定するものとする。
	㉙ 工事書類の簡素化について	実地にあたっては「工事書類簡素化要領」（技191号平成22年6月30日改正）に基づいて実施すること。
	㉚ ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について	１）ディーゼルエンジンを動力とする車両にはＪＩＳ規格の軽油を使用すること。 ２）ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。
	㉛ 施工調査	⊙ 事前調査（ ⊙本工事　・別途　） ⊙ 調査項目（ ⊙既存資料調査　⊙既設配線ルート　） ⊙ 調査範囲（ ・図示　⊙工事範囲　） ⊙ 調査方法（ ・図示　⊙目視　）
	㉜ 工事着手前協議	１）本工事の受注者は、契約後１～２週間以内に設計書内容等について、監督員と工事着手前協議行うこと。 ２）協議に当たっては、別に定める「施工打ち合わせ記録簿」に協議事項を記入し、打ち合わせに持参すること。なお、協議日の設定については、受注者側が事前に監督員と連絡をとり設定しておくこと。 ３）協議に当たって、発注者側は監督員及び係長又は課長、受注者側は現場代理人及び主任技術者が出席するものとする。 ４）協議時、「施工打ち合わせ記録簿」の回答（その他）欄は監督員が記入し、最後に確認を行い監督員・係長又は課長の確認印を押印し、写しを現場代理人（主任技術者）が受け取ること。
	㉝ 既設工事注記事項	⊙ 本設計図書は、既存建物の新築時に於ける設計図に基づいて作成されている。　従って新築時の納まり、取合い等による変更、又は竣工後に行われた増改築及び設備の増設等により、既存の状態と既存図面との間に差異が生じ、本設計図書によることが困難な場合は、監督員と打合せの上、その指示に従う。 ⊙ 撤去工事に於いて、事前に工事前施工調査を行い既設設備の状況を把握した上で施工するものとする。 ・ 図記明記無き場合でも建築工事又は機械設備工事に於いて、天井張替え、壁張替え及び機器取り外し→再取付等に伴う既設電気設備機器の取外し→再取付、配線の再接続等は本工事とする。 ⊙ 図面明記無き場合でも改修工事に於いて不要となる機器は監督員と協議の上、原則撤去処分とする。 ・ 不要となる隠蔽部既設配管を利用し、新設配線を施工出来る部分については積極的に利用とする。 ⊙ 図面上、配管及び線び施工表記の部分も調査の上、ケーブル隠蔽施工が可能な場合はケーブル隠蔽施工とする。 ⊙ 上記、２項目に於いて金額の増減は無いものとする。
	㉞ 工事中の既設設備	⊙ 工事範囲外の部屋は工事期間内も使用する為、機器及び配線撤去の際には事前に施工前調査で既設配線ルート等の調査を行い、工事範囲外の部屋の電気設備に影響が有無を確認の事。 既設電気設備に影響が有る場合は監督員と協議の上、配線迂回、仮電源の準備等の必要と思われる仮設備工事を行う事。
	㉟ そ の 他	⊙ 別途機器への接続は、本工事とする。 ⊙ 姿図の寸法、形状は参考とする。
① 高圧受変電設備	1 電気方式	・ 一次側　三相３線式　６，６００Ｖ ・ 二次側　三相３線式　２００Ｖ ・ 〃　単相３線式　２００／１００Ｖ ・ 〃　相　線式　Ｖ
	2 変圧器容量	三相：　ｋＶＡ　ｘ１　単相：　ｋＶＡ　ｘ１
	3 コンデンサ容量	高圧進相コンデンサ：　．　ｋＶａｒ　ｘ１ 直列リアクトル　：　．　ｋＶａｒ　ｘ１
	4 盤形式	・ キュビクル型（屋外型）　・ 高圧閉鎖型　・ 開放型
	5 受変電設備基礎	・ 本工事　・ 別途工事（建築）
	6 接　地	・ 第１種接地、第３種接地及び特別第３種接地の接地極は共用し、その接地抵抗値は１０Ω以下とする。 ・ 高圧地絡保護装置がある場合には、第２種接地極も共用とする。
	⑦ そ の 他	⊙ 本工事は既設高圧受変電設備の改修工事一切とし、改修内容は別図よる。（低圧分岐開閉器の増設　等）
② 幹線・動力設備	① 電気方式	⊙ 動力　三相３線式２００Ｖ　・ 動力　三相４線式　Ｖ ・ 電灯　単相３線式２００／１００Ｖ ・ 電灯　単相２線式２００Ｖ　⊙ 電灯　単相２線式１００Ｖ
	② 配線方法	⊙ 鋼製電線管　⊙ 合成樹脂可とう電線管（ＰＦ） ⊙ 線び配線　⊙ ケーブル配線
	3 分電盤	ドアの裏面の充電部には、感電防止処置を施す。
③ 電灯設備	① 電気方式	⊙ 単相２線式　２００Ｖ　⊙ 単相２線式　１００Ｖ
	② 配線方法	⊙ 鋼製電線管　・ 合成樹脂可とう電線管（ＰＦ） ⊙ 線び配線　⊙ ケーブル配線
	③ 照明器具の吊ボルト	（イ）吊りボルトを必要とする機種及び施工方法は「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）」によりものとする。 改修工事に於いて吊りボルト用あと施工用アンカーは本工事とする。 （ロ）その他の照明器具は、上記による他、位置ボックスにネジ止め、又はフィックスチュアスタッド等を使用し支持する。 （ハ）特殊な照明器具は、上記による他、係員の指示による。 （ニ）照明器具を木、その他可燃物に取付ける場合は、遮熱を考慮する。
	④ 照度測定	照度測定を行い測定結果を係員に提出。最低照度は図面参考とする。
④⑤⑥⑦ 放送・電話・インターホン・防災設備	① 配線方法	⊙ 鋼製電線管　⊙ 合成樹脂可とう電線管（ＰＦ） ⊙ 線び配線　⊙ ケーブル配線
	2 館内放送設備	・ 増巾器（　局、　Ｗ　・ 一般用　・ 防災　・ 一般兼用） ・ 壁掛型　・ 卓上型　・ デスク型　・ 総合盤内組込 ・ スピーカー　（非常放送用は消防法基準適合品） ・ アッテネーター（特記以外は　・Ｖ－３Ｓ　・Ｖ－３Ｐ）
	2 ローテンションアウトレット	・ 一般型　・ インナー型 ・ ワンタッチ飛び出し型　・ フリーアクセスフロアー適合品
	3 接　地	・ 保安器用接地（１００Ω以下）は、本工事とする。 ・ その他の機器の接地は、図示による。
	4 引込口フックボルト	引込口には、ケーブル引留用フックを設ける。
	5 インターホン機器仕様	・ 交互通話方式　・ 親子式同時通話方式 ・ 親子式交互通話方式　・ 同時通話方式
	6 自動火災報知設備	・ 受信機（Ｐ　級　回線）　・ 連動制御盤等と一体形 ・ 壁掛形　・ 総合盤内組込 ・ 感知器（特記以外は作動確認灯付）
⑧ 構内配電線路（強電）	① 電気方式	・ 高圧　三相３線式６，６００Ｖ ⊙ 低圧　三相３線式２００Ｖ　・ 低圧　三相４線式　Ｖ ・ 低圧　単相３線式２００／１００Ｖ ・ 低圧　単相２線式２００Ｖ　・ 低圧　単相２線式１００Ｖ
	② 地中配線	（イ）布設方法：　⊙ 管路式　・ 直接埋設式　・ ケーブル保護材料は下記とする。 ⊙ 耐衝撃性硬質ビニル電線管　（ＨＩＶＥ） ⊙ 波付硬質ポリエチレン管　（ＦＥＰ） ⊙ ポリエチレンライニング鋼管　（ＰＥ） ⊙ 厚鋼電線管（防蝕材巻き）　（Ｇ管） （ハ）埋設深度は、土冠り０．６ｍ以上とする。 （ニ）ハンドホール等の鉄蓋には、錆型流し込みで用途名を明記する。 （ホ）埋設標示杭は、地中線路の曲折部分、道路横断部分等に設ける。 又、直線部分が３０ｍ続くごとに１本、３０ｍに満たない場合はその間に１本設ける。 （ヘ）埋設標示テープ（ダブル）を ⊙ 標示する　・ 標示しない

【機器表】　照明器具一覧表

A200	LEDx1（15．0W）（昼白色） 2055ｌｍ（FHF42Wx1相当）
埋込穴：150φ　光源：拡散型	
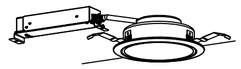	
MODEL）XND2069SN LE9	
反射板(上部)	プラスチック（ホワイト）
反射板(下部)	鋼板（銀色鏡面仕上）
枠	鋼板（ホワイトつや消し仕上）
	ポルトフリー（100～242Ｖ）
	光源寿命40000時間（光束維持率85％）

工事名	日枝中学校ＥＬＶ棟増築工事（建築）		
図名	電気設備工事仕様書・照明器具一覧表		
縮尺	1/100･1/300	番号	48　枚の内　E-001 号
設計年月日	令和７年　２月		
設計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士　第266975号　門 秀樹		
高山市			

【改修後】 1階 平面図 S=1/100

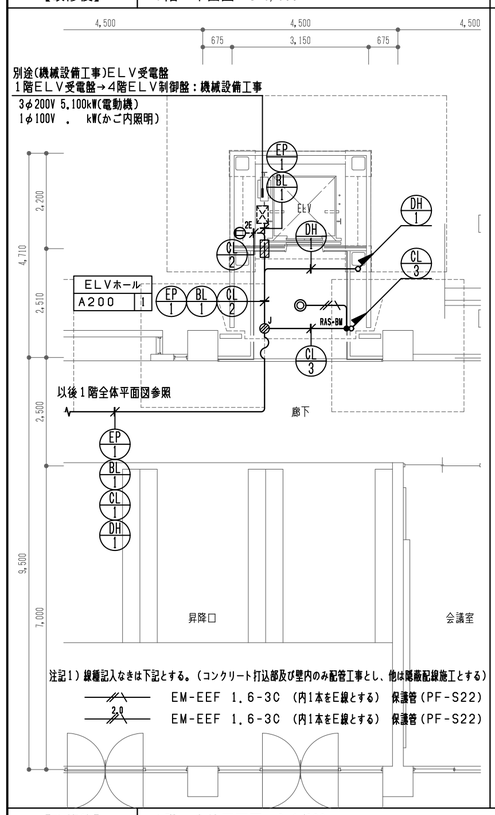

注記1）線種記入なきは下記とする。（コンクリート打込部及び壁内のみ配管工事とし、他は隠蔽配線施工とする）

EM-EEF 1.6-3C （内1本をE線とする） 保護管（PF-S22）

EM-EEF 1.6-3C （内1本をE線とする） 保護管（PF-S22）

【改修後】 2階 平面図 S=1/100

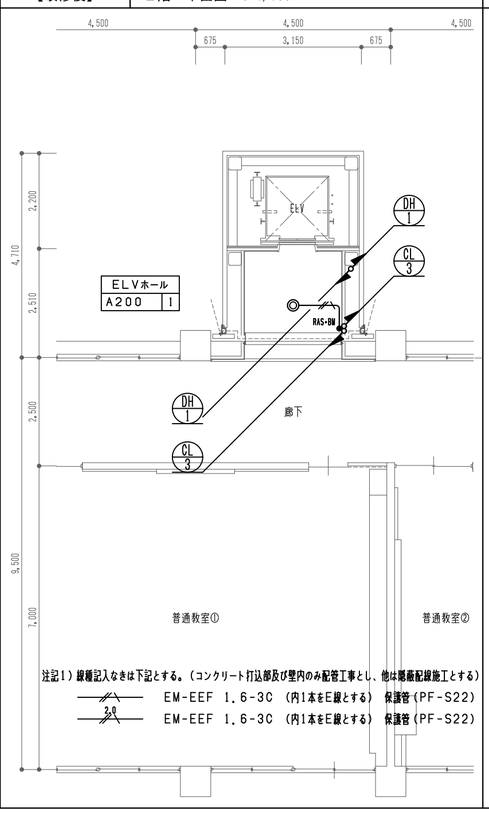

注記1）線種記入なきは下記とする。（コンクリート打込部及び壁内のみ配管工事とし、他は隠蔽配線施工とする）

EM-EEF 1.6-3C （内1本をE線とする） 保護管（PF-S22）

EM-EEF 1.6-3C （内1本をE線とする） 保護管（PF-S22）

【改修後】 3階 平面図 S=1/100

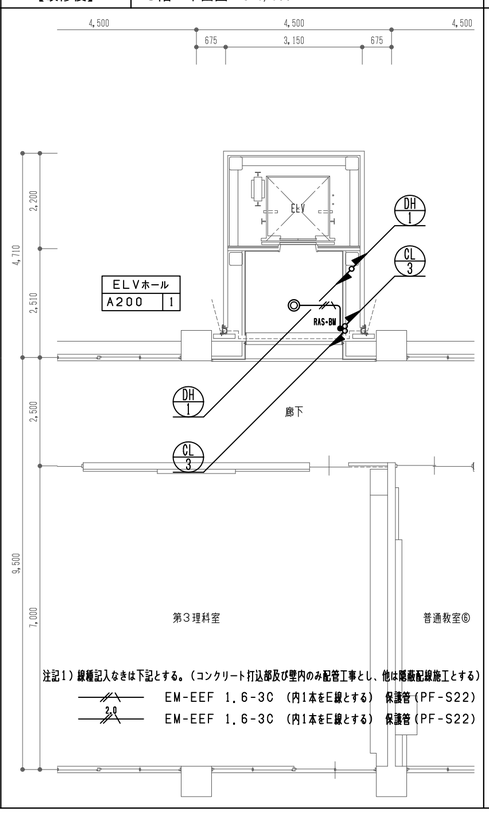

注記1）線種記入なきは下記とする。（コンクリート打込部及び壁内のみ配管工事とし、他は隠蔽配線施工とする）

EM-EEF 1.6-3C （内1本をE線とする） 保護管（PF-S22）

EM-EEF 1.6-3C （内1本をE線とする） 保護管（PF-S22）

【改修後】 4階 平面図 S=1/100

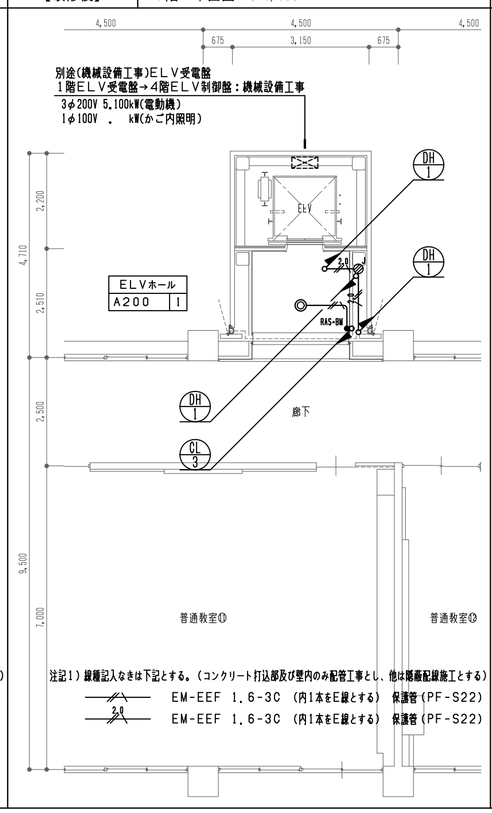

注記1）線種記入なきは下記とする。（コンクリート打込部及び壁内のみ配管工事とし、他は隠蔽配線施工とする）

EM-EEF 1.6-3C （内1本をE線とする） 保護管（PF-S22）

EM-EEF 1.6-3C （内1本をE線とする） 保護管（PF-S22）

【改修後】 R階 平面図 S=1/100

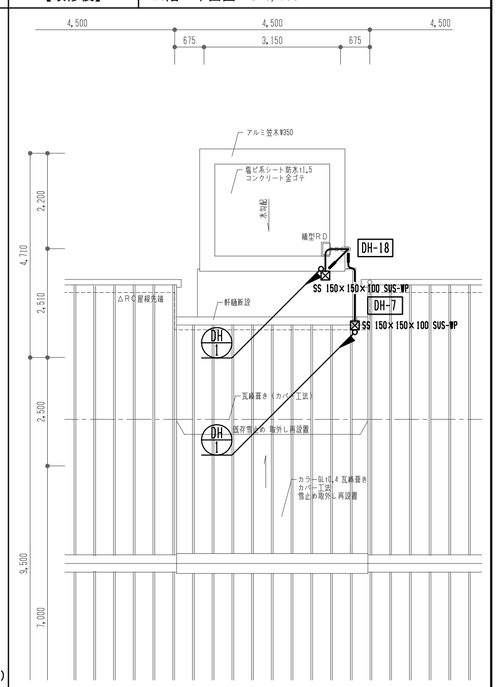

縦樋ヒーター仕様

記号	名称	仕様	備考
DH-7	縦樋ヒーター	L: 7m 自己制御型 サーモ付 電源・通電ランプ付1φ200V 140W(280W)MODEL) AH- FBS	
DH-18	縦樋ヒーター	L:18m 自己制御型 サーモ付 電源・通電ランプ付1φ200V 360W(720W)MODEL) AH- FBS	

【改修後】 1階 全体平面図 S=1/300

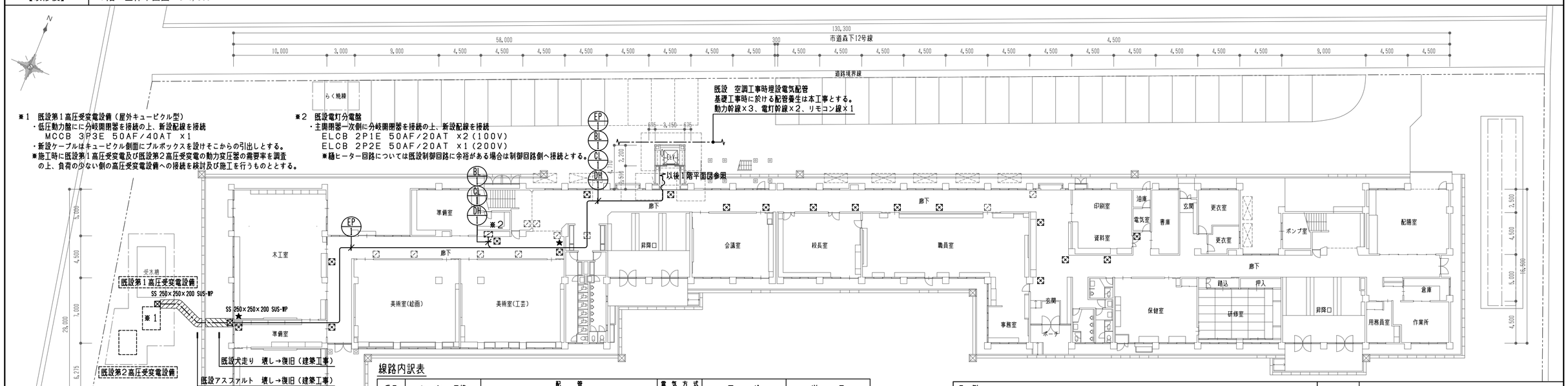

※1 既設第1高圧受変電設備（屋外キュービクル型）
・低圧動力盤にに分岐開閉器を接続の上、新設配線を接続
MCCB 3P3E 50AF/40AT x1
・新設ケーブルはキュービクル側面にプルボックスを設けそこからの引出しとする。
※施工時に既設第1高圧受変電及び既設第2高圧受変電の動力変圧器の需要率を調査の上、負荷の少ない側の高圧受変電設備への接続を検討及び施工を行うものとする。

※2 既設電灯分電盤
・主開閉器一次側に分岐開閉器を接続の上、新設配線を接続
ELCB 2P1E 50AF/20AT x2(100V)
ELCB 2P2E 50AF/20AT x1(200V)
※縦ヒーター回路については既設制御回路に余裕がある場合は制御回路側へ接続とする。

線路内訳表

番号	ケーブル・電線	配管 二重天井内	配管 壁内保護管	配管 コンクリート打込部	配管 ELV昇降路内	配管 露出(屋内)	配管 露出(屋外)	配管 屋外埋設部	電気方式 相	電気方式 電圧	用途	送元	
EP 1	EW-CET 14sq E5.5sq	——	PF-S36	PF-S36	PF-S36	E-39	PE42	FEP40	3φ3W	200V	ELV電動機	屋外	既設高圧受変電設備
BL 1	EW-EEF 2.0-3C (IC:E)	——	PF-S22	PF-S22	PF-S22	E-25			1φ2W	100V	(NO) ELVかご内照明	1階	廊下 既設電灯分電盤
CL 1	EW-EEF 2.0-3C (IC:E)	——	PF-S22	PF-S22	PF-S22	E-25			1φ2W	100V	(NO) ELV保守コンセント ELVホール照明	1階	廊下 既設電灯分電盤
CL 2	EW-EEF 2.0-3C (IC:E)	——	PF-S22	PF-S22	PF-S22	E-25			1φ2W	100V	ELV保守コンセント	1階	廊下 既設電灯分電盤
CL 3	EW-EEF 2.0-3C (IC:E)	——	PF-S22	PF-S22	PF-S22	E-25			1φ2W	100V	ELVホール照明	1階	廊下 既設電灯分電盤
DH 1	EW-EEF 2.0-3C (IC:E)	——	PF-S22	PF-S22	PF-S22	E-25			1φ2W	200V	(NO) 縦ヒーター	1階	廊下 既設電灯分電盤

凡例

⊘J	ジョイントボックス OB102×54（ブランクカバー共）
	防火区画貫通部を示す。
	EXP.J貫通部を示す。（区画の場合は防火区画貫通処理を施すものとする）
★	既設コンクリート壁貫通穴開け（コア抜き）箇所を示す。
	既設 天井点検口
	新設 天井点検口（建築工事）
電灯（照明・コンセント）設備	
● RAS-DW	熱線センサ付自動スイッチ 壁付型 親子式・親機 明るさセンサ付 MODEL) WTK14111WK
2E	埋込コンセント （2P15A×2） E極付

工事名	日枝中学校ＥＬＶ棟増築工事（建築）
図名	動力設備・電灯設備・構内配電線路図
縮尺	1/100・1/300 番号 48 枚の内 E-002 号
設計年月日	令和７年 ２月
設計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士 第266975号 門 秀樹

高 山 市

【改修後】 1階 平面図 S=1/100

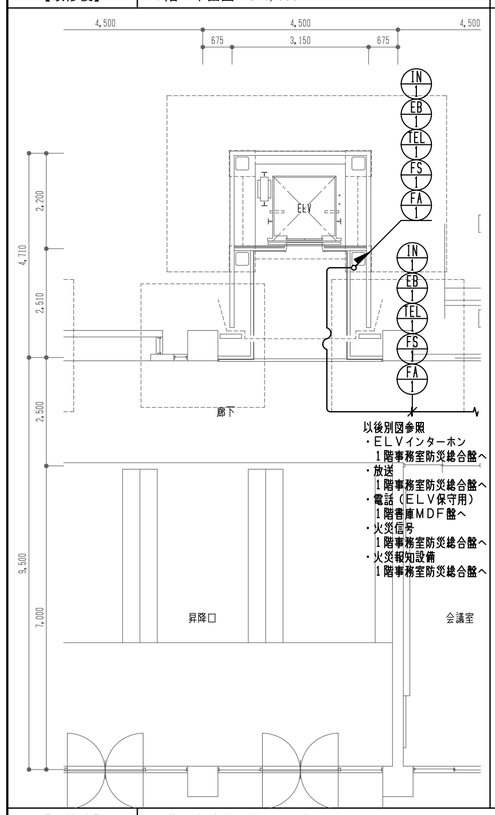

【改修後】 2階 平面図 S=1/100

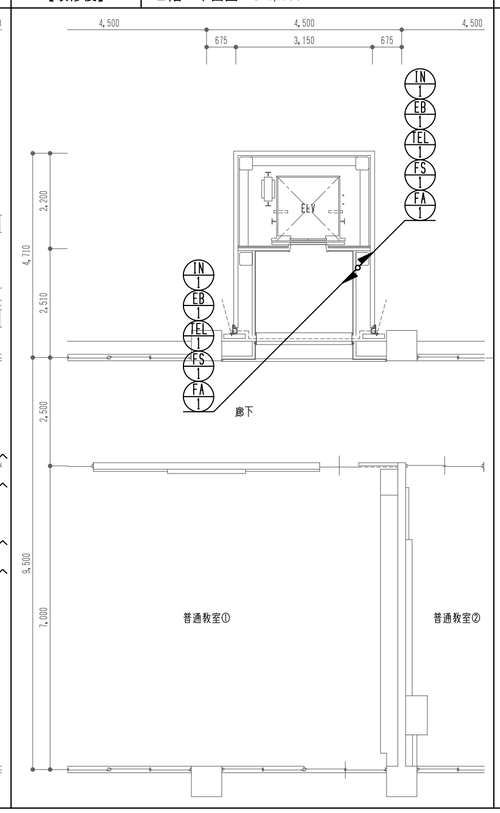

【改修後】 3階 平面図 S=1/100

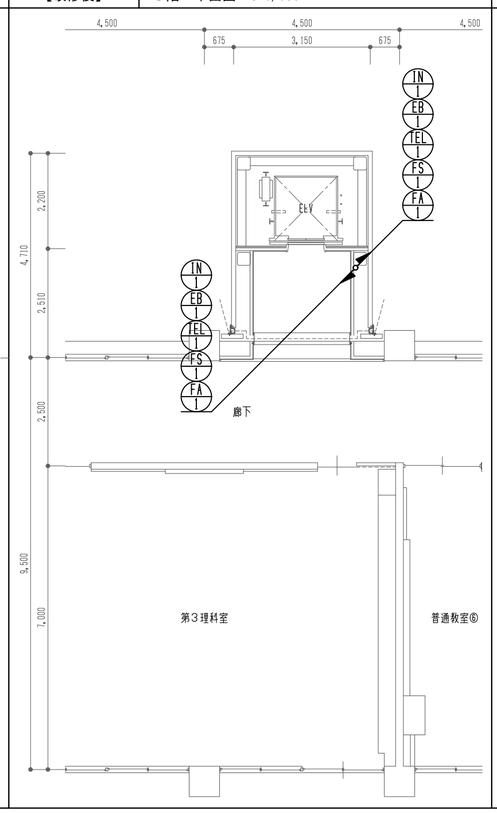

【改修後】 4階 平面図 S=1/100

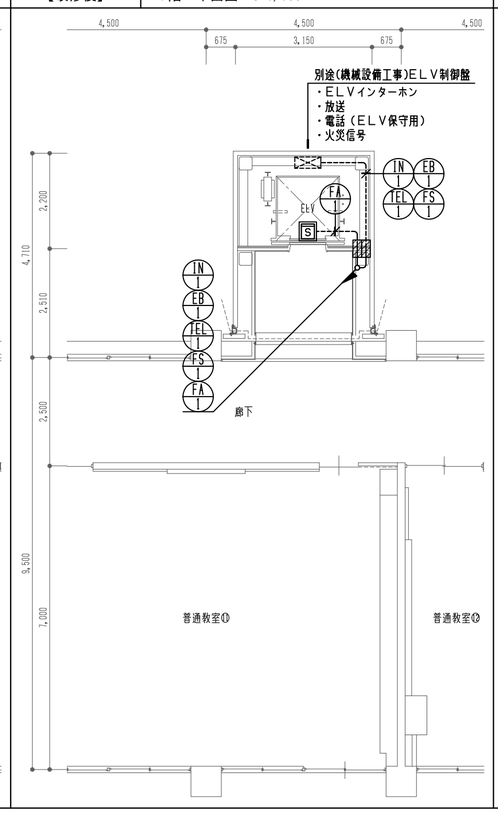

【改修後】 R階 平面図 S=1/100

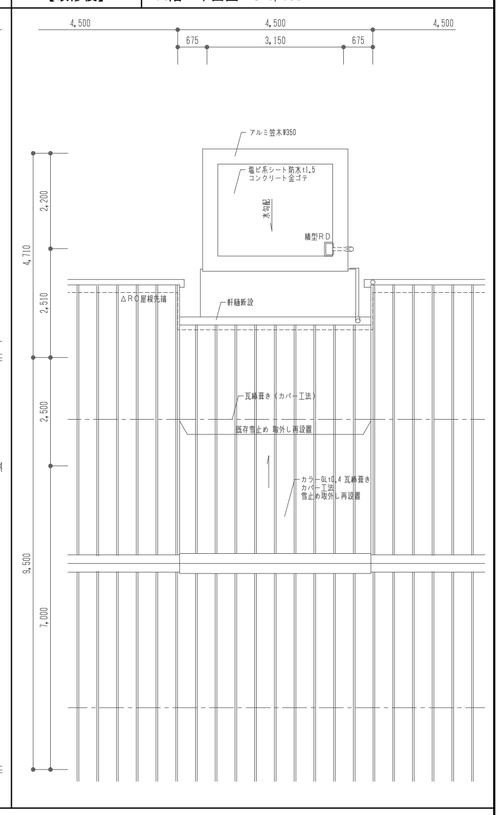

【改修後】 1階 全体平面図 S=1/300

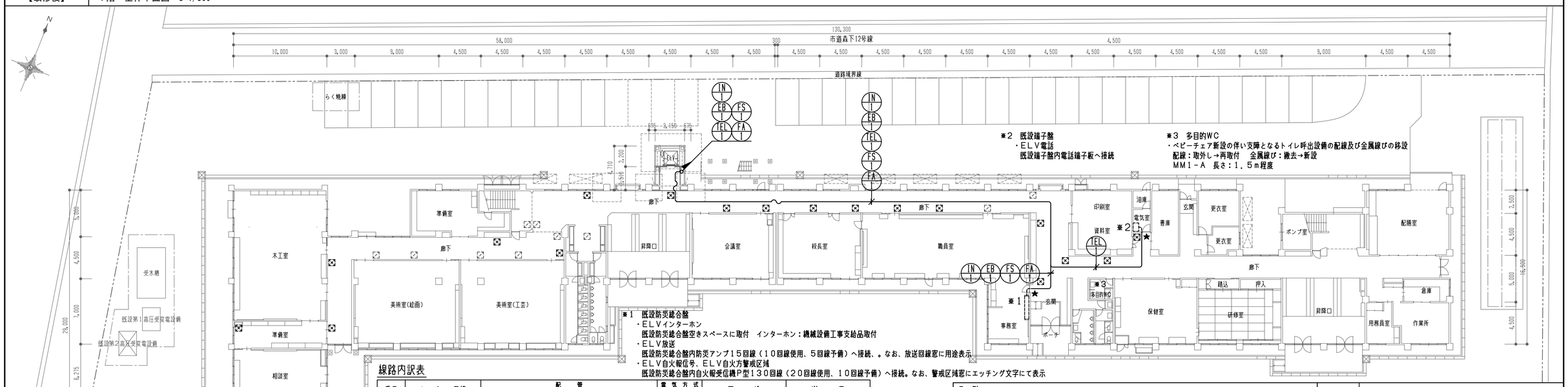

線路内訳表

番号	ケーブル・電線	配管 二重天井内	配管 壁内保護管	配管 コンクリート埋込	配管 ＥＬＶ昇降路内	配管 露出(屋内)	配管 露出(屋外)	配管 屋外埋設管	電気方式 相	電気方式 電圧	用途	送元
IN	CPEV-S 0.65-5P	——	PF-S22	PF-S22	PF-S22	MM1-A					ＥＬＶインターホン	１階 事務室防災総合盤 ＥＬＶインターホン
EB	HP 1.2-3C	——	PF-S16	PF-S16	PF-S16	MM1-A					ＥＬＶ放送	１階 事務室防災総合盤 既設防災アンプ
TEL	ICT 0.5-2P	——	PF-S16	PF-S16	PF-S16	MM1-A					ＥＬＶ電話	１階 書庫 既設ＭＤＦ盤
FS	HP 1.2-2C	——	PF-S16	PF-S16	PF-S16	MM1-A					ＥＬＶ自火報信号	１階 事務室防災総合盤 既設自火報受信機
FA	AE 1.2-4C	——	PF-S16	PF-S16	PF-S16	MM1-A					ＥＬＶ自火報警戒区域	１階 事務室防災総合盤 既設自火報受信機

凡 例

⊘J	ジョイントボックス ＯＢ１０２x５４（ブランクカバー共）
▨	防火区画貫通部を示す。
～	ＥＸＰ．Ｊ貫通部を示す。（区画の場合は防火区画貫通処理を施すものとする）
★	既設コンクリート壁貫通穴開け（コア抜き）箇所を示す。
⊠	既設 天井点検口
⊠	新設 天井点検口（建築工事）
自動火災報知設備	
Ⓢ	煙感知器 （光電式） ２種 露出型 壁付点検口共 確認灯付
NO	警戒区域番号を示す 自火報

工事名	日枝中学校ＥＬＶ棟増築工事（建築）		
図 名	弱電設備・自動火災報知設備図		
縮 尺	1/100・1/300	番 号	48 枚の内 E-003 号
設 計 年月日	令和７年 ２月		
設 計	(有)斐太プランニング一級建築士事務所 一級建築士 第266975号 門 秀樹		

高 山 市